

710  
35

710-35  
1200501584707

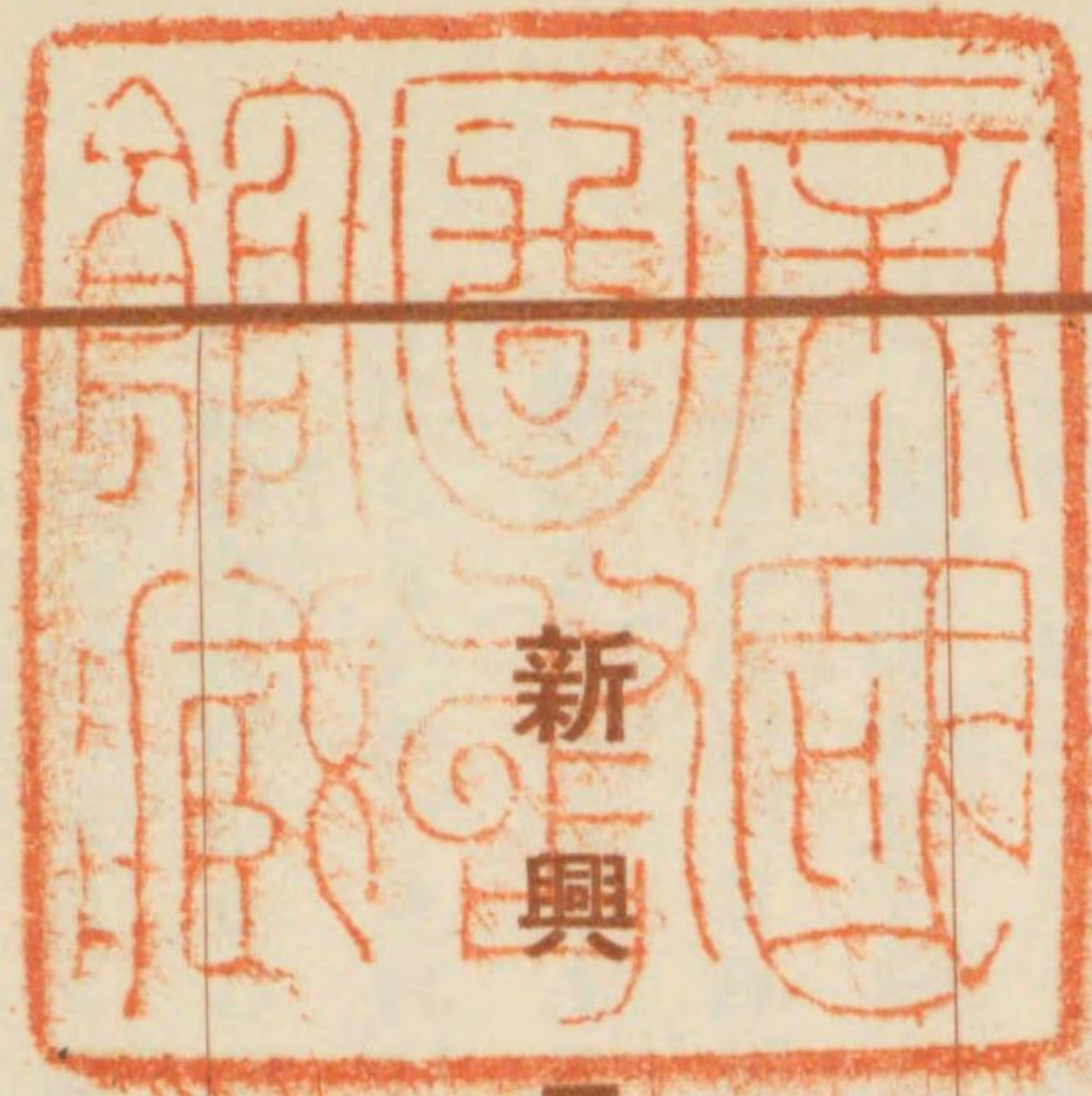
口  
複  
写

710-35



143

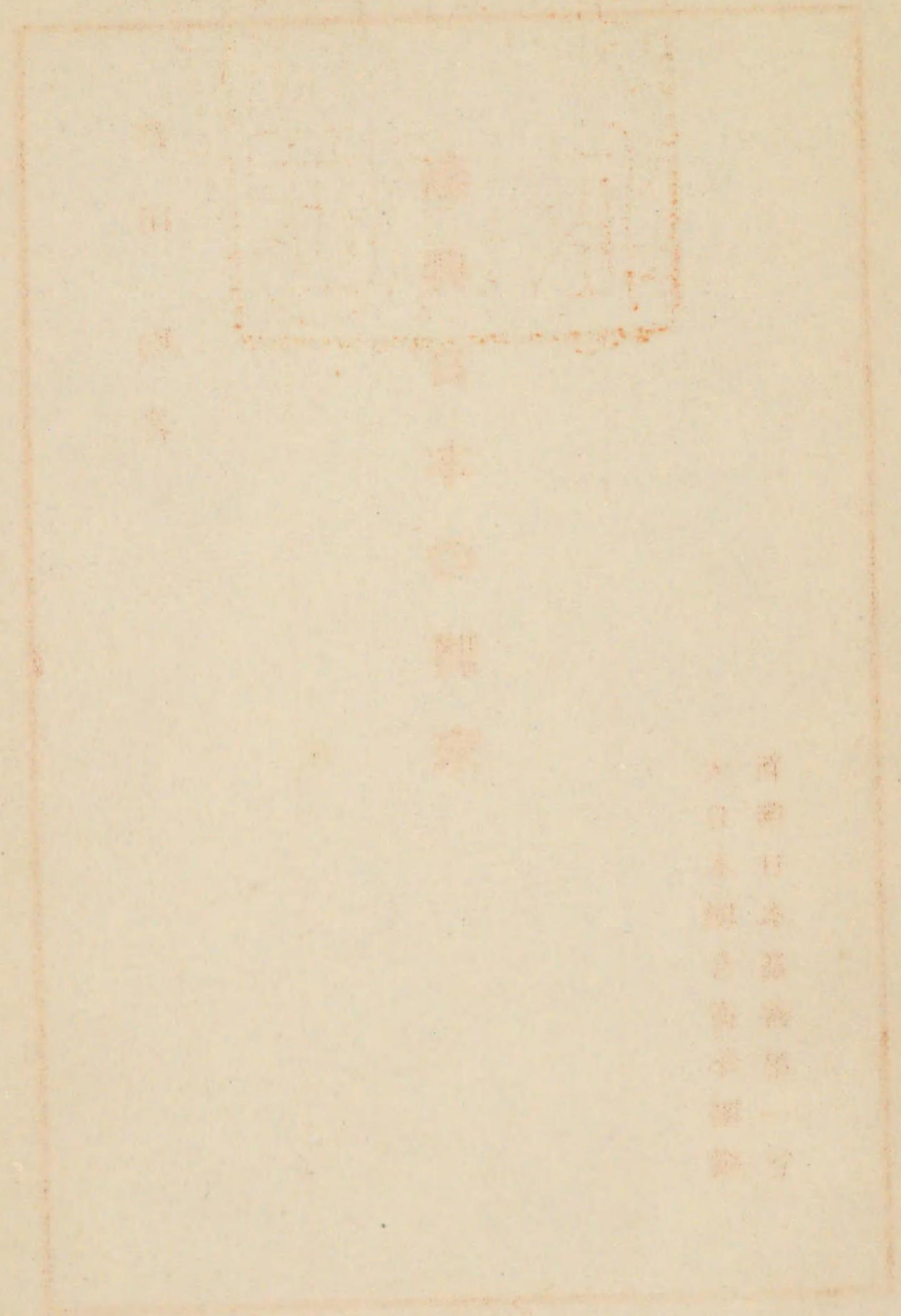




芦田均著

新興  
日本の将来

大日本聯合青年團編  
新興日本叢書第一卷





はしがき

満洲事變まんしゅうじへんこのかた、我が國わがくにが國內的こくないてきに、又國際的またこくさいてきに經驗けいけんした難局なんきよくは、歴史れきしに特筆とくひつすべき一大危局だいききよくであつた。然しそれは當然たうぜんわく我が國わがくにが一度は逢着ほうちやくすべき試練しれんであつたのだ。單り日本にっぽんのみではない。世界の全體せかいぜんたいが轉換期てんくわんきに立つてゐる現代げんだいであるが故ゆゑに、我等われらは好むと好まざるとに論ろんなく、この潮流てうりうに拔手ぬきてを切つてこれを乗切のりきらなければならぬ。それが我等われらの民族みんぞくに課せられた運命うんめいである。

新しき日本あたらにっぽんはどんな形かたちで建設けんせつせらるべきであるか、又如何またいかなる方向ほうかうに動うごかなければならぬか。それが我等われらの當面たうめんの問題もんだいとなつてゐる。私はこれ等の問題もんだいについて特に青年せいねんに呼びかけて、若き人々ひと々の理智りちに懇うたへ、その信念しんねんと熱情ねつじやうとを喚よび起おこしたいと思立おもひたつた。云はゞ時勢じせいに刺激しげきされた私の情熱じやうねつである。

青年せいねんは純情じゆんじやうを以て理想りきさうを追求つゐきゆうする眞摯しんしな態度たいどを誇ほこりとする。けれども亦また、過去の經驗けいけんと現實げんじつの世相せさうに關くわんする認識にんしきとに於ては、先人せんじんに學まなぶだけの雅量がりやうと慎重しんちやうさをも

はしがき



東京日本書局



東京日本書局



たなければならぬ。云ふまでもなく『未來』は青年に屬する。青年は現在よりも未來に活くべき運命にある。けれども未來は現在に制扼せられ、現在は過去の所産としてのみ諒解せられ得る。我等が青年に向つて理想を説くのは、その光輝ある將來の『たゝかひ』を鼓舞せむが爲めである。然し青年は同時に現在と過去に就て無知であつてはならぬ。現在の上に、而して現在を跳躍してのみ、光輝ある未來が建設され得るであらう。

夫故に、私はこの冊子を書き始めるに當つて、先づ現下の世相と、これが背景を爲す思想に一應の批判を加へた。次にかゝる現代を産んだ過去の傳統について多少の見解を附加へた。そうして我等の生活する環境、客觀的情勢を略述した。これ等の概括的な、然し簡短な敘述によつて讀者は當然に一つの結論を見出しうると信じつゝも、私は尙ほ本書に結論として若干の考察を附加することを私の義務であると考へた。それは現實の世相を批判しつゝ、我が民族將來の行衛を明瞭に見つめることが生き甲斐のある生活を營む根本の要件であると信じたからである。我等は

今の青年の純眞さと、熱情と、聰明さに全幅の信頼を捧げる。信ずればこそ、その健全な判断と眞摯な努力とを望まざるを得ない。

いふまでもなく、時は非常時である。我等の前途には嶮難の途が横はつてゐる。然し私は我民族の未來を樂觀して、更に大飛躍の機會が脚下に湧き出でんとするのを感じず。我が國民の現下に於ける興奮と懊惱とはやがて新しい日本を産み出す爲めの陣痛に過ぎない。次に産れ出でんとする『新しき光明』の爲めに我等は今こそ孜孜として準備を急がなければならぬ。その時に於てこそ日本は世界の大國民であり、日本精神は『中外に施して悖らない』光輝を放つであらうことを信ずるのである。

昭和十一年八月

東都寓居にて 著 者



新興日本の將來 目次

現實篇

一、二・二六事件の渦紋	一
二、一君萬民の政治	三
三、輿論政治の推移	一九
四、政黨の功罪	二六
(一) 政黨の任務	二六
(二) 政黨の機能	三一
五、ファッシヨの風潮	三七
六、全體主義の方向へ	四三
七、自由主義の得失	四六



八、統制經濟時代……………五四

九、資本主義の辿る途……………六一

一〇、庶政一新の秋……………六九

(一) 國政一新の意氣……………六九

(二) 強力政治とは何か……………七五

(三) 國憲と輿論……………七七

傳統篇

一、日本建國の精神……………八三

(一) 大和民族……………八三

(イ) 建國と神話……………八八

(ロ) 國土と統治者との結合……………一〇一

(ハ) 血縁的統一……………一二五

二、日本民族の特異性……………一二〇

(一) 日本民族と世界……………一二〇

(二) モンスーン域……………一二五

(三) 支那人氣質……………一二八

三、日本民族の感受性……………一三二

環境篇

一、躍進日本の實力……………一四二

(一) 工業の日本……………一四二

(二) 海運と航空……………一四八

(三) 日本の國防……………一五一

(四) 農村の力……………一五三

(五) 日本の財力……………一五七

二、對外貿易の重要性……………一六〇

(一) 我が國の繁榮は對外貿易に依存す……………一六〇

(二) 最近に於ける貿易の進展……………一六八



(三) 綿布と人絹との王國……………一七三

(四) 輸出品の變遷と國內産業……………一七六

(五) 日本品に對する包圍戰爭……………一八〇

(六) 貿易國策の將來……………一八六

三、世界を見渡して……………一九〇

(一) 日滿關係の打開……………一九八

(二) 日支關係の現狀……………二〇七

(三) 日蘇關係の將來……………二二三

(四) 日米關係の調整……………二二八

(五) 日英關係の推移……………二三三

結論

一、庶政一新の根本……………二三四

(一) 人口問題……………二三六

(二) 移民問題……………二三九

(三) 病魔に魅入られた日本……………二四一

(四) 生活難の日本……………二四四

(五) 國民の政治的訓練……………二五〇

(六) 輿論と新聞とラヂオ……………二五四

二、明治維新に還れ……………二五九

(一) 明治維新の動因……………二六〇

(二) 尊王開國論……………二六四

三、東西文明の融合……………二七一

以上



現實篇

一、二・二六事件の渦紋

皇紀二千六百年といふ年が、今我々の眼前に立ちはだかつて居る。  
 皇紀二千六百年！と聲高らかに誦する時、我等日本國民は、そこに光輝ある過  
 去の記念塔を迎へた誇に胸が轟く。同時に又若き希望に充ちた黎明を迎へる歡喜に  
 全身の血が洶き返るのを感じる。それは過去の塑像であり、未來の徵象でもある。  
 この時代に生きる我等は如何に考へ、如何に決意し、さうしてどう行動しなければ  
 ならぬか。我等は人として考へると共に、日本國民として考へなければならぬ。我  
 等は道士のやうに瞑想するばかりでなく、具體的にはつきりと決意しなければなら  
 ぬ。その決意は立派にこれを實行に移さなければならぬ。我々は「正しく、さうし



て同胞と共に幸福に生きなければならぬ。これが日本人としての生きる途であり、又人間としての窮極の目的でもあると思ふ。

皇紀二千六百年といふ光輝ある年を眼前にして日本國民は一つの大きな不慮の事件に逢著した。それは波靜かな大洋の上で圖らずも氷山に衝き當つた船のやうに、船體に打込んだ鉞の一つ／＼を揺る程の大きな試練にぶつつかつたものであつた。今日まで國內の何人も明白なりと確信してゐた大義名分が、意外にも我等の同胞たる優秀な青年の頭にはつきりと注込まれてゐなかつたのではないか、といふ大きな疑問を投げかけた。我が國の貴い傳統として實際政治の外に超然と君臨し給ふ皇道政治を、政争の中に捲込まんとする思想が一部青年の間に浸潤してゐる事實が發覺した。これ等の思想が二月二十六日の事件として帝都の中心に捲起つたのである。

二・二六事件は慥に歴史に稀な大事件といつてよいであらう。昭和の歴史は恐らくこの事件以後新しい針路を辿ることと思はれる。けれども又、我々はこの事件を過度に誇張して考へてはならない。事件から受けた衝動が假令どれ程深刻であつた

にしても、事件そのものの重要性は、我が國二千六百年の歴史的發展の過程に於て、若くは大和民族進化の轉換期に於て通過すべき一苦難として考量せらるべきものである。

總ての混亂は價値の標準が正しくない點から始まる。時間と空間を測るには一定の正しい原基が存在することを豫想せられて居るのであるが、國家と社會との生活にも、自ら正しい『ものさし』が存在するのである。社會生活の基準は正義觀であり、大義名分であることいふ迄もない。この正しい『ものさし』が狂つた刹那に社會的の混亂が起ることは、誤つた卷尺を使つて建てた建築物が歪であるのと異なる所はない。現代の世相に多くの混亂がありとすれば、我々はまづ以て社會生活の基準となるべき大義名分からはつきりと定めてかゝらなければならぬであらう。然しこの大義名分は、假令二・二六事件があつたとはいへ決して國民の胸奥から消失した譯ではない。二千六百年の美しい傳統の下に我が國民の一人々々に明白に意識されて居る。だから我々は唯これをはつきりと凝視すれば足りるのである。これ即ち



我が國の國礎が揺がない所以であり、我が國體の精華でもある。

我々日本人は、日本國を以て一君萬民の國體であることの信念を抱いて居る。君臣の關係は法律を以て定めた表向の條理ではなくて、この條理を裏附ける親子家族の感情によつて定まつてゐる。天皇といふ觀念の中には、國の元首とか大元帥とかいふ考へ方の外に家長としての尊敬と愛慕の念が含まれてゐる。これ即ち日本の國體が世界に稀な特色を持つ所以であつて、又我が皇室が國民生活の中樞として、政治の外に超然たる高貴な地位を占めて居られる理由である。

この事は靜かに考へて見れば誰にも明白な事で、少しも疑を挿む餘地の無い日本國民の信念である。國體の大義を紊るものは、恐らく千萬人に一人も無いであらう。國民は勿論である。況んや元老重臣がこの大義を紊ると考へる如きは、想像だもされない事である。皇室の尊嚴の高揚された事、國民の忠誠の念が徹底してゐること、今日の日本の如きは諸外國に類例のない許りでなく、日本の孰れの時代に比べても遜色があるとは考へられない。かやうに國體觀念は普く徹底して居るに拘ら

ず、世間に尙ほ國體明徴を主張する人が尠くないのは、畢竟それが抽象的な信念たるに止まつて、これを日常の生活に適用して如何に行動すべきかの理念が明かにされない爲であると思ふ。國體に關する信念には動きがないとしても、我々が日常生活に於て世間の事物を判斷して行く際には更に複雑な規準を必要とする場合が度々起つて来る。忠良な臣民であつても、飢ゑた者は窮餘の盜みをすることもあり、歡樂を求めて身を持崩す者もできて来るのである。それ故に、年若き青年に向つて唯一口に忠君と愛國とを説く許りでなく、忠孝の道念を日常生活に常嵌めて、我等が如何に生活すべきかの途を明かにし、一個の國民として如何に正しく生き、如何に社會に奉仕し、世界に對すべきかを指導する必要が起るのである。我々七千萬の同胞はその第一義に於て日本人たる尊皇愛國の念に缺くる者は極めて尠いと思ふ。然しそれ以下の日常生活を指導する所謂指導精神に於ては、時代により環境に従つて必ずしも常に同一ではなかつた。

日本の歴史を振り返つて見れば明かである。建國の精神に就ては今日迄二千六百年



の間、我々の信念は變らなかつたけれども、それ以下の日常の軌範に就ては色々の信條の下に精神生活の安定が求められて來た。或る時には佛教が一世を風靡し、或る時には儒教が支配階級を指導し、或る時には武士道が勢力の中心となつた。これ等の道、教は外來の思想を執つて日本型に鑄直した點が尠からず包含されてゐる。

ところが現代になつて思想問題なるものが各方面から論究されて、一の新しい生活原理と國民哲學を樹てなければならぬとの叫び聲が揚げられるに至つた。永い間、我々の祖先を支配した佛教や儒教が近代になつて權威を失つたのは、日本の境遇の變化、時代の推移、さうして經濟生活の要求が古い教だけでは満足できない時勢となつた爲である。この間隙に乗じて或はマルクスの唯物論が青年の思想を動かし、或は淫祠邪教が大眾を迷はし、人心は歸著する所を知らずして思想界は混亂の状態に陥つた。思想の方面から見れば、今の日本は正しく亂世の時代といふべきである。けれども、かやうな混亂と迷蒙の時代は必ずしも近代の歴史にのみ起つた現象ではない。古い時代の權威が亡びて新しきものの生れんとする時には常に現れて來る現象であつて、やがて綜合と統一の時代が來るべき廻り合せの轉換期に過ぎないものである。各種各様の思想が入亂れるのは、分析解剖の當然の結果であつて、それはやがて組織あり統一ある時代に入る準備と見るべきであり、又かくならしめなければならぬ。さうして我々はこれ等の問題に對して切實に反省し、決心しなければならぬ。それは要するに『正しく生きる』といふことを了解し『同胞と共に幸福に生きる』といふ考へ方に徹底することから出發しなければならぬと思ふのである。

時代の煩悶は二・二六事件に於て最も明白に現れて居る。二・二六事件を惹起した青年將校は、現代の社會を如何に觀察し、又將來の日本を如何に建設しようとしたのであるか。これに對して彼等の社會觀を批判し、又彼等の建設せんとした改造國家が、果して彼等の企圖した如き理想の國家であり得るかどうかを検討することは、時流に棹さす青年に對して省察の資料となるべきであらう。



二月二十六日午後八時十五分陸軍省は第一次發表の中に次の如く事件の原因を要約してゐる。

『これ等青年將校の蹶起せる目的は其趣意書に依れば内外重大危機の際、元老重臣、財閥官僚政黨等の國體破壊の元兇を芟除し、以て大義を正し國體を擁護開顯せんとするに在り』と。

この發表に依れば、純眞なる我が國の青年將校等が憂慮したのは、現日本の指導的地位にある政治家、實業家、官僚及び上層軍人階級が、相率ゐて國體破壊の行動に出でてゐるといふ極めて重大な問題であつた。然しこの種思想は決して二・二六事件の關係者許りではなく、昭和七年の五・一五事件から引續く幾多の不祥事件を一貫して事件に關係した者の行動の動機を爲したものである。さうしてその根柢には現代の政治、經濟、社會各般の問題に就てその組織と機能と人間とに對する不平不満の情が潜んでゐる。これを一言にしていへば、青年將校等の考は『現状打破』によつて日本國家の革新を圖らんとする直接行動であつて、政治制度、經濟組織、

國民思想の根柢から全然新しい形態に造り直さうといふ主張、即ち所謂右翼運動の主張に基因するものである。

數年來、日本の思想界と政治界に著しく勢力を占めた所謂右翼運動は、その共通の標語として『國家革新』、『自由主義の排撃』を掲げ、『強力政府の出現』を要望したものである。強力政治とは畢竟、年來の國策の基調たる自由主義的政策に代ふるに國家統制を基調とする政治を實現することを意味した。昭和維新とか、國家改造（殊に北一輝の『日本改造法案大綱』の如き）とかの思想は、専ら國家社會主義による資本主義の國家統制を眼指したものである。所謂右翼思想を抱く人々は社會主義思想を極力排斥するに拘らず、資本主義組織に反對する立場から、兩者の主張は甚だ似通つてゐる。前に述べた『日本改造法案大綱』の如きは疑もなく國家社會主義の典型的な部類に屬するものである。尤もファシズムの立場からは自由主義も社會主義もそのイデオロギーは同一であるとして排斥するけれども、資本主義に對する態度に於ては兩者は全く相容れない主張の上に立つてゐるのである。



かうした主張の一の發現であつた二・二六事件が我々に提供した問題は頗る多岐であるが、これを要約すれば次の如くなる。

第一には立憲主義か獨裁政治かの疑問

第二には資本主義か國家社會主義かの疑問

第三には自由思想芟除の問題

さうしてこれ等の目的を達成する爲にする暴力の行使が是認せらるべきや否やの問題である。

この冊子に於て私は所謂強力政治を要求する人々の獨裁政治（或はファツシヨ）は我が國體と相容れず、明治憲法の精神に悖るものがあることを明かにしたい。これは右翼運動に對すると同じく左翼の獨裁政治論に對する我等の回答の第一點である。更に資本主義打倒の主張は、少くとも人類進歩の現在の過程に於ては、却つて生活の基準を低下し、物質的進歩を妨げるものであることを説明したい。これ又極右、極左の思想に對する回答の第二である。現代に流行する自由主義排撃なる標語

は、その根本に於て自由主義の意義を誤解し、延いて極右と極左の思想に到着する外なきことを指摘して、自由主義の本體を明瞭にして置きたい。かやうに見れば右翼と左翼の思想の間には、皇室に對する觀念に大差を見るの外、その主張する政治の形態に於ても、經濟組織の根本に於ても、相似の點の多いのに驚かされるのである。概括していへば右翼思想は理論よりも感情を強調し、左翼思想は理論に偏して感情を無視する傾向にある。

素より沈滞した社會には常に革新の意氣を以て清新の氣を吹込むことが、社會進歩の上に必要であることは我々も同感である。又民族の生命を新しくする爲には不斷に輸血の缺く可らざることも知つて居る。然し乍ら、總ての革新と改革とは古き物の破壊の上に、新しき物を建設することではなればならぬ。建設なき破壊は成吉思汗の遠征と同じやうに、社會の荒廢と文化の後退を齎す外に何物も残らない。建設事業は破壊の如く容易に且つ敏速には實現し得ないのであるから、その建設案は時代と環境に適應した計畫でなければならぬ、従つて我々は世の所謂國家革新論者



の標的とする政治的フアツシヨ論——政府萬能論が我が國に適合した最上の政治形式であるか、所謂國家社會主義と稱する經濟組織の改造が、實際に適した行方であるか、若し然らずとせば、新興日本の青年は國家の進運に寄與する爲にどういふ方法を目標として進むべきであらうか。その點に就いて吾等は慎重な検討を加へなければならぬ。思ふに我等の眼指す所は左右何れにも偏せざる中正の大道であつて、御詔書に『嚮フ所正ヲ履ミ行フ所中ヲ執リ』と仰せられたその大御心を體得せんことを庶幾すべきであらうと思ふ。

## 二、一君萬民の政治

世界の各方面を見渡して、吾々は實に興味ある時代に生れてゐることを感じる。政治の狀態のみに就て考へても、凡ゆる形の政治が、世界の各地に展開されてどこの國にも、恰も政治學の實驗室に入つた如くに、色々の政治主義が對立して論争を闘はしてゐる。我が國に於てもこの風潮の影響を受けて、或は從來の議會制度や政黨政治が國體を危くし、民族の發展向上に禍すると説き、天皇親政の形を以て我が國に相應しい唯一の政治であると説くものを生じて來た。前章に述べた青年將校の政治革新意見も恐らくこれと軌を一にするものと思はれる。これ等の考は、單り我が日本ばかりでなく、世界大戰以後に歐米の各國に相當勢力を占めた論であつて、現にロシア、イタリー、ドイツ等には專制獨裁主義の政治が實行せられて居るのである。だから、我々は一方に我が國現在の立憲制度が果して日本の國民性に適合しないかどうか、又ロシア、ドイツ、イタリー等が實行してゐる獨裁的強力政治が、理論と實際の兩方面に於て、立憲政治よりも優秀なものであるかどうか、その點から攻究しなければならぬ。

我々日本民族は、外來の文物思想を取入れて、巧にこれを消化し調和させる絶大な適應性を持つてゐる。この事は過去二千六百年の文化史を見れば、直ちに明瞭になる。

昔からの外國文化が、如何に多く日本民族の生活に取入れられてゐるかは驚くべ



きものがある。我が國の雅樂は上古支那の長安の都に奏でられた古典樂であり、正月の屠蘇酒も起原に於ては支那の風俗に始まるものであるが、それが今日の國民生活には純日本的のものとして受入れられて居る。又印度、支那から渡來した佛教、支那から移植された漢字も、今日では、全く吾々の生活の中に吸収され、我々の生活から切離すことのできないものとなつてゐる。それと同様に大化の改新以來、外來の制度にして我が國に採用せられたものも尠くない。かやうに外來の思想や文明を吸収して、これを消化した結果として、反對に我が國古來の文化に就ても、屢々外來のものと混同され、我等の祖先に發祥した制度文物までも、これを外國のものに結び附けんとする誤つた風習を生じてゐるが、私はその例を我が國の政治制度に見るのである。

世間往々にして我が國現在の立憲政治を外國の輸入翻譯であるといふ。その説に従へば現今の政治の形態、即ち明治憲法で定められた立憲政治は歐米の立憲政治の翻譯であるといふ者がある。なるほど憲法の條文の中には泰西の翻譯もあるであらう。然し立憲政治の精神は決して輸入思想ではない、日本神代からの一貫した精神である。法制と條文の技術は泰西から藉りたとしても、政治思想の根本は日本建國の當初から、一貫して存在したことは疑を容れないのであつて、更にこれを具體的にいふならば、明治維新は我が國を建國以來の姿に立歸らせて、我が國に一君萬民の政治を取戻したのである。この政治の形は、天皇自ら政を總攬せらるゝと同時に、萬民の心を基礎として國民の手に政治を一任せられたものである。明治の初年には、五箇條の御誓文を以て『萬機公論ニ決ス』と宣はせられた。この事は神代の昔、天之安河原に神々の集會を設けて衆智による祭事を行はせられたと同じ精神であつて、明治天皇は皇室典範及び憲法制定に就いての御告文の中に『宜ク皇祖皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ、典憲ヲ成立シ、條章ヲ昭示シ』と仰せられた。これは明治憲法と我が國建國精神との連鎖を明白にされたものである。

我が國の君主政治は歐米の專制政治の如く人的支配による專制政治ではない。專制政治は政權が武家の手に歸した幕府時代に最も極端に行はれたけれども、歴代の



天皇は、『民を視ること赤子の如し』と宣らせられた。即ち民の心をとつて政治されたのである。政治は常に民草の爲に行はれた。これが君民一體の政治、一君萬民の政治である。明治天皇が、又憲法發布の御詔勅に於て、『惟フニ我カ祖我カ宗ハ我カ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ我カ帝國ヲ肇造シ以テ無窮ニ垂レタリ……我カ臣民ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ……相與ニ和衷協同シ益々我カ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ云々』と仰せられたのも、畏くも祖宗の御心を汲んで一君萬民の政治を布かんとの宏大無邊の思召によるものであつた。

さればこそ、我が國の皇室は徳を以て國民の上に聳え立ち、政治は國民の手に委ねて、その上に超然として君臨せられてゐる。國民政治といふのは、この畏い御心に即して、憲法の定めた夫々の機關がその本分を盡すことである。國民は參政權を行使して政治に參與することを許されてゐる。議會はこの國民を代表して、民衆の心が政治の上に織込まれることに努力しなければならぬ。即ち民心を誠實に代表することに依つて天皇の政に翼賛することが出来るのである。天皇も亦、議會あるが故に、國民が如何なる政治を希望し、如何なる政治家を信頼するかを知り給ふのである。

然るに近來、我が國に於て歐洲に行はれる獨裁政治を摸倣し、一君萬民の名に依つて專制政治を布かんことを主張する者のあるのは、これこそ所謂國體明徴の精神に反するものであつて、斷じて我が國建國の精神に副ふ所以ではない。政治を論ずることは國民の總てに許された權利である。けれども皇室の御地位を政治上の争に利用せんとする如きは深く慎まなければならぬ。皇室の御稜威は宏大であり、その御威嚴は冒す可らざるものであつて、我が皇室の世界に冠たるは、その御威嚴が徳の一字に歸することに存するのである。

然らば國民政治、或は一君萬民の政治はどういふ形で實現することが出来るであらうか。天皇は政治に對して總ての責任を一人の總理大臣と數人の國務大臣とに負はしめ、凡ゆる政争の圏外に立たれる。行政の首班は總理大臣であり、これと獨立した裁判官が天皇の御名によつて裁判を行ふ。さうして議會は國民の輿論を代表し



て立法に參與し、政府を監督する責任を負はされてゐる。かやうに三權を分立して互に相制し、相侵さず、憲法の章條に基いて政治を行ふことは、民の心を基とする政治を布き、同時に國民に對する官憲の専制防止の保證となつてゐるのである。複雑な今日の時代には、國民の投票によつて、國民が如何なる政治を希望するかを知る外に方法は無い。又國民の信頼する政治家を識別するのも投票の外にない。根本はこの投票が正しく民心を代表し、議會が正しくその職分を盡すや否やにある。然るに近頃の反動思想は、議會と政黨の機能が不充分であるといつて、直ちに議會を廢止し、政黨を撲滅して、擅に少數の政治家に専制政治を行はせようと主張してゐる。我々と雖、過去數年以來の議會政治と政黨の無力とを憂ふる點に於て、決してこれ等の人々に劣るものではない。然し乍ら、今日の日本の政治、選舉界の實狀は暴力と専制とを以て一氣に廓清することのできる程に簡單ではない。行政内部にも、實業界にも、政黨の内にも一貫した宿弊が蟠つてゐることは掩ひ得ない事實である。この積弊を一掃することは國民全體の努力と協力が必要とし、殊に純眞なる青年の憤起を必要とするのである。政治の改革は何よりも先づ國民全體が政治の改革に熱を持つて、改革の實行に協力し寄與することである。この熱と努力とさへあれば、明治憲法の章條に基いて、今よりも一層よき政治を行ひ、國民幸福を増進することができると思ふ。言葉を換へていへば我が國には政治的革命は不用である。政治的改革によつて一層有效に國政の一新を圖ることができるのである。私はその理由をこれから説明しなければならぬ。

### 三、輿論政治の推移

輿論政治は我が國の太古以來の政治の理想であること、又所謂一君萬民の政治は明治憲法の章條に従つてのみ實現せらるゝことは前項に於て述べた通りである。然し歐米に於てもこれに呼應する輿論政治の思想は中世紀の末葉以來、多くの學者に依つて唱へられた。その起源からいへば、所謂封建制度の下に於ける王侯貴族の獨裁專制政治が、王侯の爲のみの政治であつて人民大衆を安定せしめない所から、王



侯が彼等相互の間の争闘に疲れてその力を失つた機會に、一般市民の經濟的に伸びて來た力が物をいつて、民衆の福祉を主眼とする民衆に依る輿論政治が生れたのである。議會制度を中心とする民主主義の政治思想が即ちこれである。かくして權力と威力との下に、何等政治的發言の自由を持たなかつた民衆が參政の自由を得たのである。

さうしてその當初に於ては、かやうに各個人の政治的自由を認めることが人類の自然の權利であると説くものと更に功利的の見地から多數人の幸福を主眼とする政治であるから、最も望ましい政治形態であるとする説とがあつた。ジョン・スチュアート・ミルの如きも『人は誰でも公務に參與するに至れば偏狹な利己心を捨てて、利害關係と想像の範圍が擴大される』といつた。孰れにしても、民衆政治を謳歌是認した言葉であつて、爾來議會制度の運用と相俟つて次第にその機能を發揮した。

然るに事物の發展が、他面に於て弊害を伴ふことは仕方のないことである。民衆政治もその爛熟が、資本主義經濟の發達、自由主義思想の興漲と共に次第にその弊害を加へて來た。さうしてその結果十九世紀の中頃から、議會制度は次第にその政治的機能を薄弱にし、その信用と威力とを失ふ傾向にあつた。殊に世界大戰の後に至つては、ロシアのソヴェート政府、イタリーのファシスト政府、次いでドイツのヒットラーが率ゐる第三帝國の如く、獨裁政治主義が一世の風潮を爲して立憲主義と逆行する形となつた。その他の諸國、例へばポーランド、フランス、アメリカ等に於ても代議政體の頹勢と立憲主義の危機が喧しく叫ばれて居る姿である。

これ等の議會政治反對論は、『議會といふ機關があり、普通選舉制度が採用せられても、この方法を以てしては、政治的天才を實際政治に引出すことが困難であるのみならず、投票制度は實際上少數の意見を封じて了ふが故に決して民意の總和とはならぬ。やがて議會は機能を失ひ、選舉制度は腐敗分子の跳梁に任せ、政治の不安は著しく増大したが、これ等は孰れも衆民政治の弱點であると共に、現代不安の一根元である』と主張するのである。

なるほど現代の不安なる世相を招來したことは色々の原因があつて、思想の動



揺もその一であり、経済上の不景氣もその一であるが、政治の不安定が最大の原因を爲してゐることは否定できない事實であると思ふ。

政治の不安とは何をいふか。國の中心勢力となる政治上の力の弱いことを意味するのである。國民を指導してその嚮ふ所を示す指導力が無い場合には國の政治は不安とならざるを得ない。かやうな政治不安は單り我が國ばかりでなく、ヨーロッパもアメリカも總ての國に通じての現象であるが、その原因の一は、議會制度が信用となつたことである。立憲政治を採用してゐる國に於ては、君主國でも共和國でも、國民代表の機關として議會を設け、それが立法院として法律案や豫算案に協賛するばかりでなく、政府に立つものも原則として議會の多數を占める政黨である。ところが、議會も政黨も、最近になつて民衆を指導する力を著しく失墜した。その結果は所謂立憲國と稱する國々に於て、今迄は國の政治の中心勢力となつてゐた議會が政治的指導の地位を失つたのであるから、これに代るべき新なる指導力を他の勢力に求めるやうになつた。ロシアに於ては、プロレタリア階級の獨裁政治となり、イタリー、ドイツに於ては強力な政治家の個人的獨裁の形をとつた。かゝる大勢は直ちに我が國にも波及し、政黨打破、議會否認の思想はかなり有力な潮流として今日の非常時局を誘致する原因となつたのである。

何故に政黨政治と議會制度が世間の信用を失墜したのであらうか。それには時代の進運に伴ふ自然の原因もあり、又民衆政治に有り勝ちの弊害も手傳つて居るのであるが、細かくいへば、次の如き理由を擧げることができると思ふ。

(イ) 議會の能力が時代の進歩に伴はないこと この事はジェームス・ブライスもラスキーク教授も共に論じてゐる所であるが、十九世紀に於ては、政治問題が議會の主要な問題であつたが、二十世紀に入つては専ら經濟問題を論議する必要に迫られた。經濟問題は専門的に實質に付ての審査を必要とするから素人の討論には適しない。又政府の仕事の範圍が段々と廣くなつて、専門の技術に屬することが多くなつた關係上、立法院の仕事も益々複雑となり、議會に於て細目に立入つて審議することは不可能となつた。従つて政治の實際は政府の手で立法の案文ができ上り議會は



唯形式的に政府の提案を承認するに過ぎない形となつた。それ故に議會の生れた起原からいへば、議會は立法府であると共に、國民の意思を代表して國の行政を監督する機關であつたけれども、實際には既にその政治的機能が失はれて、政府の力は年と共に強くなつた。それが議會の信用を失つた第一の原因である。

(ロ) 政黨統制力の弊害 議員は黨の統制に服することを求められる結果、問題の賛否を獨自の判断で決することができない。そこに議員の獨立性を失ふ根本の理由がある。だから議會の雄辯は、毫も採決に影響を與へることとはならない。議員は黨幹部の指揮に従つて行動する外に途が無いのであるから、討論による政治はその意味を没却することとなつて了ふ。この點も亦議院の權威を失つた理由である。

(ハ) 黨争の弊害 議會政治は多數決の政治である。多數決は少數が多數の權威を尊重して、これに服従するだけの寛容の徳を備へることを前提とする。それ故に多數も亦妥協互讓の精神によつて、少數者が甘んじて多數に服従することのできる程度に問題の『ゆとり』を残して置くことが肝要である。ところが近代各國の議會に於ては、政争が極端に尖鋭化し、暴力の行使さへ見ることがある。單り議場に於てのみならず政黨の争が自治體をその渦中に捲込み、我は權力と金力とを濫用して横暴を働いた例も尠くない。これ等の弊害が議會と政黨との信用を失墜したことは、地面に獨裁政治の勢力を強からしめる原因となつたものである。

(ニ) 政黨の資金難 政黨は政策の宣傳、選舉運動等の爲に日常巨額の維持費を必要とする。この政治資金は、一般民衆から募集することが當然の行方であるけれども、英國労働黨が黨員から資金を徴収してゐる例を除けば極めて稀な例であつて、多くは資本家の支持又は特志家の醵金に俟つものである。資本家と政黨資金とは深い因縁に依つて結ばれてゐる關係上、世の疑惑は屢々政黨の資金網に向つて注がれる。これも亦政黨の信用を失墜する理由となつた。

以上の理由の外にも各國夫々の原因が、議會の威信を失墜したことはいふ迄もない。議院が政權争奪の舞臺になつて了つたり、議員の中から多くの瀆職犯人を出したり、又政黨が權力と金力を濫用して民衆の爲に闘ふべき任務を閑却した等のこと



から、國民の間に議會政治を嫌惡する風潮の生じたことは、我が國に於ても過去の歴史に歴々と指摘することが出来る。こゝに理想とすべき輿論政治の不測の禍害が生じたのである。

#### 四、政黨の功罪

##### (一) 政黨の任務

衆民政治の弊害が各方面に痛感されるやうになつて、議會制度の機能を高調する時代から、現代はその缺陷を摘發する時代になつた。然し議會制度の弊害といふ中には、制度そのものの罪の外に、政黨の弊害が多分に混淆して論じられてゐる。だから議會制度の改善を説く場合には政黨それ自體に就ても一應の検討を加へなければならぬ。

然らば政黨とは何をいふか。英國の知名の政治家エドモンド・バークの定義に依れば、政黨とは政治上の意見を同じくするものが協同して、その主義を基として國民の利益を圖る爲に結合した團體を指すものである。恩師小野塚博士はその著『政治學大綱』の中に次のやうに記されて居る。

『黨派ハ社會ニ於テ、優勢ナル地位ヲ得又ハ之ヲ繼續センガ爲メニ一定ノ意見ヲ有シ、共同ノ活動ヲ爲ス人類ノ任意的繼續的結合ナリ……黨派ニ二種アリ、意見ノ根據ノ如何ニヨリ分ツ、意見ガ個人的利害ニ出ヅル時ハ私黨又ハ朋黨ト稱シ、公共ノ利害ヨリ來ル時ハ公黨ト呼ブ、而シテ政黨ハ公黨ノ一種ニシテ政治上ノ公黨ナリ』

我が國にも、外國にも公黨と私黨との區別を認めない學者も無いのではない。然し近代的政黨を封建時代の私黨と同一視して、公黨たる特性を認めない論は、餘りに極端な議論であつて、源平の争闘が近世の政黨の争と同じであると強辯するのは政黨に惡意を抱く者のいふ所である。



現在の政黨は (一) 議會政治を前提としてゐる黨派であり (二) 言論集會結社の自由を前提とするものであつて、政治の自由がなければ、政黨運動は存在し得ないのである。こゝに始めて政黨の組織が公共性を持つこととなる。即ち政黨の存立の基礎は第一に主義政見である。國を思ふ至情に基き、國の政治に就て國利民福を増進する立場から、意見の相違ある場合に政黨の對立を生ずるのである。

政黨は又自由に結合する團體であつて、その點から見ても、國の機關や、地方團體に屬するものではない。常に一つの限られた目的を以て集つた團體であるから、従つて又各種の政治的黨閥とは異なるのである。こゝに政治的黨閥といふのは藩閥、官僚、軍閥等を意味するのであつて、これ等は畢竟封建時代の朋黨の對立と同じものと見て誤はない。藩閥とは『薩長土肥』の四藩の殘黨をいひ、明治二十年代に始めて姿を没したものである。

然らば政黨は何故に存在の理由を持つか？ 國會議員は人民の儀表であり、その政治意思の代表者である。けれども個人はその面貌感情を異にするやうに、政治的所見に於ても、大なり小なり、差等異同がある。そこでそれを議會多數の一致した意見——即ち國民多數の大同的見解として表示し、政治行動として具體化する爲には、どうしても互譲妥協が行はれて大凡の所で折合はなければならぬ。この場合、大體に於て所見を同じうする人々が相倚り相扶けて一の團體を作ることとは當然である。一人一黨主義なるものが、政治參與、政策參與に對して如何に無力であるかを見れば、その間の事情は明白であると思ふ。即ち議員が議員としての職責遂行上の便宜の爲、政黨の存在は必要であるといへる。

更に又民衆指導の方面から政黨存在の理由を説明することもできる。一般民衆は如何なる人が、如何なる政見を持つてゐるかを充分に知ることは困難である。従つて同じ政見を持つ人々が協同して民衆に對することが必要であり、又民衆政治を完全に運用する爲には、國民大衆を政治的に指導する者を必要とする。さうしてこの指導者が時の政府とは別に、自由な立場から、政治を批判するものでなければ、國民大衆の聲を代表することが出来ない。又平素から政治を研究して、



政策を實行する準備を持つ組織が必要となつて来る。これ等は總て政黨に課せられた任務である。

政治的に國民を指導するといふ仕事は、政府に於ても勿論爲し得るのであるが、権力を持つものの指導はとにかくに命令と混同して了つて、民衆から自由な批判を加へることが困難になる。然るに政黨は民衆と對等の立場にあつて國民の批判に訴へるのであるから、國民大衆は自分の自由な立場から政黨の主義主張を判断することが出来る。概していへば、大衆といふものは案外に批評眼を持つものであるが、その批評によつて直ちに行動することは求められない。誰かが先に立つて指導しなければ、多くの人々は的確な意見を抱いて居ても動かないのが、多くの國の例である。そこに政治結社が起り、政黨が産れ、國民大衆の意嚮に従ふ行動を起す必要が生じて、政黨による政治運動の意義が重大となるのである。議會制度の採用される前は、政治上の意見の對立は屢々武力に依つて解決する外に方法が無かつた。源氏が起り、平家が亡び、豊臣氏が衰へて徳川幕府が權力を握つたのは、孰れも力の争闘に依つて問題を解決したのである。然し今日の時勢は、武力を以て政治上の勢力消長を決することを不合理なりとしてゐる。さうした勢力の決定は國民多數の要望を標準とする。それが政黨の存在する政治上の理由となつたのである。

(二) 政黨の機能

前に述べた所の政黨の任務が完全に遂行せられたならば、誰しも今頃になつて政黨解消を唱へたり、政黨否認を主張する者は無い筈である。ところが近年各方面から政黨に對する非難攻撃の聲の揚るのは、政黨の公黨としての行動が動もすれば私利を追ふ私黨と化する場合があるからである。

元來、政黨を以て特殊の利益を代表するものと見るか、或は特殊利益を超越した公共的のものとするか、或は公共の利害を眼目として行動すると主張する人々は一つの理想を以て世界を眺める立場から立論してゐるのであるが、これに反して公黨私黨の區別を



認めまいとする人々は、議會制度や政黨の活動に反對する左右兩翼の孰れかの思想に屬する者が多い。勿論政黨は社會的利害關係の對立してゐる事實から起つたものであるけれども、然し一度その社會的利害が政黨の政綱として取擧げられた場合には、それは國家全體の利害問題として論じられるのである。例へば、政黨の對立は屢階級によつて岐れるといはれるに拘らず、決して割然と階級の差別と一致してはゐない。ブルジョア黨が政友、民政に分れ、プロレタリア派が社大黨その他に分裂してゐる等の事實を見ても明白である。然し現代の各國政黨の分類に當つては國に依つて政黨對立の状態は著しく區々になつてゐる。アメリカの共和黨と民主黨の如きも、その發生當時は兩黨の政綱に截然たる區別のあつたものが、今日では殆んど主義の上では區別の附かない狀況になつて居る。我が國の政友、民政の區別の如きも略々これと同じである。然しイギリスに於ては黨派の分野が比較的明瞭に世界觀に依つて對立する形を執つてゐる。現在の時勢からいつて、イギリス人が政黨の運用に於て最も巧妙老練であるといふことは何人も異論のない所であらう。

かやうに同じ立憲主義に依つて議會制度を設ける國に於ても、アメリカとフランスとは二つの共和政治の運用に大きな開きがあり、日本とイギリスとは同じ立憲君主制の政治であり乍ら、その相違はかなり大きくなつてゐる。結局は各國民の傳統と環境に依つて相違を生じてくるものに外ならない。然し乍ら我々は廣く世界を見渡して、各民族の經驗した所に鑑み、その長を採つて短を捨てること、自らを改善する唯一の途であると信じてゐる。殊に政治生活は人生を基本とするものであるから、科學の研究の如く、實驗室で試験して後に、始めて實地に應用する如き方法を執ることができない。止むを得ずして多くの經驗を歴史に求め、或は他國の例を他山の石として考へるのである。従つて又、政黨の更生、議院制度の改善に就ても、諸外國の事例を研究することに依つて、多分に省察の材料を發見するのである。その意味に於て以下イギリスの實例を簡單に述べてみようと思ふ。

イギリスの議會が比較的に民意を正直に代表して居るのは、國民が議會を通じてその生活を改善する技術を心得てゐるからである。どこの國にも現狀を維持せんと



する者があり、現状を打破せんと希望する者がある。従つて、他の理由もあるがこの世界觀の對立から政黨の分野が岐れて來る。さうして、イギリスの場合はこの類に屬してゐる。イギリスには大別して三つの政黨が存在する。黨員の多少からいつて保守黨、労働黨、自由黨といふ順序になるのであるが、これ等の政黨の主張が根本に於て、どれだけ相違してゐるかを考へてみることにする。

保守黨とは讀んで字の如く、現在社會の秩序と成規を維持することに重點を置く黨派であるから、社會の現状安定をその眼目として居る。これに對して労働黨（社會黨）は各個人の法律的、社會的平等に重きを置くものであつて、この主張の下に人類社會全體としての根本的改造を視つて居る。さうして人間社會を自由に改造のできるものと考へて來た。然るに自由黨は人間の個性が元來自由なるべきものであり、人類社會は一つの有機體である、社會は絶えず生活し、人間の自由な個性の發展によつて成長する有機體であるから、社會進化の根源は個性と精力と發明の力である。従つて個性の發展を妨げる各種の條件を除いて、人間を解放することが政府の任務なりといふのが自由黨の主張の根柢を爲して居る。

然るに英國の労働黨が一九二二年以來跳躍的に勢力を増大して、今日に於ては自由黨の地盤の大半を蠶食し、保守黨と相拮抗する程度の發達を遂げたのは何故であるか。それは世界大戰後の社會變革期に當つて、新しい世相に適合した社會組織と經濟組織とを建設しようとの努力が一般民衆の心を惹きつけたからである。さうして普通選舉が施行せられて以來、勤勞階級の聲が益々政治界に反映して、労働黨の投票が激増したことに基因するものである。従つて労働黨の實際政策は失業救済の爲に國家の土木事業を大規模に行ひ、鐵道鑛山等を國家經營に移すことを主張する。外交政策としては世界の軍備を縮少し、國際聯盟と稱する平和機構に依つて、國際案件の武力による解決を避け、仲裁手段を以て國際間の紛争を圓滑に解決することを要求してゐる。

保守黨も自由黨も、素より國際聯盟を支持することに異存は無いのであるが、これに依頼する程度に於ては到底労働黨の比ではない。保守黨は軍備の充實を求め、





保護貿易によつて外國品の競争を杜絶させ、これによつて英帝國全體の産業を保護しようとする點に於ては、正しく労働黨と正反對の方向に進むものである。自由黨は丁度この二大政黨の中間を歩まんとするものであるから、労働黨の成長に反比例して地盤を失ひ、左右兩翼から挾撃せられて、近來甚だ振はない情勢にある。

かやうにイギリスの政黨政治が常に二大政黨の對立によつて行はれるのは、今日迄小選舉區制を採用してゐる影響もあるだらうが、同時にイギリス人の性格が實際的であつて、黒か白かを判然と決定する氣持からも來てゐるであらう。大陸諸國ではフランス、ベルギーその他の國々が孰れも小黨分立して政情の安定を缺くのに比べて大差あることを知るべきである。

アメリカの政界は建國以來、共和黨と民主黨との二大政黨の對立である。共和黨は元來がハミルトンの主張した中央集權主義を綱領として居り、民主黨はジェフアソンの州權尊重を祖述して來た。然し今日になつては、兩黨の立場が全く逆轉して、民主黨のルーズヴェルト政府が却つて聯邦政府の權力争強を主張する有様である。

さうして主義政見の上には兩者の區別を截然と決定することができない程に御都合主義になつて居る。

我が國の民政、政友兩黨は、大隈伯の改進黨と板垣伯の自由黨から流を發して、共に自由民權の思想を強調して今日に至つた。原・加藤兩氏の時代には政友會の積極政策と民政黨の消極政策等の對立もあつたが、現在はこの差異さへも認められない程に兩黨の立場は混淆して了つてゐる。殊に社會大衆黨等の無產政黨が主張する社會主義の資本主義打倒に對し、資本主義維持を主張する點に於てはその軌を一にして居るのである。

### 五、ファツシヨの風潮

世界大戰によつて全世界の受けた打撃は恐らく歴史に見ない根本的な、さうして廣汎なものであつた。その結果は戰勝國も戰敗國も社會的に經濟的に舊い組織を改造しなければ、國家としての生活を維持できない程の大變革に直面したのである。



さういふ大變革に際しては、議會制度といふ如き合議制の政治では、根本改革が行はれ得ないとの思想から、ロシア、ドイツ、ハンガリー、イタリア等では、皆、革命の洗禮を受けた。これ等の國々は、從來立憲國とは稱し乍らも、政治上には民衆の力の弱い國、議會の運用に慣れない國であつたから、革命の落著く所は、專制獨裁の政治であつた。一九一七年の勞農革命、一九三三年のドイツの變革、一九二二年のイタリア黒襖衣隊の執權等は皆この傾向を促進するものであつた。さうして、これ等の國では議會政治の弊を矯める爲に、專制の寡頭政治が行はれることになつたのである。イタリアは世界大戰の直後に、政府の権力は弱くなり、經濟界は混亂して、經濟的にも社會的にも崩壞の一路を辿るやうな形勢にあつた。そこへロシア共産黨の手が伸びて、直接行動による勞働者の工場占領が、頻々として行はれた。かやうな狀況は、イタリア國家の崩壞を防がんとする一群の政治家の蹶起を促し、一九二二年になつて遂にムッソリーニの獨裁政府樹立となつたのである。イタリアのファツシヨ政治を禮讚する者は、現代の如く議會政治家が墮落し、政黨の弊害が

浸潤すれば、國民が獨裁政治を謳歌し、強力な人物を中心に國內の秩序の維持と國威の發揚を冀ふのは當然のことであるといふ。然し、假にファツシズムが實際政治に貢獻したとしても、獨裁政治は例へば感化院の如きもので、各人は夫々仕事を與へられつゝも、嚴重なその行程を監視されてゐる政治である。さうして最後の清算に殘されたものは、社會組織の顛覆、國民の言論集會の自由壓迫であつて、權力階級のみは依然として意のままに振舞つてゐる有様であつて、國民そのものの幸福にどれだけ寄與したかは頗る疑問であるといはなければならぬ。

ソヴェート聯邦の過去十八年の歴史は畢竟ロシア民族の先天的傾向が、帝王の獨裁から、勞農共産黨の獨裁を止むなくしたものであつて、スラーヴ民族は何人かの強い力で率ゐられなければ、國民各自の自治的制度では治り難い素質を持つてゐることを證明して居る。ドイツ人が規律と服従と勤勉とに於て孰れの國民にも劣らない資質を備へて居り乍らもヒットラーの獨裁政治を讚美してゐるのは、矢張り一人の政治家の指導の下に歩調を揃へることが、個人々々の自治的能力を働かして共同



生活を營むよりもドイツに適してゐる結果であるだらう。かやうに考へてみれば一國の國體と政體とはその國民の素質と傳統との力によつて決定するものであつて、徒らに他を摸倣し、翻譯、直譯の制度を實行しようとしても、永續きのするものではないことは明白であると思ふのである。尤も、環境の變化と教育の力が、民族の適應性を變化させることも亦、争ふ可らざる事實であるから、傳統と先天性と許りで民族の運命が決するものと考へるのも誤である。我々は明治以來の歴史を見て、我が民族の適應性が如何に偉大であつたかを知るのである。

以上述べた所を分析して考へてみれば、現今の世界には互に對立する二つの政治思想があることを知る。一つは十八世紀のフランス革命以來、段々と普及したデモクラシー（衆民主義）と、他の一つはこれに反對する獨裁制の主張である。それは歐米各國の政治界で現實の問題となつてゐる許りでなく、我が國に於ても所謂護憲主義とファシズムとの争となつて、過去數年間幾度か流血の慘事を惹起した。昭和七年の五・一五事件を契機として、血盟團の暗殺や二・二六事件はその典型的な激

突であつた。して見れば現代の世相を解剖する爲には、デモクラシーと獨裁政主義との大體の輪廓を説明することは、是非とも必要のことでもあり、有益であると思はれる。

茲に私がデモクラシーといつたのは、我が國に引直して實例を求めらば、明治憲法に定められた政治の形式をいふのであつて、イギリスもアメリカも、民族の傳統と信仰に基く差違こそあれ、これ亦デモクラシーの一形態に入るのである。ところがこのデモクラシーに對立する思想は、名こそ異れ實質に於てはドイツのナチスやイタリーのファシショと根本に於て相通する獨裁政の思想である。

勿論二十世紀の世界に於ては昔の暴君のやうに『國を個人的支配の下に置く』といふ政治を復活しようとする者はない。ロシアの勞農政府はプロレタリア獨裁を主張してゐるが、それとても獨裁は一時の過渡的の階段に過ぎないものであつて、今年發布せられた新憲法では逸早く民衆政に乗り換へてゐる。それは、共產黨の獨裁政治さへも避けようとしてゐることを物語るものである。ドイツのヒットラーでも、



イタリーのムッソリーニでも、矢張り民衆政の弱點を除く爲に例外的な手段として獨裁政を採用したものに過ぎない。果して獨裁政治が例外的の一つの手段であるとするならば、例外ならざる『常規のもの』は何であるかといふと、それは近世の國家で最も重要視せられてゐる法治主義といふものである。法治主義とは平たくいへば、法律に基いて國の政治を行ふことであつて、權力者が氣儘に専制政治を行はな  
いとの意味であるが、獨裁政に於ては、國家の目的を達する爲に總ての妨害物を取除けることを主張するのであるから、法律がその目的に妨害となれば、法律を無視して權力を行ふことになる。さうして、かやうな獨裁政治を行ふ人は法律以上の權威を以て、議會的、官僚的の權力を抑へつけるのである。

我が國に於ても近年、議會制度と政黨政治の弊害を矯めんとして、明治憲法を停止して、強力な政府の下に専制政治を行へとか、或は議會の權能を否認すべしとか唱へる者がある。これ等の論者はデモクラシーの根本理念が我が國民性と相容れず、我が國の古い傳統に副はないといふのであるけれども、この點に就いて日本上

代の政治が、實際には近世の所謂デモクラシーと同じ精神にでてゐることは前に述べた通りである。若し日本國民がロシア人やイタリー人のやうに、政府官僚の鞭の下に、黙々として働きさへすれば、それで役目が濟むやうな生活に甘んずるといふのならば、明治憲法は必要がないことになる。然し次篇に述べる如き我が建國の本義に考へて、日本らしい一君萬民の温情ある政治を希望するならば、我等は現代の流行語であるファッショ政治に斷乎として反對しなければならぬと信するのである。

### 六、全體主義の方向へ

獨裁政はデモクラシーとは對蹠的のものであり、デモクラシーを排撃する。が茲に獨裁政とは別にデモクラシーを修正しようとするものがある。それは全體主義と呼ばれるものである。獨裁政を不可なりとして同じくデモクラシーを擁護せんとする者の内に二つの異つた傾向がある。これを學問的に分類すれば、一つは自由主義



的衆民政を主張するものであつて、デモクラシーの根本理念を個人自由主義にありとするものである。他の一つは全體主義的衆民政を主張するものであつて、衆民政の根本觀念は共同生活の協調と連帯とにあるとするものである。この二つの傾向は實際の場合に混淆して、時には判然と區別のできないこともあるけれども、大體には餘程異つた形となつて現れて來る。例へば自由主義的衆民政の目標とする所は、憲法の章條による三權分立主義、絶對の法治主義、議會尊重主義、政黨政治主義であつて、經濟方面では自由經濟政策を主張することになる。然るに全體主義的衆民政を可とするものは、議會とか政黨とかの中間代表を尊重するよりも、國民全體の一般意思を重しと見て、職業代表の機關を以て議會に代へようと主張し、人民投票によつて政治問題を決定しようとするのである。

然しこの二つの傾向に對して私はその中の孰れが絶對に正しいとか、誤つてゐるとか結論することはできないと考へる。デモクラシーといふ精神からいへば、個人主義又は自由主義のみにその源を發するといふのも一方に偏した見方であるし、或は團體主義、全體主義のみが民衆政の源泉であるとも偏狹である。前に述べた如くデモクラシーとは、國の權力を國民多數の意向に基いて行使する政治組織をいふのであるが、個人主義と自由主義のみに重點を措けば、結局、誰も權力を加へない生活といふことになつて、無政府主義迄行くことになる。同じやうに、團體主義即ち全體主義に偏重すれば獨裁政と接近する所迄行かなければ止まない。自由主義と全體主義とが調和されて始めて一つの人格の完成に達することができる。自由人にして同時に社會人たる一面を備へることが自己の完成と社會生活の圓滿とを達成する要件である。總ての日本國民は自由人として自らを治め、社會人として共同生活を圓滑に營むことを理想とすべきである。

以上に述べた自由主義的衆民政と全體主義的衆民政とは場所と時代によつて或は一方が歓迎せられ、或は他の傾向が榮えることがある。最近の世界の風潮からいへば各國共に寧ろ全體主義的方向に趨いてゐるものといはなければならぬ。それは十九世紀の中頃から、資本主義が高度に發達して、階級の對立が激しくなり、延いて



社會に不安焦燥の氣分が漲るやうになつたのは、自由主義的衆民政の弊害であると  
觀られたからである。我が國に於て自由主義を排撃するとか、自由主義的色彩を一  
掃せよとかの聲があるのは、要するに自由主義的衆民政の弊害と、資本主義の行過  
ぎとを矯めようとする論であつて、これを合法的に實行しようとするのが全體的衆  
民主主義の叫に外ならぬのである。然し全體主義にしたところで、個人自由主義の力  
によらなければ人格の完成は目的を達しないのであつて、完成しない人格の集合は  
決して完全な社會となり得ないことも明白である。だから自由主義に發足した政治  
制度、經濟組織の缺點を指摘することは決して誤ではないけれども、自由主義その  
ものを攻撃する人々は實は自由主義とは何ぞやといふ問題を本質的に研究せず、自  
由主義と利己主義、放縱主義とを混同して、觀念の上に大なる錯誤を生じてゐるこ  
とに氣が附かないのである。

### 七、自由主義の得失

自由主義といふ言葉は極めて漠たる意味を持つてゐる。哲學上の個性の自由とい  
ひ、政治上の自由精神といひ、經濟上の自由主義といふ場合には、夫々その内容は  
異つてゐる。唯その思想の淵源に於て一脈の聯絡があることはいふ迄もないのであ  
るが、この文字の使はれてゐる意味が、餘り多岐である爲にこれを實際問題に當嵌  
めて論じなければ、概念的に自由主義といふのみでは、本體を明かにすることは出  
來ないのである。

自由といふ問題は哲學の範圍に於ても昔から多數の學者によつて論議された。自  
由意思論や意思限定論に迄遡つて省察することはこの冊子の目的以外であるからこ  
れを述べない。もつと手近い政治生活の問題として考へてみれば、元來人間といふ  
生物は、第一義に於て自己の責任の下に生きて、然る後に社會と國家とに繋がり  
持つのである。人は生活の責任を悉く社會と國家に負はせることができない。生存  
權の要求といふ言葉も、生存の責任を總て他人に歸するといふ意味ではない。それ  
はソヴェート制度に於ても、ファシズムのイタリーに於ても同様である。恐らく原



始的な奴隷制度の國以外では悉くさうだと思ふ。苟も生存する以上、人は人間としての尊嚴を維持せんことを欲する。これが他の生物と異なる點の一である。即ち各個人は一つの獨立した人格を尊重せられることを望むといふことが自由精神の根本であつて、恐らく進歩した社會に生れた人間の本能的要求であらうと思ふ。この意味に於て個人的自由といふ觀念は勢ひ個人主義世界觀の特徴を爲してゐる。それが爲に社會主義者や獨裁政治主義の左袒者から多くの非難を浴びたのである。

釋迦は『天上天下唯我獨尊』といふ有名な言葉を殘した。これは人格の意義を教へた言葉であつて、我尊きが故に他人も亦尊いとの意味である。互に人格を尊重することによつて、社會と國家の共同生活が始めて圓滿に行はれる。互に人格を尊重しない所に、社會正義は存在し得ない。人格を尊重しない共同生活は暴力と奴隷の生活である。近代の共同生活に於ては國家の權力も、社會的制裁も、共に相手方の人格を認めて始めて發動の根據を見出すのである。これが社會生活に對する自由主義の根據であると思ふ。

國と國との生活に於ても、矢張り同様の理由によつて、互に平等均等の立場で他の國と交はる。一つの民族は自らの尊きことを知るが故にその獨立と自由とを守ることを欲する。若し自由精神を持たない民族であつたならば、それは獨立を喪つて他國の奴隷となるべき運命に墮する外はない。それだから民族獨立の尊重といふ精神は近世の國際關係の基調を爲してゐるのである。我が國は近代六百年の長い間を封建制度の武斷政治に慣れて來たのであるが、水戸學派によつて尊王自由の精神が眼醒め、こゝに始めて王政維新の大業が行はれることとなつた。従つて自由主義が各種の制度の上に明瞭に規定された經驗は、最近に至る迄甚だ尠いのである。歐米の如くに自由主義と資本主義とが行過ぎて多くの弊害を生じて、急角度に獨裁政に趨り、又は全體主義に傾かんとしてゐる國々とは餘程趣を異にして居ることは、我々の忘れてならぬ所であると思ふ。

かやうな精神を基礎として人類の社會は漸次に今日のやうな政治組織を持つことになつた。然し政治上の意味に於ては自由主義なる言葉が極めて雑多の意義に用ゐ



られてゐる。もと／＼近代國家が個人の自由を憲法で認めることになつたのは、中世紀迄の政府萬能論に反對して、幾多の志士が悪戦苦闘の後に、漸く自由權の保障と三權分立主義とを確立することができたのである。政府萬能の中世時代には、人格の尊重、自由な人間活動を認められなかつたが、これを認めるやうになつても、尙ほ嚴重な階級制度があつて、多數の勤勞階級は、政治上にも社會上にも平等の權利を獲得することができず、十九世紀の末頃から二十世紀に入つて始めて完全な普通選舉が採用され、政治上の自由も一層擴大されることになつた。さういふ沿革から見れば、政治上の自由主義とは政府萬能主義に對する反對運動であり、專制政治に對する民權の擁護である。そこで、政治上の自由主義は一方には社會主義に對し、他方には獨裁政治主義に對立するものであつて、現在の衆民的立憲主義を奉ずる總ての政黨政派は自由主義たることに疑ない。我が國でいへば政友、民政の二大政黨の如きはこれに屬する。又イギリスの自由黨、保守黨も同様にこの系統に入るものである。だから、自由黨といふ名を以てしないでも、多くの自由主義的政黨は存在する。恰も我が明治時代に、自由、改進黨の兩黨が對峙してゐたが、雙方共に自由主義の政黨であつた如きがその例である。

經濟上の自由主義といふ場合には、必ずしも政治上の自由主義と同じ色彩と範疇を持つものとはいへない。アダム・スミス以來の自由主義經濟は自由放任を強調する一派であつて、これに對抗するものは近世の社會主義である。然し、同じ資本主義經濟の下にも保護政策を主張するものは自由主義者と對立して考へられてゐる。尤も保護貿易論者でも資本主義の本城を守ることに於て自由貿易論と同一の立場にあるものは頗る多い。例へばイギリスの保守黨の如きものである。又統制經濟を主張する人々は、自由主義者と呼ばれないけれども、資本主義を擁護する統制論者である限りは、自由主義を信奉する一群と同じく、社會主義とは相容れない分子を持つものである。

更に統制經濟を極端に推進して資本主義を打倒し、或は國家社會主義に迄進めようとする人々は、資本主義を維持する者を非難して自由主義の排撃を主張する。然



し現代の如く資本主義の行詰りの時代に於ては、孰れの國にも或程度の統制經濟は既に實行せられて居る。日本でも重要産業の統制、輸出の統制、金融の統制等が既に法令で發布されてゐるのはその例である。ところが中世以來、政府萬能の思想が深く馴染んでゐるロシア、ドイツ、イタリー等では、統制經濟が直ちにファツシズムに變り、共產制度に轉化して了つた。これ等の國では、政治上の自由は一掃せられ、個人の自由も重大な問題とせられない。これに反してイギリス、フランス、アメリカ等で行はれる統制經濟は、同じ統制であつても、それは資本主義の弊害を是正し、全體主義に依つて社會の福祉を圖るといふ點に重點を措くのであるから、ドイツ、ロシア、イタリー諸國に於ける如き政治的大變革を伴はずして、國內經濟の調整を圖ることに苦心してゐる。従つて自由主義の打倒といふ如き問題は起つて來ないのである。

かやうに自由主義なる言葉は、政治、經濟、思想の各々の限界内に於て夫々特殊の意味に使用せられてゐるのであるから、單に自由主義者といふのみでは、その内容が何を指すかは必ずしも明瞭でない。又かやうに複雑な意味を持つ言葉によつて人々の立場を分類することは不正確であるのみならず、危険である。況んや現在の日本の經濟組織、政治の體系が自由主義なるが故に時世遅れなりと即斷する如きは最も大膽な結論であつて、我が國の政治組織から自由主義的色彩の消失せる時は社會主義又はファツシヨの政府が現れて明治憲法を停止する場合にのみ想像し得るところである。

かやうに考へてみれば、今日の流行語である『自由主義の排撃』は窮極する所、社會と個人との關係に就て、國家主義の立場から個人主義を非難する言葉に用ゐられたに過ぎないのである。國家主義によれば社會又は國家が絶對的價値であつて、個人は國家によつてのみ眞の生活を營むことができるのであるから、國家の必要の爲には、個人は當然に犠牲となるべきものであると主張されるのである。さういふ考へ方からすれば、個人と社會との間には兩立し難い衝突があるものになるのであるが、翻つて大所高所から觀察すれば、この兩者の間には一種の融通的な關係があ



つて、兩者は必ずしも矛盾衝突するものでないことが明かになると思ふ。何故となれば、全然社會を無視して個人の生活は有り得る筈が無いと同じく、社會生活に於ても個人の人格増進を度外しては存在の理由はその大半を没脚するからである。我々の實際生活の經驗に徴して見れば個人主義の行過ぎに弊害を生じた如く、國家主義が極端に流れる場合には個人の創意を殺し、個人の活動を抑壓して、結局社會の進歩と共同生活の圓滿を害するに至つた例は決して尠くない。要は個人主義と國家主義とをどの點で調和するかが實際問題として重要となるのである。

### 八、統制經濟時代

時代の潮流は、最近に至つて國內政治はデモクラシーから獨裁政治の方向に動き、國際關係では國際的協調の方針から國民主義的に變つて行く。十九世紀に榮えた自由貿易が次第に關稅障壁や割當制度によつて各國共に自國の産業を保護する制度、即ち保護主義を採用することになり、國內の經濟はこれと歩調を合わせる必要から、

従來の自由主義的經濟政策を脱離して漸次統制經濟に傾くやうになつた。

統制經濟とは何かといふことは、かなり説明に骨の折れる問題であるが、これを一口にいへば、國家その他の公共團體が、個人の仕事に對して制限を加へることを指すのである。統制經濟と同じ場合に拘束經濟といふ字を用ゐることもある。又國家が經濟を立てる爲に一定の案に従つて、その方針に導くことを計畫經濟と稱する場合もある。然しその内容は極めて複雑であるから、定義を讀んだばかりで意味を諒解することは容易ではない。

統制經濟を説明するには、自由主義經濟の内容を明かにしなければならぬ。今の時代は統制經濟が自由主義經濟に段々と取つて代りつゝある時である。自由主義經濟の根柢になつてゐる考は、『人間は誰でも自分の利益を追求する本能を持つてゐる。この利益の追求が甚しく他人の生存を害しない限り自由に放任して置けば、各自に色々と工夫を凝して進歩改良を促す動機になる。即ち社會全體の進歩がこれによつて促される』といふのである。この思想を學問的に説明した經濟學者はアダム。



スミスであつて、それ以來、今日迄廣く世界を支配した學說である。イギリスやアメリカは國內經濟にも、又海外貿易にも、自由主義的經濟政策を採用して今日の富強を爲した。

ところが、世界大戰後になつて、世界の經濟は甚しい變動を受けた。經濟組織が破壊される程の大打撃を受け、經濟恐慌が全世界に波及するに及んで、自由主義經濟の特長といはれる景氣循環が行はれなくなつて了つた。それが自由主義經濟の行詰りといはれる状態である。

自由主義經濟からいへば、經濟界の均衡は自由競争と價格の變動に依つて維持せられるといふのである。例へば自轉車の需要が多くなつて品不足になると、自轉車の値段は急騰する。自轉車製造業者は晝夜仕事を續けて品物を市場に出す。新しい工場が起される。又買手は値段が高くなると買控へるからやがて自轉車の値段が下落する時が来る。さうすると自轉車工業の中で、生産費の安い工場、或は資本金の多い確實な工場だけが、値下りの苦しい時期を切抜けて、弱少工場は倒れて了ふ。

自然に自轉車の製造高が減少するが、同時に買手は値下りを見て品物を買始める。すると値段が又元に戻つて来る。この例で明かである如く、經濟界は常に均衡の破れんとする傾向にあるものであるが、均衡の破れる時は即ち經濟恐慌である。けれども自由主義經濟の長所は恐慌を救ふ作用も自然に備つてゐて、或時間が経てば、元の均衡に復して来る點にある。従つて、恐慌には永久恐慌は無いといはれて來たのである。東京帝大の有澤教授は極めて巧な例を以てこれを説明して居られる。その説明によると、資本主義の經濟均衡は譬へば筏の如きものである。筏を組立てて居る丸太は常に右に動き左に揺れ、或は互にぶつかり、押合つてゐる。不斷に不安定な状態にあるけれども筏全體として見れば、一つ一つの丸太が支離滅裂な運動をしてゐるに拘らず、全體的には安定を得て居る。資本主義の經濟均衡もこれと同様であつて、各個人が互に競争して、その結果値段が變動する。値段の變動が生産と消費とに敏感に響いて來て經濟均衡が保たれて行くのである。けれどもさういふ經濟均衡の裏面に個人は多大の犠牲を拂はされてゐることを見



通してはならぬ。競争に敗れた者は破綻する。又消費者も値段の變動によつて思はぬ損失を受ける。結局冷酷な自由競争、優勝劣敗の原則が行はれるのである。さうして社會は自然淘汰によつて適者生存の法則の上に進展すると説明された。この政策は十九世紀の自由貿易時代から次第に經濟的國家競争に移る原因を爲して來た。自由主義經濟が段々大仕掛に行はれる時代になると、トラスト、カルテル等の企業間の合同によつて變動を防ぎ、内部の競争を熄めて事業の安定を圖ることを考へるやうになつた。さうなると、自由經濟ではなくて拘束經濟といふ時代に入つたのである。物品の値段は自由競争と需要供給とで決定するのではなくて、事業家が市場を獨占してゐる結果、値段は勝手にきめられて了ふ。獨占が行はれて來れば、自由競争が無くなり、物の値段は安定する。その代りに經濟の伸縮性が缺けて來るので、景氣の變動は一層深刻になるのである。従來は各個人が勝手に競争してゐたに過ぎないが、トラスト、カルテルの場合には、更に大なる集團が對立して争ふこととなる。つまり競争の範圍が大きくなり、従つて變動の幅も深くなることを免れないのである。

である。カルテルとかトラストとかの企業合同は、國內の仕事に獨占するばかりでなく、更に、數箇國に互る事業の獨占をも企てることになる。現在歐洲には鋼鐵、硫酸肥料、電氣用品等に關するカルテルがあつて、各國の大會社が一つの協定を作つて、互に生産の分量から値段迄制限してゐる狀況である。汽船會社は航路の運賃を協定して競争を防いでゐる。カルテルやトラストによる私的統制と競争の外に、國と國との經濟競争が始まつて、それが年と共に激化しつゝある。この問題は後に『環境篇』に於て詳しく述べるところに譲るとして、かゝる國家間の經濟競争の爲に、今日では經濟原則がその通りに行はれなくなつて了つた。良き品物と廉い品物とは何處にでも賣れると考へた時代は過ぎて、今では自國の産業を保護する爲に、各國互に外國品に高い税をかけ、或は外國品の輸入を制限して、國産品の消費を奨励して居る。自國品は高いと知りつゝも、外國品を用ゐない方針を執つてゐる國が尠くない。さうして工業の發達、農業の進歩の爲に、農作物でも製造品でも著しく生産高が増加して來た。品物の消



費が品物の生産に追付かないことになつたのである。その當然の結果は生産過剰、生産業の恐慌、金融恐慌、さうして世界経済の未曾有の混乱を惹起したのである。一九二九年（昭和四年）以来の世界の経済恐慌は六千萬人の失業者を出したといはれる。歐洲もアメリカもアジアも總て一團となつてこの恐慌の坩堝の中へ投せられた。この大恐慌は六年以上の年月を経て今尚ほ全く恢復の見込がつかない。この経済恐慌を克服するには、各人が銘々勝手に資本を投じて、勝手な品物を製造し、自由に賣出すのでは救済の途がない。品物が市場に溢れてゐながら人々は貧困に悩むといふ状態、通俗にいへば豊年饑饉といふ時代が出現したのであるから、こゝに愈々自由経済から統制経済への叫び聲が揚り、さうして世人は資本主義が行詰りとなつて、その没落の時機が來たといふのである。

何故に資本主義は没落するといふのか。資本主義は自由放任を以てその指導原理とするものであるが、この自由放任の故に恐慌は絶間なく起り、而も今日となつては自動的の恢復力を失つて了つたから、資本主義は自然と崩壊する外ないと唱へるのである。然し乍ら、『自由放任』が資本主義の指導原理でなくなつたとしても、資本主義は又他の指導原理を見出し得るかも知れない。譬へば帆船の時代には風が船を動かす唯一の動力であつた、然しやがて石炭や重油の動力に變つたやうに資本主義は第二の動力として『統制経済』を發見したと稱へる者もある。要するに、過去數年間の世界経済不況から資本主義の舊い形が次第に變形されて、統制経済といふ動力によつて推進されんとする時代になつたことは争はれない事實であると思はれる。

### 九、資本主義の迎る途

現代人の一般の念願は平均所得水準の向上である。社會の總ての階級が富み且つ豊かに生活することを望むならば、おしなべて各人の所得が多くなるやうに仕向ける外に途はない。かやうに平均所得水準の向上することを指して普通にこれを物質的進歩といつて居る。



上代から今日迄の歴史を通観すれば、世界孰れの民族も、概して物質的に進歩したことは争はれない事實である。その爲に人類の文化も著しい進歩を遂げたのであるが、現代社會に大きな缺陷がありとすれば、所謂精神文明と稱するものと、科學的進歩とが並行して進まないで、科學の方が一層先きに進んだ爲に生じた空虚から來てゐるものが尠くない。それ故に現代文明の弊害が物質偏重にありとする批評は當つてゐるとしても、さればといつて物質的進歩を後戻りさせた所で——それが假にできるとしても——問題は解決せられない。それであるから、時代の缺陷を補ふ唯一の方法は精神文化と人間の徳性を一層向上させて、物質的進歩を誤なく利用し得るやうに仕向ける外に途はないのである。

物質的進歩が急速に行はれたのは、何といつても近世に於ける科學の進歩の賜物である。汽車、汽船が利用され、電信、自動車、飛行機が普及し、工業、農業に機械の力が利用されることになつて、十九世紀の中頃から歐洲の産業革命時代が始まつた。科學の力は勿論武器の發達を促し、植民地の攻略を容易にした爲に、十九世紀の終には、白人種の蕃殖と制覇を決定的にして了つた。この間に白人種の力を強化したものは資本主義の賜物であつたことも見遁せない。白人種はその旺盛な企業心を以て世界各地に進出し、資本と武力とを以て五大洲を席捲した。それが眼前に見る今日の世界の形相である。資本主義が物質的進歩を促し、物質的進歩が資本主義を一層強化したことは嚴然たる事實である。

然し、資本主義にも必然の缺陷を伴つてゐる。その一は弱肉強食主義の横行であり、その二は既成資本主義の退嬰保守的傾向である。物質的進歩が或程度に發達すれば、その利益を享有する人々が、自己の地位を守らんとして、社會の進歩に逆行する場合を生じ、適者生存の理法が無慈悲に強行されて、社會生活の全體的幸福を無視する結果となる。その缺陷は現在の社會各層の不安を招來してゐるのである。それ故に世界の物質的進歩と同時に精神生活の進歩がこれを伴はない限り、人類の進歩は跛行的になつて、勢ひ社會生活の安定を害するやうになることは免れない。更に又物質的進歩は當然に變化を豫想する。物の變化する場合には何程か個人の利



益を害することは避けられない。例へば自働車の普及するに従つて人力車夫が失業し、紡績工場の建築された結果、手織工業が影を潜めた如きはその著しい例である。この物質的進歩が、個人の安全を脅す場合はその他にも多くの例はある。例へば滿洲の石炭は我が國産の石炭に比べて値段が安い、然し今直ちに滿洲から多量の石炭を輸入する時は國內の炭坑が破綻に瀕して、遠からず數十萬の失業者を出すことになる。それ故に日本國內では安價な滿洲炭の輸入を制限して、止むを得ず石炭の價格を或程度に維持してゐるのである。この例によつて見ても、我々は物質的進歩を望んでゐるに拘らず、進歩の爲に必要な『變化』を忌避することが屢々起る。その利害の衝突は或は國家社會の上層と下層との間に起ることがあり、或は政治家と實業家、資本家と労働者の間に起ることもある。それがやがて政治問題となり、社會問題となつて現れるのである。故に國家の經濟政策に於ては、物質的進歩の爲に個人の安全、社會の安定を、どの程度まで犠牲に供すべきかとの困難な問題を生ずるのである。

ところが現代社會に於ては職業的の利害衝突が益々根深くなり、個人の安全と社會の安定を固守せんとする思想も強くなつてゐる結果として、經濟的智識のみではこの矛盾衝突を解決することができない状態にある。これが解決はどうしても社會制度の改善と發達に就て、建設的な能力を持つ政治家の手に俟たなければならぬことになる。

かやうに資本主義が高度に發達した爲に世界は充分に資本主義の恩恵に浴すると同時に、資本主義の弊害をも受けてゐる。資本主義の長所は前に述べた如く人類の物質的進歩を刺激した點であるが、それは資本主義の下に於ては、資本を自由に利用することが出来るから、これが個人の營利心を刺激し、自由競争によつて、自然と物質的進歩が助長されることになるのである。資本主義制度は資本を投下すればその收益が資本主の収入となる制度であるから、資本家は多少の危険を冒しても事業に突進する氣持を持つてゐる。事業家が生産費を節約し、顧客の嗜好に投ずるやうに製品や施設を改善する努力を吝まないのは、結局その收益を増さうと苦心する



結果である。然るに共産主義や社會主義（國家社會主義をも含めて）の生活に於ては、かやうな刺激が無い爲に、勢ひ生産は緩漫となり、改良進歩を怠ることとなり勝ちである。例へば蘇聯邦の共産制は國家の權力を以て物資の生産から配分までを司り、個人は唯々として國家統制の下に機械の如く働くことに組織されてゐるのであるが、かやうな國では個人の創意も自由活動も少しも須る餘地はないことになり、個人の自由は著しく制限されてゐる。

かくの如き極度の統制主義が何故に起つたかといへば十九世紀以來資本主義が、富の偏在を助長し、自由競争が貧しきものを益々貧窮に押詰める結果、多くの弊害を産んだので社會主義と共産主義がこの弊害を是正せんとして起つたのである。共産主義は勞働階級の利益の爲に資本家階級を打倒し、若くは資本を全部團體の手に收めて、富を各人に均分しようと主張するに至つた。この思想は十九世紀の中頃以降ヨーロッパに榮えて、今日に於ては、共産主義又は國家社會主義を實行する國ができてゐる。即ちソヴェート聯邦、ドイツ、イタリー等に於ては資本が或は國家

の手に歸し、若くは國家によつて嚴重に統制せられてゐる。又以上の三國の外にも資本主義に幾多の拘束を加へて、統制經濟を加味し、或は計畫經濟と稱ふる形を執つてゐるものが尠くない。我が國の如きも、國策の根本に於ては資本主義を認めてゐるけれども、實際の政治として、或程度の國家統制を國民經濟に加へて來たのである。

元來資本主義の本體は營利である。營利の手段として自由放任を要求して居る。然し人間が聖人の域に達しない限り、總ての人間に一切の營利心を捨てさせることはできない。營利心を絶対に抑壓する場合には人間の活動力は著しく減するに相違ない。ソヴェート主義の共産制度が豫想の通り運用できなかったのはこの理由によるのである。そこで、人間の營利心を一部分制限して、全體の爲に圓滿な經濟生活を營む方向に導かうといふのが、所謂統制經濟である。堅苦しくいへば全體利益が個人利益に先行する方針を以て國家が統制を加へるのである。故に全體の利益を促進することが統制體制の根據であり、その目標であるといつて誤ないであらう。



統制經濟といつてもその程度と段階には多くの種類がある。これを一律に論ずることは到底できない相談である。最も徹底した統制經濟は、生産も分配も總て國家の手に收める行方であるが、多くの國に於ては極めて少數の事業を國營としてゐる外は、産業に對して政府が監督を行ふ以上に干涉しない。我が國に於ては鐵道、電信、郵便、煙草の販賣等を官營としてゐるが、ロシアでは交通、通信の外に國內の大多數の鑛山、工場等の重要産業を國營としてゐる。日本に於て統制經濟を實行するとしても、企業の一部を國有にすることは到底問題となり得ない。個人の企業に對して組合の統制を加へるとか、國家の統制に服従させるといふ程度に過ぎないであらう。結局、個人には自由活動の餘地を残しておき乍ら、國家が或程度の統制を加へる程度に止るものと思ふのである。

二・二六事件以後、資本主義の是正が強く唱へられて我が國の言論機關は争うて統制經濟を論ずるやうになつたけれども、實際問題に就て、何を如何に統制するかは未だ判然としない。だが、統制經濟は必ずしも二・二六事件から始まつた政策ではない。例へば、重要産業統制法と稱する法律は、戦前の産業界が不當無謀な競争によつて業界を攪亂することを制止する爲に制定されたものである。これに依つて産業の共倒れを防がうとしたものである。昨今傳へられる電力統制の如きも、電力の發電と送電を合理化し、結局に於て消費者を利益し、延いて産業の發達を助けんとする趣旨によつて考慮せられたものである。かくして我が國の經濟は資本主義の組織の下に全體主義の見地からその弊害を除去しつゝ、民族の興隆と個人の完成に矛盾なきやうに調整せらるべきものと思ふのである。

## 一〇、庶政一新の秋

### (一) 國政一新の意氣

『政治とは豫見することである。』人心の趨向と時流の行手とを察して、これに適應する政策を建て、その方向に國民を指導することが政治家本來の任務である。五箇



條の御誓文に『……人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス』と仰せられたのも全くこの意に外ならないことと拜察せられるのである。

然るに社會の秩序が定まつて、太平の間に國運が進展する時代には、往々にして舊い勢力が長く社會上層の實權を握り、爲に國民大衆の間に沈滞の惰氣を生ずることが起る。さうした場合に各方面の新興勢力は新しいチャンスに阻まれてその鬱屈した精力の捌口を現狀の破壊に求めようとする。政治の指導とはかゝる機運を察して沈滞の氣を一掃し、清新の氣を注入することを意味するのである。だから、上に明敏の指導者があり、下に潑刺たる青年層の準備せられてゐる社會には絶えず向上の意氣が上下に漲つて、進歩發達の一路は自らにして開かれる。我が國に於ても明治時代は不斷の躍進と、清新の意氣とが調子を揃へて國運の伸展を圖ることができたのであるが、最近數年間に於ける世相は、動もすれば既成勢力によつて一切の改革が阻止せられ、國內の新興勢力が進出のチャンスを得られない情勢に陥つた。加ふるに世界經濟不況の影響を受けて、景氣は跛行的となり、農村も中小の商工業者

も、かなり深刻な經濟難に懊惱してゐる。かくして二・二六事件が勃發したのである。この事件は、上は宸襟を惱まし奉り、下國民に深甚の憂慮を抱かせる不祥事であつたけれども、少くもこの事件の故に國民の多數に對して反省の契機を與へたことだけは、掩ふ可からざる事實である。

誠にこの事件の起つて以來、我が國の上下は世相の管ならざることを察して、俄に庶政一新の意氣込を以て起上つた。さうして政治界にも、財界にも、何等かの改革が斷行されねばならぬとの氣持が、横溢して居る如く見える。我等は今こそ社會の各方面に更始一新の氣を吹込むべき時期が到來して居ると思ふのである。

庶政一新とは、極めて漠然たる言葉である。然しこの漠然たる言葉の中にも時代の風潮はこれを察することが出来る。我が國の指導階級にして聰明ならば、九千萬國民を率ゐて進むべき方向を誤らせないことは極めて容易な業である。船を操るものは風の方向を知ることが何よりも大切であるが、一度その方向を知つたならば、時を移さずこの風を利用する方法を考慮しなければならぬ。遲疑逡巡して時間を浪



費すれば、機會は永久に失はれるであらう。鐵は灼熱した間にこれを打たなければならぬ。庶政一新は先づ以て國民の意氣を出発點とする。須く國民の感激の波に乗らなければならぬ。それが庶政一新の推進力である。

庶政一新とは具體的に何をいふか、それは極めて漠然たる標語であるが、政治は科學ではなく、實際生活の綜合であるから、用語の詮索は暫くこれを措く。端的にいへば國民多數の要望を察して、彼等に輝かしい希望を抱かしめる如き政治を行ふことであつて、現在我が國各方面に現れてゐる『行詰り』を打破することとが第一義である。誰が何といはふとも、今の日本は人心が屈託を感じてゐる。總ての方面は、若い青年にチャンスが與へられてゐない。チャンスの無い所に希望のありよう筈がない。それが現代の病弊であつて、國內に不安、動搖の起る所以である。何よりも先に國民に明るい希望を與へ、國民をして前途に途の開けてゐることを感じさせなければならぬ。

素より今の日本に於て一新すべきものは、單に政治制度とか、農村問題とかの一部門に限られてはゐない、廣く國民生活の全體に互る革新でなければならぬ。それには政治改革がまづ考へられねばならないことは論を俟たないけれども、然しそれが全部ではない。國民精神にも、學術、文藝にも爲すべきことは頗る多い。唯こゝには限ある紙數を以て廣汎な問題に論及すること困難であるから、主として政治改革に關聯して我等の省察すべき問題を掲記してみたいと思ふ。

庶政一新の基礎事業として、我々の最も緊急なりと信ずる綱目は大體左の如くである。

- 一 建國の本義に徹底して、協力一致の國民政治を行ふこと
- 二 議會の能率を發揮し、政黨の素質を改善して民意を暢達すること
- 三 政府の行政を法律萬能の畫一主義から、民衆の生活安定を眼目とする活きた政治に建直すこと
- 四 資本主義の弊害を是正して、全體主義的衆民政の本義に叶ふ經濟政策を執ること



五 大和民族の發展と世界の進運に寄與することを目的とする積極的の外交國策を實行すること

庶政一新の眼目は國民の福利を中心にする政治、國民が上下共に一致協力して國運の進展に邁進するやうな政治を實現することにある。然しそれが爲には行政の機構にも改革すべき點があり、議會制度、政黨の組織にも改善さるべき多くの點があり、資本主義の弊害の是正、司法權の運用に對しても再検討を加へる必要が叫ばれてゐる。然しこの書冊に於て、これ等の諸問題にふれることは所詮不可能であり、又それ等の革新の題目は政府と議會政治家の任務に屬するものが大部分を占めて居る。けれども、總ての改革運動は、窮極する所國民多數の協力と支持とに俟たなければ、成功を期することはできないのであるから、概括的に、我々が如何なる態度と決心とを以て、これに臨むべきかを述べて、青年諸君の省察を乞ひたいと思ふのである。

(二) 強力政治とは何か

昨今、國家革新を叫ぶ人々は、いひ合せたやうに、強力政治の出現を要求してゐるのであるが、我々も亦、國家の難局に當つてこれを巧に乘切つて行く爲には、強力な政治でなければならぬと信じてゐる。然らば強力政治の本體は何を指すのであらうか。ドイツやイタリー等の如き權威主義の國家が、政府の力によつて何事でも統制を行つてゐるのに反し、我が國の現在は如何にも政府の力が弱いかの如く見える。然し政府官憲の力で、權力の強制があれば國家が進展すると思ふのは、現代に於ては誤つた考へ方であつて、政府と雖、決して萬能ではない。人間の力には限があるから、如何に權力を振廻しても、實際は手の及ばない所があり、又爲しても不利益なことがある。ヒットラーと雖、嫌がる馬に無理に水を飲ませることはできない。それが『匹夫もその志を奪ふ可らず』と昔からの諺にいふ人心の機微である。我々の諒解する所によれば、強力な政治を行ふとは、政府が上から、權力を以て





行ふ強力政治ではなくして、國民大衆が進んで、政府に協力する政治を意味するのである。何時、孰れの國でも、多數の國民が喜んで政府と協力する限り、それ程強い政府はない。英國は議會中心の政治を行ひ、アメリカは憲法中心主義でゆき、我が國は皇室中心で歸一されてゐる。我が憲法は英國憲法の如く革命の結果でき上つたものでなくて、明治大帝から賜はつた欽定憲法であるから、この憲法を遵奉して、その活用によつて強力な政治を實現することができるのである。この憲法の精神に顧ることが、我が國の政治改革の前提になるべきであつて、憲法を無視して政治改革の實行されよう筈はないのである。

近頃の風潮は、強力政治を求め乍ら、國民の力を無視し、政府の権能を過大視して、遂には憲法さへも停止せんとするが如き論を爲すものがある。この點は左翼運動に於ては、勞働階級の獨裁を目標とし、右翼運動は窮極する所寡頭專制政治の實現を夢見てゐる。その思想の出發點は異つてゐても、歸する所は共に、獨裁專制の政治で、あることに變りはない。然し乍ら、人間は活物であつて、社會は活機であ

る。法律も憲法も、その定めた規定に従つて、これを時勢に適應するやうに改正して運用を巧に行へば、國民の力を綜合することもでき、國運の伸展を圖ることもできる。政府の権力を強くすることのみが強力な政治ではない。國民の力を十二分に發揮させることが本當の意味の強力政治であると思ふのである。

(三) 國憲と輿論

前に述べたやうな意味で強力政治を考へて見ると、結局、國憲と國法とが嚴格に行はれる國、民衆の輿論が正しく社會を導いて行く國には強力政治が行はれるのであつて、この二つの要素が備はらなければ、本當の意味に於ての強力政治——即ち開明的な強力政治は行はれ得ないものである。近代の文明國には國民を率ゐる二つの力があるとされてゐる。常に一は國憲國法之力であり、一は國民の輿論、即ち民の聲である。國憲と國法は政府の強制力を以て遵奉を強ひられてゐるけれども、時としては國民の輿論がもつと力強く働く場合もある。法の罰則を免れる者でも、社



會の聲によつて葬られる場合の尠くないのはその證據といつて宜しい。

然るに、輿論の指導に努めず、合法的な手段を以て改革を試みる前に、直ちに暴力に訴へ、直接行動に依つて自分の意思を他人に強要せんとする者の續出することは、現代の日本に於て最も危険な傾向といはなければならぬ。法を守ることに、即ち遵法の精神は、共同生活を安定する第一の條件であつて、この精神が紊れる時は、社會不安の起る時である。遵法の精神は人々の行動が善き動機からでて、他人に迷惑を及ぼさない結果に終ることを目標としてゐる。動機が如何に善くとも法を犯して他人に迷惑を及ぼす場合は、その行動は我々の共同生活を攪亂するものであつて、斷じてこれを許すことはできない。さういふ意味からいつて、一切の暗殺と擾亂は文明世界に於ては看過す可らざる罪惡であり、總ての暴力は文明人にとつて卑怯な行爲であるといはねばならぬ。我々は一日も早く暴力の時代から合法生活の時代に歸らなければならぬ。

強力な政治を行ふことは國民大衆の協力を得る政治であるといつた。國民大衆は

如何にして政治的に寄與することができるであらうか。憲法政治の國に於ては、自治の民はその投票權を行使して地方自治の爲に、中央政治の爲に、各自の能力に應じて國家社會に協力することができる。従つて國民が目醒めて、その投票權を正しく行使するか否かが一國の政治の正しく行はれるか否かの岐路になるのである。だから、議會制度の運用が期待を裏切るとすれば、その責任の根本は國民にある。輿論政治が完全に行はれないのは、國民の中の有識者が、自己を犠牲にしても社會公共の爲に働く熱意を持たないことを示すものであり、國民大衆が、その代表者を選ぶことに錯誤のあつたことを物語るものである。かやうな意味から見て、選挙肅正運動は始めて國民的運動となり得るものと信ずる。

近頃の日本に流行する言葉の一つに新官僚といふのがある。年若き官吏が自分等の手で日本を改新しようとの意氣込から、志を同じくするもの間に聯絡をとつて動いてゐる一團があると傳へられる。その活動が、どれ程の成績を擧げるかは未知數であるが、尠くとも今日迄の『お役所』の仕事は形式に許り囚はれ、仕事が遅々



として扱らず、その上に、國民の生活にふれた仕事が行はれてゐない。國民大衆の眼から見れば、今日の諸官廳は法律萬能で、『責任逃れ』の風習が脊髄迄滲み込んで居るとしか思へない。それには、國民大衆の側にも、餘りに官憲を頼み過ぎ、餘りに『お役人』を畏れ過ぎた弊害も手傳つてゐるのであらう。所謂庶政一新はまづ以て政治家と政府のお役人が率先その範を示さなければならぬ仕事である。更に又今の日本の經濟界には積年の弊風があつて、富める者は益々富み、貧しきものは愈々窮する状態にある。それが爲に勤勞階級は資本家を呪咀し、政府は國民致富の途を講せずして、動もすれば資本家いぢめに傾き、相率ゐて生活難の一路を辿つてゐる。政治の理想は民をして生活を樂しましめることにある。それが爲には國民全體の繁榮を圖ることが先決問題でなければならぬ。我々のいふ全體主義的方に向つて國の經濟政策を建直すことが何よりの急務である。かやうな改革を斷行する窮極の目的は、我が大和民族の發展を、目標とするものであることはいふを俟たぬ所である。民族の發展とは消極的にいへば、國民が住心地よき國を爲すこと、生き甲斐のある、國家生活を營むことであり、積極的にいへば、進んで、世界人類の進歩と幸福とに貢獻することである。かやうな目的を達する爲には、世界を相手としての外交の活躍に多大の期待をかけなければならぬ。さうして所謂外交の活躍が如何なる方面に如何に行はるべきかは、これを『環境篇』に於て詳述するであらう。

いづれにしても今日の時艱は、我が國內に於て互に相容れないやうな思想が衝突し、この思想を代表する各種の勢力が對立し、人々は互に他を克服せんとして、時には暴力の使用さへも辭せない傾向にあることである。我等が庶政一新を求めるとは、かゝる思想の相克と勢力の對立とを解消して、九千萬の同胞が一旋の旗の下に堂々として躍進し得るやうな綜合的國策を實行せんことを念願するに外ならぬのである。



# 傳統篇

## 一、日本建國の精神

### (一) 大和民族

日本民族が東洋の一孤島に國を肇めてより二千幾百年、この間皇統連綿として萬世一系の天皇を仰ぎ奉り、義は則ち君臣にして、情は尙ほ父子の如く、世々厥の美を濟して來た。殊に昭和の盛代に生を享けた我々は、世界に伍して人類福祉の進歩に貢獻するといふ大きな特權と、二十世紀の文明の惠澤を享けるといふ無限の歡を共にすることが出来る地位に居るのである。これは偏に皇祖皇宗以來の肇國の宏謨と、炳として無限に輝く皇室の御稜威の賜物であつて、我々國民たるものは一體と



なつて、天壤無窮の皇運を扶翼するやうに覺悟しなければならぬ。我が皇室の御稜威の尊嚴なることと、國民のこれに對する絶對的崇敬の念は、實に國體の華であつて、我等これを想ふ時、誠に感激の念を禁じ得ないのである。

然らば我々の祖先はこの極東の孤島に如何にして國を肇めたであらうか。本來我が日本は決して一つの民族の子孫ばかりではなく、數多の民族の混成であるといふことは、比較解剖學者の定説であつて大體二種或は四種の根元的體型が認められてゐるのである。普通の學説では、もと／＼この島國にはアイヌが住んでゐたといはれる。尤もそれが現代アイヌと同一のものであるといふ確證はないが、然し日本人の中の他の著しい體型である朝鮮人系に對立させ、これを總括して汎アイヌ人種群と呼ぶとすれば、この人種群は、南方支那、馬來地方、南洋、印度と辿つて行くと暗色歐洲人種群と同一人種群であるやうに思はれる。そして朝鮮半島を渡つて南ツングース族といふ種族が渡つて來たらしい。又銅鐸を遺したといはれる苗族や、マレヨ・フィリピン種族、或はマレヨ・ポリネジアン種族、更にインドネジアン種族

とか色々の人種が渡來して來たのかも知れない。然らば是等の諸人種が何時、如何にして渡來したかそれは我々にはわからない。古い人骨の研究によれば、我々の祖先は石器時代には確かにこの國土に住んでゐた。そしてもと／＼この島に住んでゐた汎アイヌ人種群と共に、朝鮮人系の種族もこの時代には住んでゐたことが認められてゐる。同様の事は土器の研究に就ても繰返すことができる。土器には所謂繩紋式土器と、彌生式土器とがあつて、彌生式土器は、アイヌと峻別される原日本人の作つたものであり。繩紋式土器は、アイヌの作つたものであるといはれてゐる。何れにしてもこの兩種族が同時代に同地方に雜居した形跡が見えるのである。そして彼等はこの石器時代に於て土器模様の様式さへ混合した程心的に近づいてゐたことがわかるのであつて、色々な原日本人或は移住せる諸人種は、かゝる混成によつて既に『日本民族』となつてゐたのである。

それでは、この石器時代といふのは何千年位前の事をいふのであらうか。それを正確に決定することは今日何人も不可能であるが、地質學的生物學的研究によると、



石器を包含する地層の示す世界は今日の世界とは著しく違つてゐたらしい。武蔵野の奥の入間郡は曾て海濱であつて、古代人はそこで貝を食つて貝殻を捨てた。それ貝塚として地層に残つてゐるのである。かゝる貝塚の一部は洪積紀の終に屬するかとも考へられ、又備中津雲の貝塚は、沖積紀最古期のものであらうといはれる。して見れば海濱であつた入間郡が次第に埋まつて現在の如く廣漠たる武蔵野ができる迄には實に何千年経つてゐるか分らないのである。それは人智を越えた悠久なる太古に屬する。その間に日本民族を組成せる色々な人種が渡來して來た。そして地層にその痕跡を残す程久しい間雜居し、我々の知り得る歴史時代に至つてその種族的特徴を示さない程完全に混成した一つの民族になつてゐたのである。石器時代にこの國土に住んでゐた我々の祖先の間には、たとひその體型的差異は認められるにしても、日常使用した言葉に於ては既に日本語としての特種な發達を遂げてゐる。彼等はかゝる一つの日本語を話すことによつて、自由に自然に生活し得たのである。即ち彼等は混成民族として既に『日本人』であつた。

我々が知らうとする建國の精神は、正にかゝる日本民族の建國精神である。既に新しくでき上つた日本民族が如何にしてこの國を肇めたのであらうか。勿論太古の事は口碑に依る外はないのであるが、近世の言葉で謂ふ所の政治的國家の成立は聖德太子の時に始まるともいひ得る。即ち太子が推古天皇十五年七月（支那では隋煬帝大業三年）小野妹子を隋に遣はした時、妹子に持參せしめられた國書に、『日出處天子致二書日没處天子一無恙』とあるのを見ても、日本は此時から支那に對して獨立せる國家を自覺したことが明かに知られる。その頃に政治的組織に著手したのが大化の改新であつて、西紀第七世紀前半である。我々が祖先の建國の精神を何等かの確實な材料によつて知らうとするならば、それはかゝる『でき上つた日本民族』が如何にしてこの土地に於て生活を營んで行つたかを知らなければならぬ。東亞の孤島日本といふ特殊の風土を共有し、それに根ざした文化を持つてゐる一つの社會集團が日本民族なのである。だから民族は風土の異なるに従つて夫々の異なる性情、並びに生活の様式を持つて來る。それは各個人が皆異なるが如く、民族にも民族



特有の民族差がある。これを民族性といふ。かくの如く夫々異つた民族性を有する民族が、自己の環境即ち『風土』に於て、社會生活を如何にして最も能率的に營まうかと努力する所に民族精神なるものが生れる。それは民族の凡ゆる史的行動を一貫して流れる一つの規範意識であり、内的生命であつて、その上に凡ゆる文化が築き上げられうるのである。然らば日本建國の精神といふのはかゝる民族性乃至民族精神でなければならぬ。祖先は如何なる精神を以て歴史を作つて來たのであらうか。

(1) 建國の神話

この民族精神を知る爲の資料は、古事記及び日本書紀に於ける建國の神話といはれるものであるが、今この建國の神話に迄遡つて話すことは甚だ冗長で不必要なことであるかも知れない。然し建國の神話から所謂建國精神を見出さうとする我々の試みの前に、未だ古事記、日本書紀を讀んだことのない讀者諸君の爲に、一應その

神髓を述べることは無用でないと思ふのである。

天地の初發の時、高天原に先づ天之御中主神成り坐し、次に高御産巢日神、次に神産巢日神が成り坐した。國尙稚く、流動して形をなさず、混沌たる世界に次々に別天神、神代七代の神々成り坐したが、この最後に成り坐した一代の神が即ち伊邪那岐神、伊邪那美神である。伊邪那岐神、伊邪那美神二神は天神たちの命によつて、天浮橋から天沼矛を以て下界を探る。その矛先から滴下する潮は自ら凝つて島となつた。そしてこゝに天降つて次々に大八洲を生まんとしたが初め失敗したので、天神に御相談の結果、太古に占つた末、漸く大八洲の島々及び更に地上の主要なる神を生み、火神を生むに及んで女神は遂に神避りました。男神はその枕邊に匍うて慟哭した。そして愛妻を追慕の餘り火神を斬つて、黄泉國に迄行つたが、醜惡なる有様を見て驚き、而も『見るな』といふ禁を犯したた爲、女神は辱を見られたといふので黄泉軍を以て追はれるが桃子に助けられたりして、最後に追つて來た女神の、日に千人の死歿の誓に對し、千五百人の出生を誓つて、ともかく危地を脱する



ことができた。

男神は醜惡の極なる黄泉國の汚穢に觸れたので、「大御身の禊爲な」といつて、筑紫日向橋小門の阿波岐原に行つて、禊祓をした。そして次々に神々を産んだが、その最後に、左の御目を洗つた時に天照大御神、右の御目を洗つた時に月讀命、御鼻を洗つた時に建速須佐之男命が成り坐した。そこで男神は大いに歡喜んで、天照大御神に高天原を治らすやう、月讀命には夜之食國を、須佐之男命には海原を治らすやうにいひ頼んだのであつたが、須佐之男命は妣なる女神の根之堅洲國を慕つて、八拳須心前に至る迄號泣し、その状は青山を枯し海河を乾すといふ大變な泣き方であつた。そこで父なる男神は怒つてその子を『此の國』より放逐した。そこで須佐之男命は、暇乞の爲に、山川國土を震動させ乍ら、高天原に上つて來る。そして天安河の『うけひ』で、大御神に勝つたので須佐之男命は阿離ち（畔離ち）溝埋め等の亂暴を行ひ、亦大嘗を召し上る殿に糞を放き散した。それでも大御神はじつと忍從したのであつたが、遂に大御神が忌服屋に居つて、天神に捧げる神御衣を織つて

あると、逆剝の馬を投入れるに及んで、呆れ恐れて、天石屋戸をたてて刺籠つて了つた。高天原も葦原中國も今や全く常闇となり、萬の妖悉く發り、天下は不安に満された。そこで八百萬の神天安之河原に集つて協議した結果、高御産巢日神の子思兼神に策を案出させ、『鏡』と『玉』を作らせ、天香山の牡鹿の肩骨を丸抜きに抜いて、太占の準備を整へさせ、かくして天宇受賣命神懸りして踊り、八百萬神は高天原を揺り動かして皆共に洪笑した。大御神は遂にこの鏡によつて石屋戸から釣り出されて來るのである。この結果として、八百萬神の決議により、須佐之男命は千位置戸を負はされ手足の爪を抜かれて、高天原から追放された。

こゝから舞臺が變つて出雲神話となる。前段に於てたゞ我儘な亂暴な神であつた須佐之男命は、こゝに於ては美女の爲に冒險する英雄である。八岐大蛇退治等がこゝで物語られる。命はこの後農業神自然神等多くの神々を生み、中にも國土を統治する君主たる神として大國主神を生んだ。丁度伊邪那岐命が天照大御神を産んでこの神に高天原の統治を命じたと同じやうである。又天照大御神は高天原にあつて



『神を祭る』ための衣を織り、八百萬神と合議しつゝ、『その國』を治められた。大國主神も亦『海原を光らして依り來る神』を祭つて、その國を作り堅めることに努力する。天照大御神の傍には高御產巢日神があつて大事の決斷に與つた、大國主命には大事の度毎に神產巢日神が援助する。かく高天原神話と比較して見ると、出雲神話は明かに『造化神——自然神——英雄神』の型をとつた二種の竝行した神話であることがわかる。即ち普通建國の神話といはれる記紀『神代史』は天孫の統治權を明かにすることを目的としたものであつたが、作者自身は、この出雲神話に對して滿幅の同情と好愛を感じて、こゝに編入れてゐるのである。

地上の國には右の如き牧歌的な愛と信仰に充された平和があつた。そこには大國主命の如き温かい慈愛に包まれた名君が君臨してゐた。そこへ突如として『水穗の國は我が御子の知らさむ國なり。』と宣言して、天照大御神の神話が現れて來る。そして平和な樂園も『甚く騒ぎて有りけり』といはれたのである。この場面轉換は餘りに急激にして何等の楔も含まれてゐない。これ迄の物語を流れて來た鏢渺たる

リズムの流は、一瞬に停頓してゐる。そして次に現るべき大きいリズムの流が、何等の顧慮もなく斷然として結び附けられてゐるのである。地上にはなるほど大國主命が美しい國を建ててゐる。然し乍らこの國には天照大御神の直系が君臨すべきであるのだ——それはこの物語の作られる時代に於ての事實であつた、巖の如き固い信念であつた。この場面轉換に於ける一瞬の停頓そのものが却つてこの信念をはつきり浮出させてゐる。

天照大御神は『豊葦原之千秋長五百秋之水穗國は我が御子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命の知らさむ國』と、勾玉から生れた天つ御子を地上に降されたが、『水穗國の甚く騒げる』を見て、天の浮橋から引返して來た。そこで高御產巢日神、天照大御神の意を奉じて、天安河の河原に、八百萬の神々が集つて、思兼神に指導せられ會議することになる。水穗國の征定は、君主自らでなくして、力ある何人かが君主の意を奉じて試みなければならぬのである。先づ天菩比神を派遣し、次に天若日子が派遣されるが、何れも效を奏しない。天安河原の會議では遂に安河河上に立



籠つた伊都之尾羽張神を勧誘して、その子建御雷之男神を派遣することになる。彼は天鳥船神（書紀には経津主神）と共に出雲國の伊那佐の小濱に降つて来て、『十掬劍を抜きて浪の穂に逆に刺し立てて、其の劍の前に踏み坐て』大國主命にいふ。『汝が主領ける葦原中國は、我が御子の知らさむ國と言依さし賜へり。故、汝が心いかに。』大國主命は確答をその子に譲つた。八重事代主神は直ちに國譲りを承諾する。所が今一人の子建御名方神は頑強に抵抗し、力競べをしたが、建御雷神の爲に『若葦を取るが如く』く搦み批がれ科野の洲羽海まで逃げて退隱した。そこで大國主命は『此の葦原中國は命の隨に既に獻らむ。』と極めて恬淡に國土を避讓し、己が祀らるべき社を『天神の御子の天の御巢』と同じやうに造られむことを乞うて退く。かくして葦原中國が和平らいたので愈々天つ御子が君臨しなければならぬ。が天忍穗耳命はその役目を己の子邇邇藝命に譲つた。そこで大御神は神勅を下して曰ふ、『此の豊葦原水穗國は汝知らさむ國なりと言依さし賜ふ。故、命の隨に天降りますべし。』書紀一書にある神勅は次の如くになつてゐる。『葦原の千五百秋之瑞穂國

は、是れ我が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫就きて治らせ、行矣、寶祚の隆えまさんこと、まさに天壤と窮無かるべし』そこで猿田毘古神に嚮導されて愈々降臨することになる。從ふ者には天宇受賣神以下五伴緒（五部族）及び、勾玉、鏡、劍、思金神などがある。これを副へて大御神は更めていふ、『此の鏡は専ら我が御魂と爲て、吾が御前を拜くが如く齋き奉れ。次に思金神は御前の事取り持ちて、爲政給へ』かくして天孫は『天の石位を離れ、天の八重多那雲を押し分けて、稜威の道別道別きて、天の浮橋に宇岐士摩理蘇理立して、筑紫日向の高千穂の穗觸嶽』に天降つたのである。

こゝで物語の舞臺がまた九州に移る。しかし單に舞臺が移つただけでなく、物語の興味そのものも移つてゐる。本來神代史の作者の唯一の目的であつた天孫の統治權、或は國家的血縁關係による全國の統一といふ如き政治的興味は、天孫降臨と共に消失して了ふ。今や九州神話に於ける興味は戀と魚仕の説話に懸かつてゐる。猿田毘古神に就ての説話に於ては、たとひ魚仕と雖も、天つ御子に仕へるべき



ことを強調されてゐる。笠沙の崎に御殿を造つた天孫も、その新しい國土の統治に就ては物語られずに、たゞ美女との婚姻に就てのみ語られる。次いで『海幸、山幸』の物語や豊玉姫の愛が詳しく語られ、以て長い間長たらしく述べられて來た我々の神代史は終るのである。

以上が普通に『建國の神話』といはれてゐるものである。恐らくこれ位一つの『構想』によつて纏め上げられてゐる神話は他にないであらう。埃及、バビロニヤ、アッシリアの神話も決して単一な筋に纏め上げられてゐない。ギリシヤの神話は、ホーマーによつて一つの形態に纏められてゐるが、然しそれは主として英雄譚の所に神話が挿入されてあるといふだけに過ぎぬ。然るに日本のこの建國神話といはれるものは、個々の神話が、天照大御神を中心として血縁的に統一されてゐるやうに實によく纏め上げられてゐる。これは前述の如き、古事記を中心として長い間敘述した神代史の梗概によつて明かであらう。他の民族にあつては、實際天地開闢の物語など非常に詳しく力瘤を入れて語られてゐる。然るに我が國の神話にあつては

正に反對である。天空や大地の創世などといふことは、日本民族の關心の中核を爲さなかつた。天地の初發の物語は、古事記では殆ど語られてゐるといへない程、簡單である。而も尙ほ物語の全體には明かに一つの方向がある。それは彼等がかゝる物語を爲した當時の眼前の社會状態——皇室に神聖な權威があり、諸民族がそれに依つて調和的に組織され、正に生國足國をして、繁榮の一路を辿つてゐた。さうした現前の状態に對する驚歎の感情が、自らその『過去』を知らうとする熱烈な要求となつて現れたことである。伊邪那岐、伊邪那美の二神は大八洲を生んだ。これは單に『大地』を造り出したのでなく、明白に大八洲といふ『國土』を生んだのであつて、廣い領土が統一的に考へられてゐる。而もこの自國の生誕の物語が、これ程異常な力をこめて、寧ろ冗長と思はれる程に根氣よく行はれてゐるのは他に類のないことである。ところで、この大八洲の國土を統治する者は誰かといふと、いふ迄もなく皇祖天照大御神である。そしてこの統治者は、統治せられる大八洲國とは、諾冉（伊弉諾尊、伊弉冉尊）二神を、同じ父母としてゐるのである。この事は他の



民族の神話に殆ど見出し難い特殊の考へ方で、皇室と國家との間には何等對立的な關係が認められない。のみならず自分の國土を譲つた大國主命も、須佐之男命の後裔である。同じやうにして凡ゆる人々の祖先は、從つて彼等自身は『血縁的』に皇室に結びつけられてゐる。つまりこの國土も國民も皆その統治者たる皇室と親戚關係にあるのである。諾冉二神は、始め天照大御神をこの國土の統治者として生んだ。然るに神話は、大御神の餘りに靈異なる故に、この國土に止めず天上の主宰者たらしめる。一方大御神と同時に生れた月讀命は夜之食國を治めることになり、須佐之男命はその無道の故に根之堅洲國に追ひやられた。諾冉二神は、この國土の統治者を生まうとしたに拘らず、實際にこの國土を統治する者ができなかつたことになる。だから天上にあつても矢張り天照大御神がこの國土の統治者とならなければならぬ。そして天上にある天照大御神は、その子孫をこの地上に降臨させなければならぬ。『水穗國は我が御子の治らさむ國なり』といふ大御神の宣言は丁度このことを示してゐる。然るに地上の國には須佐之男命の子孫たる大國主命が牧歌的

な平和な國を建設してゐる。然し彼は右の事實からいふと正當の支配者でない。そこで大國主命は國土を獻上する。こゝに天孫降臨が行はれることになつた。その際に天照大御神は皇孫に勅して曰く

『豊葦原の千五百秋之瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫就いて治せ、行矣、寶祚の隆えまさんこと、まさに天壤と窮無かるべし。』  
 即ち通常我が建國の大精神といはれてゐる崇嚴なる神勅である。そして更に鏡・玉・劍の三種の神器を賜ひて曰く、

『此の鏡は専ら我が御魂と爲て、吾が御前を拜くが如、齋き奉り給へ。』  
 茲に天照大御神の祭祀が起ることになり、而してその祭祀は代々大御神の子孫たる天皇によつて行はれるのである。即ち大御神のこの命令は、人代の天皇を、直接に大御神に結びつけ、神代の物語をば、彼等が直接に聞き知り又見ることのできた人代の物語に轉換せしめてゐる重要な契機であり、全體をこの點に於て統一してゐる要石にもなつてゐる。記紀の凡ゆる物語に於ける彼等の興味は、かゝる統一に於



てその核心を見出す。即ち代々の天皇の宗祖としての天照大御神が、記紀に於ける謂はば一つの方向の指標であつたのである。従つて神代の物語としての天照大御神の神話は、記紀に於ける凡ゆる傳説物語の中で、是等を表した精神の上からいへば、最も樞要なものであらう。記紀に現れたる古代人の精神は、古代社會に於て、如何に彼等が自の生を、發展せしめようとしたかといふ努力乃至は働きのものに外ならない。精神はかくの如く、探究せられて始めて生き〜とした生命を持ち得るのである。既に建國の精神とは、當にかゝる古代人の精神であつた。いひ換へれば、それは古代人の生き方の自覺である。彼等が古代社會の地盤に立つて、當にかくかくして生きていくといふ彼等の心の内奥からの叫び、欲求、止むに止まれぬ熱情である。それは飽く迄も、古代社會といふ地盤に深く根を下してゐるのであり、その故にこそ必然的な、具象化的な力を持つのである。如何なることがあつても具體的にかく〜の結果にならなければ承知できない心の熱望なのである。かゝる生き生きとした内的生命の現れは、どうしても、彼等の『風土』的特殊性を以て現れなければならぬ。

ればならない。だからその最も顯著なる現れとして、神代神話に於ては、日本といふ島國に特異なる點として、他國の神話とは著しく異つてゐる。そこで我々は、我が國の神話が他の國のそれに對して如何なる特色を持つてゐるかを見なければならぬ。若しかの『祭儀的な笑』でも、『禊祓』でも、それが特別に熾烈なる關心を以て、色々様々に、數多く語られ、且極めて永續的な影響を持つて居るならば、それで充分に我が國民の特殊性を立證することが出来るのである。

(ロ) 國土と統治者との結合

例へば、高勾麗の建國神話の例を見よう。丁度記紀の物語が語られた時代——我が國では欽明、繼體朝の時代——に、朝鮮に百濟、新羅、高勾麗といふ三國があつた。その中の高勾麗は西曆紀元一世紀前後、支那では王莽の篡奪の時代に、漢の統治力が緩んだ隙に乗じて獨立し、今の滿洲國の奉天省を中心にして朝鮮北部及び西部に勢力を張り、百濟、新羅二國を壓迫する程の勢であつた。その太祖を朱蒙とい



ふ。高勾麗の建國神話といふのは、この朱蒙に關する傳説である。河伯の女が扶餘國王のために密室に閉ぢ込められてゐる中、陽光を受けて姪み、一つの卵を産んだ。王はこれを棄てたが、犬も豚も食はず、牛や馬もこれを避けて通り、鳥は毛を以てこれを蔽うたといふ、王はこれを剖き破らうとしたが、それもできなかつたので、遂に生母に返した。母はこの卵を包んで暖めてやると、やがて殻が破れて、一人の男兒が生れた。生長するにつけて、弓を射ることが頗る巧みであつたので、その才に因んで朱蒙と名づけた。王の家來が、後難を心配してこれを殺さうとした。然るにこのことが母の耳に入り、かくと朱蒙に告げたので、朱蒙は扶餘國を去つて、東南に逃げたが、途中に大河があつて、容易に渡りかねた。追手の勢は次第に迫つて来る。すると忽ち水中から魚や龜が現れて朱蒙を渡してくれたので、無事に普述水の彼方紇升骨城に到つて、そこに高勾麗といふ國を建てたといふのである。

更に羅馬の建國神話は一層數奇を極めてゐる。アムリウスといふ男が、兄に當るアルバ・ロンガ王の王位を奪ひ、王女レア・シルヴィアを火爐の女神の許へ巫女に

遣はして了つた。するとシルヴィアは軍神マルスに寵愛され、やがて雙生兒ロムルスとレスムスが生れる。アムリウスは後難を慮つて、二人の幼兒を搖籃に入れたまゝ、ティベル河に投げ棄てた。搖籃は、波に揉まれ乍ら流れ／＼てやがて岸に漂著した。そこへ一匹の牝狼が來て、自分の乳を吞ませてゐる所を、一人の牧夫が発見し、家に引取つて育てることになつた。かくして、二人は圖らずも、牧夫の手で立派な若者に育てられた。運命は、後に至つてこの雙生兒とアムリウスとを戦はしめたが、若者等の軍は戦に勝つてアルバ・ロンガを奪還し、新しい都を建設することとなつた。ところが新しい都をどこに定めるかに就いてロムルスとレスムスは意見が合はず互に相争つた。そこで鳥占にかけると、ロムルスの勝になつたので、彼はバラティンの地に先づ城壁を築いた。負けたレスムスは、口惜しまぎれに、それを躍り越えて嘲笑したので、ロムルス悲つてレスムスを殺し、程なく築城を完成した。これが羅馬の建國であるといふ傳へられる（松村博士『民族性と神話』に據る）。——かやうに諸外國の神話に比べて見れば、我が國の神話に特色あるところは明瞭に解る。外國



の神話には、國土とその統治者との間に、何等の結合關係がない。或る者が偶然にその土地を統治するやうになつたり、暴力で攻め滅ぼして掠奪したり、或は欺きとつたりするのである。これは、かくの如き神話を物語る人々の、國土並びにその君主に對する愛著の念が、それだけ稀薄であることを示すものである。彼等は國家を憂ひ、君主を想ふよりも、先づ自己が大事なのである。これは、專制君主が、互にその軍國主義を振りかざして、攻略に暇がなかつた結果として當然なことである。古代ギリシヤに於て、アテネ、スパルタ等の強大な結合力を具へた都市國家も、一度北方マケドニアのアレクサンドリヤ大王に壓迫され始めるや、次第に崩れ、遂に彼が東方ペルシヤから印度に亙る廣大なる國家を建設するに及んで、その内部に於ける人々は、國家を忘れ始めた。即ち西紀前三二二年學問の祖父、知識の泉アリストテレス歿後、油然としてこの土地に湧き起つたのは、世界市民的思想なのである。その昔、理想國建設の爲に、凡ゆる才と努力とを吝しまなかつた大哲プラトーン的面影は、今や跡型もなく消え失せたのであつた。これは彼等が大陸に住むといふこ

との必然的な命數である。これに反して日本は、未だ一度も大陸から侵略されたことがない。特に古代に於ては、その島國であるといふことが外敵を守る爲に有利な一國であるけれども、それに伴うて種々の影響を與へてゐる。四方の海が自然の城壁となつて、他國の來寇を防ぐと共に、その城壁の内部に於ける住民をして、自然に緊密な結合を生せしめる。幾萬年續いたとも分らぬ長い一石器時代を経て、漸く歴史時代に入つた時、彼等は或君主を上戴いて、緊密な結合をなしてゐた。いひ換へれば、既に部族的生活から離れ、或君主が、民衆の特別な崇敬を受ける國家生活に移つてゐた。勿論實際生活としては未だ部落的痕跡を残し、各氏或は姓として夫々強固なる團結を形造つてゐたであらう。然し乍ら各氏が、互に他の氏姓に對して自己を主張するやうになると、最早單なる部族生活をなしてゐるとはいへなくなる。更に各氏が互に自己の權威を保持すると共に、各氏が亦一人の君主によつて統一せられてゐるとすれば、それは完全に一つの國家生活になる。各氏族は各々の生存をこの一人の君主によつて、指導せられ、援助せられてゐた。この君



主は亦よく己を忘れて、青人草の喜びを喜び、苦しみを苦しんだ。それ故人々はその惠澤の光に浴し、その高德を仰いで、この君を天照大御神と呼び、限りなき尊崇の念を捧げた。大自然の城壘に圍まれたこの島國には、感情の融合によつて、牧歌的な平和が溢れてゐた。人はその自然の生を樂しみ、妨げられることがなかつた。皇室の尊嚴、諸氏族の權威、平和に調和的に組成されたこの眼前の社會組織——それは彼等にとつて寔に大きな驚嘆であつた。既にこの當時、多くの斷片的な神話傳説が生れてゐたことは勿論であらう。信仰が直ちに儀式であつた彼等の間では、死者に對する禁制が伊弉那岐尊の黄泉國下の傳説、禊の儀式が伊弉那岐尊の禊祓の神話を既に生み出してゐた。更に各氏族間に於て、彼等の運命を支配する神祕力から、特にその氏族の運命を守護するところの神に對する儀式及びその神話が生れてゐたであらう。勿論カミと呼ばれるものは最初は唯運命を支配するところの漠然たる神であつたに相違ない。各氏族の氏神は、特定の神として、その後でできたものであつた。彼等のこの神に對する信仰は、亦同時に神の祭祀である。彼等は平瓮、嚴瓮等

の齋瓮、武器、鏡を以て神を祀る儀式を行ふ。かゝる儀式はその神の要求から行はれ、神の信仰と同時に、神聖犯すべからざる儀式であり、その神聖な儀式は、後代までも永遠に絶えることのない儀式なのである。既にかういふ儀式の神祕力に對する驚嘆の感情から、各氏族に於ても夫々の傳説を持つてゐたであらう。その數々の氏族を、更に、もう一段高い所から統一して了ふ權威が現れた。即ちそれが天照大御神の祭祀なのである。彼等のこの神祕に對する驚嘆の感情は、如何に大なるものであつたらう。そしてその祭祀を中心として各氏族が調和的に統一され、而も總ての人が思ふ存分にその生を樂しむことのできたこの平和な生活を、どうして謳歌せずにもられたらう。彼等は勿論かゝる儀式及び社會がどうしてできたか、その眞實の起源沿革を記憶する程に歴史的不是ではなかつた。然しその儀式に就いて彼等が信ずるところは、今日から見て單に空想的な説明であつたにしても、彼等自身にとつてはそれが『眞實』であつた。彼等は皇室の由來、各氏族の由來、及び現前の社會組織の由來に就いて、熱烈な讚嘆を以て、この眞實を物語つた。それが特色ある我が



建國の神話となつて現れたのである。そしてそれが當時の歴史、即ち神代史である。鏡・玉・劍 皇室の尊嚴、各氏族の權威、調和的な現前の社會組織に對する、古代日本人の原始人らしい驚嘆の感情が、天照大御神を中心として、素朴な統一を失はない、全く特異なる我が國建國の神話を産み出したことは以上の如くである。勿論記紀の神代史ができ上る前に、既に多くの神話傳説があつた。天照大御神に對する國民的崇敬は絶對であり、又その祭祀に於ては鏡・玉・劍、が特に重要な役目をつとめたといふことは、誠に意味の深いことであつて、この鏡・玉・劍が最も豊富に神話を生み出してゐるのである。

是等の數々の神話は既に久しい間、各地方々々で別個に行はれてゐた。そしてそれは遅くとも西紀四世紀(仁徳朝)の頃より、五世紀(雄略朝)を経て、徐々に國民の心に結晶したものであるといはれる。信仰が同時に『行動』であり『儀式』である原始人の間に於ては先づ彼等の『空想』に入つた神は、『人間的に行動する神』、『英雄或は君主としての神』、『戀愛し子を生む神』、『神を祭る神』であつたに相違

ない。然る後に右の自然神も亦類推的に神話に取り入れられ、最後に造化神、その後『混沌』が空想せられる。だから神話發生の順序は、神話の物語るところと丁度逆に、英雄神、自然神、造化神、『混沌』である。儀式の説明として生ずる神話が、かくの如く一つの系統立つた神話に進歩するといふことは、あまり古いことではない。さきに我々はかゝる『造化神』——『自然神』——『英雄神』といふ系統に纏めらるべき二種の神話——高天原神話と出雲神話——が、明かに互に並行して存してゐることを述べた。即ちこれ等の神話が夫々天照大御神、大國主命の如き『君主としての神』の神話である。一方には國家を統一する大和朝廷に天照大御神の信仰による、神祕的な尊嚴があり、大御神が『我が魂として祭れ』と命せられた鏡は、現前に存してゐる。他方には多くの民衆の信仰を集めてゐた出雲の大神があり、その威力は、大和朝廷に對しても屈しなかつた。かくの如く既に神があり、神社があり、儀式がある。そこにその説明として夫々一つの神話の系統が出来るのは當然である。而もその威力の及ぶところは、單に一部落ではなくして、多くの部落及び地方を概括し



た一つの國土である。この國土を統一する『超人的な名君』が、彼等民衆の單純な心に、神聖化する記憶を興へ、夫々の神話を興へた。この神話は、『神化せられた記憶』であつて、歴史ではない。これ等の神話は、やがて一つの系統に纏めあげられ、現存の如くなる迄に、何かしら國民的統一の運動が行はれてゐて、徐々にでき上つていつたものとも想像せられる。ともかく六世紀（繼體、欽明朝）の頃、現存の如き最後の形ができ上つたのである。即ちその頃、大和朝廷を中心として全國的統一が完成し、この統一した社會に對する驚嘆の情が、この最後の形の、神代史を作つたのである。

三世紀後半より五世紀に至つて完成された國民的統一の運動は、右の如く宗教的權威を中心とする運動であつた。然るに統一せらるべき各地方小國の『まつりごと』はその小國の主によつて實際に行はれてゐた。主は各地方に於て既に神祕的な權威を持つてゐた。そこで今やこれ等の地方的小國が一つの大きい全體的国家に綜合せられるに當つて、この君主が國民全體から等しく崇敬される神の祭事を持たなければならぬ。

ばならない。然るに鏡・玉・劍の崇拜に於て現れた君主の宗教的權威は、卑彌呼の鬼道に於て見られる如く、絶大なものであつたから、地方の主は遂に天照大御神の權威によつてその地位を確保しなければならなかつた。即ち天照大御神との血縁關係に於て始めて地方の祖先神がその權威を保ち、その地方の政治を行ふことができたのである。大國主命が國土避讓の神話に於て天照大御神に祭事を要求したのもその一例である。かくして各地方の主をして直接に祭事を行はせる意志は、全國を支配する天子にあり、従つて天皇は百王の王として、凡ゆる權威が湧き出て來るところの權威であつた。即ちこの時代の政治の統一は、祭事の總攬であつたのである。

天照大御神　かくの如き權威のある天照大御神は一體如何なる神であらうか。皇祖天照大御神は、いふまでもなく、鏡・玉・劍の三種の神器と共に天孫をこの國土に降臨せしめられた神である。そして鏡の御神勅によつて、代々の天皇は大御神の祭祠を行つてゐる。萬葉の歌人がこの大君を神として歌ひ、又詔命、宣命に『明神』、『現御神』として日本國を知ろし召すとせられてゐる。即ち當時の人々は、大



君を天神の御子として、天神の意志を現される者といふふうにいひ表した。天皇が『明神』、『現御神』であるのは、天照大御神を祀り、又他の一切の神々を祀るからであり、天御子として天照大御神の神聖性を表徴するが故である。即ち天照大御神は祀られる神である。然るに高天原にあつては、大御神は天上の國の主宰者として自ら更に神と祀られる祭司である。須佐之男命の亂行の時に、大御神は忌服屋に居つて天神に捧げる神御衣を織つてゐる。これは神に仕へるための重大な神事であつたことは學者の通説である。須佐之男命の數々の亂暴も大御神は忍従したに拘らず、神御衣を汚すに至つて天の岩屋戸事件を起してゐる。それは大御神の祭司としての神聖を冒瀆したからである。更に天の岩屋戸の前の神集に於て、男鹿の肩骨を灼く太占や、天宇受賣命の神懸りなどが行はれる。それは大御神の意志を知るための手段でなかつたことはいふまでもない。この場合然らば何神の意志を知らうとするのか不定である。大御神が何神の爲に神御衣を織つてゐたかも知らない。要するに大御神は、自ら祀るが故に亦祀られる神であつた。従つて絶対の神、究極の神で

はなかつたのである。天孫降臨の物語に於ても、天照大御神は常に高皇産靈神と相並び相即して活動せられてゐる。のみならず種々の行動の決定に關しても、天安河原に八百萬の神々を集へ、思金神に思慮を練らせて、その決定に従つてゐるのみで、大御神御自身の意志を語ることは殆どない。即ち大御神は、他の神の意志に従ひそれを實現する神であつてそれ自身神となることはなかつた。この故に固定した究極の神ではないのである。

神代史に現れる凡ゆる神々は何れも天照大御神並びにその御子孫である天皇が神であると同じ意味に於て神である。記紀に描かれた神々には、明白に二つの類型がある。一は神代史の物語に色々の役割を務めて活動する人格的な神であり、他は何等活動しない非人格的な神、即ち『自ら祀ることなくしてたゞ祀られる神』である。第一類の人格神に就ては既に述べた通りである。それは、何神か分らない唯背後の神聖な力を現すが故に、神であり神聖である。決して絶対的な神でない。その神聖性は祖神から與へられるが、祖神を如何に遡つても、尙ほその背後には神祕力を控



へてゐる。伊佐那岐尊、伊岐那美尊が最初の國土創造に失敗せられたとき、天神は『太占に占へ』と指令を與へられた。天地初發の時最初に高天原に發現せられた天神も亦尙ほその背後に神祕力を存してゐる。この究極の神祕力は、記紀では『神』として把握されてはゐないのである。更に第二類の神は祀られるのみであつて、何等活動しない。たゞ祀られないと崇る神々である。このことはその神が祭祀を要求するといふことを物語つてゐる。いはば祭祀そのものが重要なのである。神聖なのは祭祀そのものであり、祭祀が神祕的な力を以て人間の生を守るのである。

かくの如く祭祀を司る者及び祭祀そのものが神である。祭祀はその背後にある何等か不定の、絶大なる神祕力を表徴する故に、神聖であり、さうしてその神聖性の故に、祀られる神と祭祀を司る者が神である。その背後にある神祕力は、何者か分らないものとして、自らは神とはならなかつた。たゞそれは凡ゆる神々の權威の源泉である。その源泉から、神祕的な力を汲みとつてやる者が、祭司としての神であり、それによつて、非人格的な神の神的權威が確保せられるのである。だから如何

なる神も、かゝる神の下に來て始めて眞に神たり得る。鏡・玉・劍の崇拜による『祭事の統一』は、實にかゝる神によつて行はれたのであつた。それは『汝他の神を拜むべからず』(出埃及記第三十四章十四節)といふが如き嫉妬神ではなかつた。否皇祖神の崇拜を唯一の祭事として全國に課し、他の神々の祭祀を排除するといふのではなく、寧ろ神々を祭ること多ければ多い程、自己の背後にある神祕力を象徴することが多いのであるから、廣く凡ゆる神々を受容したのである。天皇が他の神々を祀られることは、天皇の權威を益々強めることである。こゝに古代信仰の最も大きい、また優れた特徴がある。これはやがて凡ゆる世界宗教に對する寛大な抱擁性を示したものである。

(ハ) 血縁的統一

神代史に現れる神々は皇祖神と血縁ありとせられてゐる。大國主命は國土を避讓すると同時に、天照大御神と同一の祭祀を求めたが、この願は何等の故障なく極め



て容易に容認せられた。記紀はその理由を、凡ゆる神々が皇祖神を中心として血縁的に統一されてゐることに歸した。これが記紀に於ける祭事の統一であつた。天地初發の時、天之御中主神と高皇産靈神、神皇産靈神が現れたといふ。高皇産靈神、神皇産靈神、は『荒魂』、『和魂』とも解釋されるが、要するに男女兩性を現したムスビの神である。ムスビといふのは結合である。紐を結ぶ等の場合と同じく、それは別個の二つのものを結びつけて一つにすることである。だからムスビは生産の意味を持つ。一人の男性が他家の一人の女性と、婚姻を結んで子を生む。これがムスビの本來の意義である。『祭事の統一』はかゝる血縁的統一であつて少しも武力的な支配服従の關係はない。既に統一せられる神々が、統一する神によつて權威づけられる以上、かゝる關係はあり得ない。だから如何なる神々も皇祖神と血縁的に結びつけられることを望んだ。又皇祖神はそれを認めることによつて自己の權威が強まるのであるから、彼等の要求を拒む必要はない。却つてそれは望ましいことであつた。

血縁的統一といふのは、必ずしも事實上血縁關係があるといふことではない。それはたゞ彼等が、同一の全體に屬するといふ信念に他ならない。この信念の自覺が神々を一族として結びつけ、それが『祭事の統一』となつたのである。このことを最もよく表してゐるのは、太占である。それは天岩屋戸の事件に於て非常によく表れてゐる。太占といふのは鹿の肩骨を灼き、その火拆を見て占ふのであるが、然し決して私人的なものでなく、明白に公衆の面前で、公の祭儀として行はれる。即ち天安河原に集合した八百萬神の前で行はれた。一體火力によつて鹿の骨に罅が現れるといふのは、全く『偶然的』なものである。この偶然的な罅の形に神の意志を見、吉凶を判断するのは、全然見るものの解釋である。而もそれを見る人々は何人も自己の主觀的解釋をなすのでなく、客觀的な權威として命せられるのである。倭人傳に『先告所ノト、其辭如ノ命』とあるはそのことである。その辭がかくの如く命令としての權威を持つのは、實はその辭が集團自身の辭であり、集團の意志に外ならないからである。このことは、神憑りに就ても全く同様にいひ得る。唯太占



の鹿の肩骨が、人間の祭司に、變つただけである。だから祭司たるその集團の統治者が神聖な權威を持つ。かゝる統治者によつて統一せられるといふのが、同胞の信念である。だから祭司としての神或は天皇が、飽く迄も神聖な權威を持つためには、神或は天皇を通じて現れることが、決して統治者個人の意志でなく、統治せられる全體の意志でなければならぬ。既に當時に於ては天皇は神聖な權威であり、そしてその統治の形式は右の如くであつた。そしてこの兩方の事柄は、日本民族に於ては當初から不可分のものであつた。何故ならばそれ等は同胞（血縁的統一）といふ同一の信念から出たものであつたからである。彼等は建國の神話に於てこの信念を自覺した。そしてかく自覺するといふことによつて、彼等は自らのさういふ信念、さういふ同胞全體をどこまでも維持してゆかうとするのである。これが天上無窮の神勅に現れた彼等の希望であり、理想であつた。

かゝる信念から彼等は天皇を飽く迄も宗教的權威として尊崇してゆかうとする。萬葉の歌人が天皇を『明神』とか『現御神』とかいつたのはこのことである。宗教

的權威によつて統一せられる國民全體は、恰も教團の如きものである。そこには紀の神話に於て表されてゐる如く、社會的正義があり、人間の慈愛の尊重、教團の爲に自我を没して、生命をも物ともせぬ恬淡な勇氣と清さ、尊皇心がある。だから天壤無窮の神勅は、この教團を自覺的に維持しようとした國民の理想である。即ち我が建國の大精神はこゝに存するのである。然るにかゝる教團に於ける祭司としての神或は天皇は、本質的にムスピの神である。それは凡ゆる他のものを自己の中に包含することによつて、絶えず發展して行くものである。自己の傳統を維持しながら全く異なるほかのものを充分に理解し、これと融合して、更に新しきものを創造し、生産して行く神であり、天壤と與に窮まることなき、永遠に若き新鮮な活力である。これが天壤無窮の御神勅の意義であり、建國の大精神であり、日本人の持つべき精神である。

日本人のかゝる精神は、歴史的に決して失はれなかつた。勿論時代の變遷によつてその現れ方は異つてゐる。社會的正義は大化の改新運動に於ける新しい國家の形



成に於て現れ、人間の慈愛の念を尊重する心は武家時代の鎌倉佛教に現れて、日本的佛教の中核を爲した。清さは戦國時代に於ける武士の習として發展し、尊皇心は明治時代に新鮮な活力を發揮してゐる。その間天皇は常に權威であつて、總ての權力を總攬せられるのである。それ故にこそ、六百年の久しきに亙る武家時代に於ても、天皇はその權威を保持されたのである。かゝる天皇であつたからこそ、萬世一系であり得たのである。宗教的權威を中心とする國民の精神はムスピの精神であつた。そしてそれは昭和の今日に至るまで幾多の優れた文化を『産む』で來たのである。

## 二 日本民族の特異性

### (一) 日本民族と世界

民族といふ觀念は、必ずしも事實上總ての人が一つの血縁關係で結ばれてゐることを意味するのではない。學問的に事實を穿鑿すれば、日本民族は數種の民族の混血であつて、純粹な一人種でないことが立證され得るのであるが、それにも拘らず我々は、日本民族といふ一つの民族を意識する。畢竟するにそれは、互に日本人であるといふ一つの確信である。この確信は、現實に生きてゐる日本民族の確信である。即ち日本民族といふ一つの確信は、具體的にこの日本といふ國土に住んでゐる日本人の、全體的な結合の信念である。

人類は互に異なる國土に於て、夫々の傳統の下に生活して居る。イギリス人、アメリカ人、フランス人、日本人等の國民として彼等は互に異なる生活様式を持ち、異なる性格を持つてゐる。即ち彼等は互にその風土的特殊性に於て夫々の國土に住み、夫の歴史を作つてゐる國民として生きてゐるのである。従つて人類が一つの國民としてではなく、普遍的に人間として生きてゐると考へるのは、單に抽象に過ぎないのである。

かくの如く夫々の國民として、互に異なる生活の仕方をしてゐながら、而も我々は



『人類』である、四海同胞であるといふ言葉に、この上なき親しみを感ずる。日本人のみならず、イギリス人もドイツ人も、共に『人類』である。即ち共通普遍な人間であり、かゝる人間が世界史を作つてゐる。かゝる『人類』以外に人類はない筈である。従つてそれは絶対者である。我々は日本人であるといふ一つの確信が、生ける民族的全體性と呼び得るならば、我々は人類であるといふ一つの國際的確信も、絶対的全體性と呼んで差支へはないだらう。人間の全體結合の確信は、これ以上ないのである。而も現實に生きてゐる人間は、かゝる共通普遍な人間ではない。人間は夫々の特殊な形態を爲して生きてゐるのであるから、絶対者としての『人類』は、具體的にはどこにもゐないことになる。かゝる『人類』がどこにもゐないと考へることによつて、我々は現實にそれ／＼特殊な形を爲して生きてゐる國民をばつきり考へることが出来る。つまり絶対的普遍者としての『人類』は、現實的具體的には、相對的特殊的な國民又は民族として、生きてゐるのである。解り易くいへば、我々が日本といひ得るのは、支那或はドイツ等に對していふのである。ドイツとい

ひ、イギリスといふのも同様である。『井戸の中の蛙大海を知らず』といふ諺がある。逆に井戸の中の蛙は、大海に出て始めて井戸を知り得る。かくの如く各國民は、互に他に對して、日本といひイギリスといひうる關係にあつて、始めて日本であり、イギリスであり得るのである。そしてかゝる關係或は互に獨立して生存してゐるその間柄、これが『人類』に他ならないものである。人間は皆生きてゐる。のみならずよく生きようとするのが、古來人間の本質といはれて來た。然るに人間は有限であり、特殊である。だから人間はどうしても孤立せる個人ではあり得ないのである。人間は互に協和し、相助け合つて生存してゐる。『人間は社會的動物である。』と、古代ギリシヤの哲人アリストテレスがいつたのは、正にこのことである。本來人間といはれてゐるのは、人でなくして人の間柄である。それが俗に誤つて人の意となると『言海』に書いてある。而もそれが人と誤つたといふこと、即ち人の間柄を爲しつゝ、同時に人でもあり得るといふところに、人間の本质がある。いひ換へれば、何等かの間柄を爲してゐない孤立せる個人は考



へられない。

同様のことを國民或は民族に關してもいふことができる。何等かの國際的關係を爲してゐない國民は獨立せる國民といふことができない。夫々特殊の風土に於て、特殊の生き方をしてゐる各民族は、その特殊性の故に互に助け合ひ、補ひ合つて生存してゐる。かく互に協力して生存してゐる關係が『人類』であることは、既に述べた。そこでかういふことになる。各民族が互に生きて行く爲には、どうしても『人類』といふ間柄がなければならぬ。而もその『人類』が正に『人類』たる爲には、各々の民族がその風土的特殊性に於て、獨立してゐなければならぬ。日本とアメリカとは風土的に異つた條件の下に獨立してゐるからこそ、交易が行はれるのである。日本が世界列強の間に伍して堂々と獨立國としての歩武を進めて行く爲には、この『世界』といふ關係に於て、他の諸國から多くのものを得ると共に、自らの特殊的文化、風土的産物を彼等に與へてやらなければならぬ。即ち日本民族の世界に對する存在の意義は、日本が歐米その他の隣邦と密接しつゝ、而も日本獨自

の生活及び文化によつて、人類に貢獻することに外ならぬと思ふのである。

こゝに日本に獨自なものといふのは、日本に獨自な生存の仕方を意味するのであつて、その仕方によつて生じた結果を指すのではないのである。だから下駄の代りに我々は靴を用ゐても、少しも日本に獨自なものを破壊してはゐない。それは道具を代へただけであつて、道具の使ひ方は少しも變つてゐないのである。道具といふものは人間生活に利便を與へるものである。風土的に異つた國々の間に交易の行はれるのは、互にその利便を交換する爲であつて、原料の貿易の如きは其の最も顯著な例である。

(二) モンスーン域

日本の大部分は北温帯に屬するが、樺太北部は寒帯性であり、臺灣と南洋諸島は夫々亞熱帯性、熱帯海洋性である。東南に渺茫たる太平洋、西北に蒙古シベリヤの廣漠たる大陸の間に介在し、この特殊な關係から夏は水氣を含んだ軟風が太平洋よ



り吹いて来て雨を降らす。梅雨はこの國の一つの特徴である。冬は大陸より吹きつける強風が雨を降らすばかりでなく、世界に稀な大雪を降らす。この季節風の變り目には旋風が捲き起り、二百十日等の颱風もこの國の特徴である。かゝる國は、古代日本人が直觀的に『豐葦原之瑞穗國』と呼んだやうに、特に『濕潤』の國である。『朝日の直さす國、夕日の日照る』この吉き國は、豊富な日光に恵まれ、植物は旺盛に繁茂する。濕氣を多量に含んだ季節風を眞向から吹きつけるといふ點に於て、東アジア沿岸の一帶は、日本も支那も印度も共通である。和辻哲郎博士（東京帝國大學教授）はこれを『モンスーン域』と名づけた。『モンスーン域の風土は暑熱と濕氣との結合をその特性とする。』『濕潤』は最も堪へ難く又最も防ぎ難いものであるに拘らず、凡ゆる植物にとつても、人間にとつても、自然の恵である。梅雨は農夫達にとつては慈雨なのである。従つてそれは自然に對する反抗を人間に呼び起さない。だから人間と自然との關係は對抗的ではなくして受容的である。然るに『濕潤』は又屢々大雨、暴風、洪水等の如き自然の暴戾となつて現れる。自然の暴威は人間をして對抗を斷念させる程に恐ろしい力である。而もそれは自然の惠の横溢せる力に外ならぬ。だから人は己に生を恵む力の暴戾には只管忍從的である外はない。然し乍ら同じモンスーン域の人間でも、その『濕潤』の相異によつて夫々異つた特性を形造つてゐる。第一に印度は最も類型的なモンスーン域である。印度の季節は比較的涼しい乾燥期と、暑い乾燥期と、雨期とに分れてゐる。この最後のモンスーンによる雨こそは、印度の人口三億二千萬の大多數を占める農民に生を恵む横溢せる力であると共に、その遅延、中斷、雨量の過不足によつて彼等の生活を脅す自然の暴威である。だから印度の人間の受容性はこの不安動搖によつて自ら敏活になつてゐる。その乾燥期は比較的涼しい時期があるにせよ我々にとつては依然として常夏であつて、その季節の單調さは、彼等から『移り變り』といふ歴史的な感覺を全く奪ひ去つて了つた。彼等の感情の横溢は唯空間的に人生の種々相に對する豊富な洞察として現れてゐるのである。かゝる受容的な態度は同時に忍從的な態度となつて、彼等は外部に對する總ての對抗を斷念してゐる。従つて外部に對して自己を

をして對抗を斷念させる程に恐ろしい力である。而もそれは自然の惠の横溢せる力に外ならぬ。だから人は己に生を恵む力の暴戾には只管忍從的である外はない。然し乍ら同じモンスーン域の人間でも、その『濕潤』の相異によつて夫々異つた特性を形造つてゐる。第一に印度は最も類型的なモンスーン域である。印度の季節は比較的涼しい乾燥期と、暑い乾燥期と、雨期とに分れてゐる。この最後のモンスーンによる雨こそは、印度の人口三億二千萬の大多數を占める農民に生を恵む横溢せる力であると共に、その遅延、中斷、雨量の過不足によつて彼等の生活を脅す自然の暴威である。だから印度の人間の受容性はこの不安動搖によつて自ら敏活になつてゐる。その乾燥期は比較的涼しい時期があるにせよ我々にとつては依然として常夏であつて、その季節の單調さは、彼等から『移り變り』といふ歴史的な感覺を全く奪ひ去つて了つた。彼等の感情の横溢は唯空間的に人生の種々相に對する豊富な洞察として現れてゐるのである。かゝる受容的な態度は同時に忍從的な態度となつて、彼等は外部に對する總ての對抗を斷念してゐる。従つて外部に對して自己を



固め發展しようといふ人間の能動的な氣力を持ち得なかつた。かくして印度の人間は遂に印度の歴史を作り得なかつた。

常夏の島嶼南洋の人間になると、印度の如き不安はなく、四季豊富に食物に恵まれて、單純に自然に抱かれてゐるばかりである。彼等は單調に然し乍ら常に激情に興奮してゐる。自然に對する受容的忍從的な關係は完全に固定して何等の能動的な動きを示さない。だから南洋の富源はルネッサンス以後ヨーロッパ人の開發に易々として委ねられたのである。

### (三) 支那人氣質

かゝる南洋の單調さに堪へ得るものは悠々たる揚子江と北に沙漠を控へた大陸支那の人間のみである。我々の視界には一定の限度があつて、廣いとか遠いとかいふ感じは寧ろその廣さ遠さを隔てるものがあることによつて起る。何等の遮るものなき大洋などから受ける印象は唯單調な空漠感である。だから支那の人間は何事に對

しても感じ動くことを必要としない。常に悠々として迫らない。彼等のかゝる空漠たる無感動は同時に彼等をして己を守るに己自身を以てする以外のことを思はせない。つまり彼等は己と全く異なる他人と間柄を作ることにも極めて『のんき』なのである。彼等は他の何人の助をも借りることなく自己とその家族をば自の力によつて保護する。他人がどんな事をしようとして、又己を支配する者が如何なる權力を振はうと、少しも意に介しない。若しも抵抗し難き他の暴力が彼等に迫るならば、それはどうにも仕方のないこととして極めて卒直に忍從するだけである。『帝力我に於て何かあらむ』と嘯いたその心持である。かゝる從順は支配者に對する内心よりの從順でなくして、他の暴力をしてできるだけ己の生活に干渉せしめないやうにする爲の回避策に過ぎないのである。彼等にとつて唯一の人間的な共同社會は家族のみであり、家族が彼等の生活の總てであつた。だから支那に於ては孝悌が人倫の基本問題であり、そして總てであつた。彼等は支配者たる君主に對して自己の生活を妨げない限り服從して居ればよい。民がかく服從するといふことが即ち天下の統一であ



る。事實帝王の仁政といふものも堯舜の世はいざ知らず、歴史的に確實な時代に入つて來ると民に干渉しないことである。帝王自身の關するところは矢張り己自身であつた。帝王は己の地位を確保する爲に禮樂を定めて君臣の秩序を固定する。それによつて始めて天下は泰平であり、従つて民の生活も安泰である。要するに支那に於ては人間といふのは飽く迄も自分であり、他人に關しない。民衆はたゞ彼等の生活以外に何等の關心をも持たない。だから彼等は一つの共同體としての國家を知らない。支那の帝王が自己の權力の及ぶ境界を知らず、中國とか中華とかいつて世界を統一してゐる氣でゐたのはその爲である。民衆にとつて重要なのは金錢を集めて自己の生活を保護することのみで、國家ではないから革命説の起るのは當然である。かく支那の人間は、己のみに關するといふ意味に於て、實に頑固に支那人であるから、近代文明の勃興と共にそれを受容することによつて自を發展せしめ得ず、その國土に世界諸文明の侵入を許し乍ら自は獨り時代の進運に取り殘されてゐるのである。世界に誇るべき上代の支那の文化も、それが總て權力階級自身の文化であつたが故に、幾多の革命による變遷によつて、今日ではその面影さへも窺ふことができないことになつた。

### 三、日本民族の感受性

かゝる支那と正反對にあるものは日本である。モンsoon域にある他の國の人間と同じく、我々も亦受容的忍從的であるといひ得る。「敷島の大和心を人とはゞ、朝日に匂ふ山ざくら花」と歌つたその大和心が宣長によつて櫻に譬へられたことは意義深いことである。いふまでもなく櫻は春を象徴する。「春」とは四季の一であるけれども、然しそれは寒暖計や濕度計に現れる一定の氣候の標準を指すのではない。「春」には夏の暑熱の酷烈さもなければ、冬の吹雪の猛烈さもない。雲かたまがふ櫻の花に象徴せられる「春」は正しく「濕潤」の風土を表す。而も日本の「春」は南洋や印度に於ける「夏」の如くでない。「折節の遷り變るこそ物ごとに哀なれ。物の哀は秋こそ勝れと、人ごとに言ふめれど、それも然るものにて、今一際心も浮き



立つものは、春の景色にこそあんなめれ。」と兼好法師がいつたやうに、春はやがて夏であり秋であり冬である。移り變る季節としての『春』である。かゝる季節の移り變りは我々をして常に動くことを必要とする人間たらしめた。だから我々は支那の如き空漠たる單調さに堪へられない。日本人は常に調子の早い變化を欲する。従つて日本人は大陸的な落ち著きを持たない代りに甚だしく活潑敏感な感受性を持つてゐる。身に泌む寒風にさいなまれて來た人々は、あわたゞしく咲き揃ふ櫻の花を見て急に浮れ出す。それは如何にも突發的である。我々は感情のかゝる昂揚を尙び、執拗を忌む。而も四季の循環に於て颱風は突發的であるが季節的であり、稻の如き熱帶的な植物が、麥の如き寒帶的な植物と同じやうに旺盛に繁茂するこの國の『風土』に育てられて、我々の感情の昂揚は單純な熱帶的な感情の横溢ではない。突發的な感情の昂揚の裡に密かに前の感情の持久がある。前の感情は新しい感情によつてその疲勞が癒されはするが、決して忘れ去られてゐるのではない。かくして日本の『春』の中には、同時に『冬』があり『秋』があり『夏』がある。それが、季節

的に春夏秋冬として現れるのである。それ故に我々の感情の突發は季節的である。かゝる受容性は同時に忍從性と相俟つてゐる。我々は諦めつゝも絶えず反抗の機會を見出し得る變化を氣短かに待望する。それは單に熱帶的な非戰闘的な諦めでもなければ、又寒帶的な氣の永い辛抱でもない。我々の忍從の中に含まれた反抗は、突發的に横溢する感情の嵐を惹き起す。さうしてその嵐の後には又突如として靜寂な諦めが現れる。我々は過ぎ去るものをたとひ秘かに持久するとしても執拗に持ち續けることを忌む。執拗に過ぎ去つたものに執著することは、歴史的な進みの妨である。かゝる突發的な諦めは同時に歴史的に進み來るものの突發的な受容である。『花は櫻木人は武士』といったのは、急激にあわたゞしく華かに咲いた櫻が同じやうにあわたゞしく恬淡に散ることを尙んだ言葉である。

これを支那人の無感動な性格に對比すると日本人の感受性の敏活さは特に目立つてくる。『悠々として迫らない』支那人に對し日本人は絶えず『迫つて』ゐる。支那人は自ら一つの共同體としての國家を形成せず、自の生活は自の一身を安泰にす



る努力に於て守る。この點に於て支那人の生活力の根強さ執拗さに匹敵し得るものは世界に於てたゞ猶太人のみであらう。だからヨーロッパ人が開發した南洋に於ても、その經濟の實權を握つてゐるものは支那人である。従つて社會的生活の強靱さからいつたら日本人は到底その敵ではない。日本人の易感性は何等かの意味に於て他に拘ることなしには生活し得ない。この特質は日本人をして一つの共同體としての國家を形成し、國民の團結によつて、自己の生活の安全を保證せしむるに至つた。人間といふのは人の間柄であると共に人である。この意味からして支那人は己の立場からのみ行動し従つて實際的には伶俐であり勤勉であり非人間的であるのに對して、日本人は全體の爲には（例へば國家の爲には）自己の生命をも恬淡に棄てる程に人間的であり、人間的な感情に對して正直であるといふことができる。割據の戰國時代は日本の社會が根本的に破壊された時代であつたが、その時代に於ても尙ほ保存された日本文化の一つに源氏物語がある。戰國から豊臣徳川の時代に生きてゐた人で古今集の傳授をしてゐた唯一の學者、細川幽齋が門人宮本孝庸の質問に答へ

た文に次の如き一節がある。

ある時に季庸玄旨法師に世間の便になる書は何をか第一と仕るべきと尋ねさせれば、源氏物語と答へたまひし。又歌學の博學に第一のものはと問はれ、ば同じく源氏と答へさせ給ふ。何もかも源氏にてすみぬる事と承りぬ。源氏を百遍つぶ

さに見たるものは歌學の成就なりとのたまふよし孝庸の説と云々。  
 即ち源氏物語が足利の亂世に於て第一の修養書であつたのである。この源氏物語は世態人情を詳さに描いた世界に誇るべき我が平安朝文學の一つで、特に下剋上といはれ、人間の連帶構造の全く破壊された暗黒時代にこれが尊重されたことは、日本人の人間的事であることを示してゐる。人生の種々相に對する豊富な感受性から慈悲の立場を説いた印度の佛敎に於て、我々が見出したものは正にこの點である。アリストテレスもいつたやうに、人間の問柄の中で最も手近かなものは『男女の間』である。『男女の間』はやがて『めをとの仲』であり、従つて『親子の間』である。『家』といふのはかゝる距てなき結合を意味する。然るに親は子に對して親である



ばかりでなく、自分の親に對しては子である。かくして『家内は』祖先をその全體的な結合の象徴として歴史的に把握される。かゝる『家』の關係が日本に於ては國家にも當嵌まる。即ち皇室を大宗家として、天照大御神を祖先として、各々の『家』はこの大きな家の中に於て隔なき結合となるのである。日本の國民的自覺は常にかくの如き形に於て起つてゐる。我々の受容性忍従性が熱帶的突發的であるといふことは、外國の優れた文化に對する感受性を極めて敏感にした。九州から發掘された古墳の遺物によれば我等の祖先が未だ石器時代に居つたとき、支那は既に漢代の高い文化を持つてゐた。古代日本人が如何に漢代及びそれ以後隋唐の文化に對して、限なき憧憬を懷いたかは、古墳の遺物や記紀の神話傳説などから充分に察せられる。その後欽明天皇十三年に百濟から始めて佛教が傳はり、その後僅かに二世紀にして奈良の東大寺を造り、二世紀半にして最澄や空海の如き學者を出すに至つた。既に佛教渡來後、半世紀ならずして推古天皇の御代に奈良に四天王寺が建てられたが、その中心を爲すものは敬田院で、更に施藥院、悲田院、療病院がある。即ち建築、

彫刻、繪畫、經典、讀經、説法、音樂、舞蹈等を綜合した禮拜堂と、物質的な救濟を旨とする施藥事業、貧民宿舍、貧民病舎である。それより十四年後にできた大和の法隆寺は、法隆學問寺といはれるやうに、歐羅巴の大學に當るものである。總てこれ等の事實は日本人が如何に外國文化に對して鋭敏な感受性を持ち、それを理解するに力め、又理解するに速かであつたかを示してゐる。我が國の凡ゆる文化の内容を爲すものは、實は印度文化、支那文化である。右の例を見ても佛教が如何に速かに國民生活の中に、慈悲の實現として浸潤したかが分るのである。支那唐代の文化は全亞細亞文化の綜合であるといはれるが、この唐代の文化は、政治文學藝術の凡ゆる領域に於て日本人に完全に理解され、それを摸して而も日本の從來の歴史によく合ふやうに適當な變改をさへ加へ、さうして絢爛たる天平文化を形造つてゐる。日本人は自己を空しうして外國文化の新しいものを取り入れることによつて自の歴史を作つて來た。その場合に日本人は外來文化に對して飽く迄も攝取者としての態度を失はない。即ち外國の優れた文化に對して極めて鋭敏な感受性を持つと共に、



かく感受せるものに對して己を空しうして學び取るといふ謙虛な態度を忘れないのである。明治維新以後に於ける泰西文化の輸入に對しても亦同じ態度を失はなかつた。このことは重大なことである。即ち日本人は如何に外國の文化を受容し、外國との接觸が極めて僅かであつたにも拘らず、廣汎な東洋の文化を總て完全に咀嚼し、その地盤に於て自ら成育してきた。そして事實印度文化や支那文化は、外國の文化であつたけれども、それらの文化に征服されなかつたのみならず、逆に日本人はそれ等の文化を己のものとして、そこに日本的な文化を築きあげたのである。

今一つ重要なことは日本人のかゝる受容性忍従性は右の如く熱帶的突發的であるのみならず、同時に寒帶的季節的でもあるといふことである。新たに取入れるものに對して、澎湃たる感情の横溢を體驗しながら、常に遣れるものを保存してゐるといふことである。このことは日本文化の重層性としていひ表されてゐる。或るドイツ人が日本を呼んで並在の國といつたのは、彼の觀るところに誤があるにしても、凡ての時代の文化が相重つて、現在の日本に遺つてゐることを暗示するものである。

武家階級が從來支配者からその權力を奪つて自ら支配者となつた時、舊い支配階級は公家として保存せられ、而も古い文化の保持者として尊敬された。それは今日になつても尚ほ公家華族として取扱はれてゐるものである。その外日本に佛教が入り基督教が取り入れられ、國民の生活に深く浸潤しながらも、他方には日本の最も原始的な『祭』は決して失はれてはゐない。

我が國で最も古い音樂として保存せられてゐる雅樂は上代の支那で長安の都に奏でられた音樂である。正月に戸毎に祝ふ屠蘇酒は、同じやうに唐、隨の時代の風習であるが、これ等の音樂も習慣も支那には早く亡びて了つて日本にのみ能く保存されてゐる。佛教については更に著しい例として印度と日本とを比較することができらるであらう。文學方面でこれを見れば、千二百年前に完成した短歌、九百年前に發した大和繪、五百年前の能樂、それ等は何れも今我々の眼前に取り遺されてゐるのを見る。

かくの如く日本の文化は、印度、支那の文化の歴史的綜合である。既に印度や支



那の人間は自の文化をその本土に於て育てることはできなかつたからして、今日東洋の優れた文化を保持するものは我が日本のみである。日本民族は、以上の如き風土と國民性に於て、世界に對して『東洋』を保持するといふ歴史的使命を有してゐた。日本こそ世界史を世界史たらしむべく運命づけられてゐたのである。そしてこのことは直ちに我々の世界史に於ける使命を意味するであらう。それは東西兩文明の融合に他ならないと思ふのである。

## 環境篇

### 一、躍進日本の實力

地球表面には六十數箇の獨立國がある。これ等の國々は文明の上から見ても、武力、經濟力の上からいつても夫々の差等があつて一様ではない。その間に伍して我が國は世界の一等國と自稱し、他國からもかく認められる地位になつた。何故に日本は世界の一等國としての實力があるか。それを詳細に物語ることは、この書物の目的ではないけれども、極めて端的にいへば、我が國民の持つ獨特の文化と他國に比して遜色のない物質文明と、さうして國の武力と經濟力とは白人種の第一流の國家に比べて優に匹敵するに足る地位にある。

日本文化は古來アジアに榮えたインダス（印度）の文明と、支那四千年の文化と



を取り入れて、凡てその長所を今日まで保存してきた。我が國がアジアの文明を代表するといふのはこれが爲めである。丁度、大和民族といふ一團が東亞の諸人の種を抱擁してでき上つた如く、日本の文化も亦アジア文化の粹を蒐めて今日の絢爛たる偉容を築きあげたといひ得るであらう。この點については前篇に於てこれを述べたが、更に『東西文明の融合』の章に於て詳述する筈である。

我々のこゝに述べんとするところは、かゝる日本固有の文化を基礎として、更に近世歐米の科學、學藝を輸入した結果、近代の日本を創造した各方面の物質的進歩に就て一瞥を與へんとすることである。世界經濟の一要素として我が國の經濟が如何なる程度にあるか、又國際政治の上から、今の日本が如何なる地位にあるか、それ等を概説することが、この環境篇に課せられた題目である。

### (一) 工業の日本

われ等は第一に、睚目すべき日本工業の發達について述べなければならぬ。我が

國の工業は日清戰役後の産業革命によつて著しく推進された。産業革命とは本來の意味に於ては、機械や動力を工業に採用することによつて、工業生産の方法に革命的な變化を生じ、これが爲めに起つた社會組織の變革を指すのであるが、我が國に於ても歐米諸國と略々同様な變化が生じたことは掩ふ可らざる事實である。然し日本の工業が一大進歩を遂げたのは、大正三年の世界大戰以後のことに屬する。

昭和五年の國勢調査に依れば、我が國の總人口の内、職を有つ者の總數は二千九百二十二萬人であるが、その約半數、即ち千四百十六萬人は農業に従事してゐる。工業に従事する者は五百二十九萬人——總數の一割八分——であつて、工業國としての發達の程度が低い如くみえるけれども、工業製産品の總額は約六十億圓に達し、農産、畜産、林産物の生産總額二十六億圓（昭和七年）に比して二倍以上に上るのである。

我が國では工業商業等の各業界に對して詳細な國勢調査を行つた例が無い爲に、工業の大勢を詳細に知ることは困難であるけれども、商工省の調査によれば全國會



社の約三割は工業會社であつて資本總額は百億圓に垂んとしてゐる。これ等の工業生産品はかなり多數に海外貿易に振向けられて居る。殊に我が國の纖維工業は世界市場に於て英米と肩を並べる程度に發達して、品物の品質に於ても、數量に於てもそれを凌駕せんとしてゐるのである。生絲については全世界の生産の過半を占めて居り、年々の輸出金額は四億圓から七億圓に達することもある。綿業の發達は更に驚異とすべきものであつて、明治の中年には漸く自足の域に達した許りの紡績工業が昭和八年には、英國を超越して綿製品輸出の王座を占めることになつた。人絹工業に於ても數年來、著しい發達を遂げ、その生産額はアメリカ合衆國を凌ぐ勢であり、人絹製品の輸出は年々相當の多額に上るに至つた。全く日本の綿布及び人絹織物は世界注目の的であり、又排撃の對象となつてゐるが、その品質と價格とに於ては容易に他國品の追隨を許さないものがある。

羊毛工業も亦、新進産業の一である。昭和七年には七十六萬鍾を擁して約八十萬俵の羊毛を輸入してゐる、さうして毛織物の輸出は漸年増加して遠くイギリス本國

にまで販路を開くに至つた。

纖維工業は我が國の特色ある工業であつて、風土氣候からいつても、労働者の特色からいつても、當然世界に冠たるべき素質を備へて居る。けれども、纖維工業の前途を考へて見れば、我が國の輸出貿易は從來の如く纖維工業品の一本鎗を以てしては早晩行き詰りを生ずること明白であるから、我が國の工業は、輕工業より漸次重工業若くは化學工業に活動の範圍を轉換しなければならぬ。恰もこの傾向に適合して最近の日本の輸出品中には機械、機具、藥品等の進歩著しいものがある。

金屬工業の内、最も基本的工業に屬するものは製鐵業である。昭和六年以前には鋼材の年産額は二百萬噸内外に過ぎなかつたが、今日では約二倍に近い生産額を示すに至つた。それでも尙ほ近く不足を告げる形勢であるのみならず、鑄物や機械の原料となり且つ鋼材の製造の原料ともなる銑鐵は、供給不足の爲、毎年印度、ロシア等から約六十萬噸を輸入する現狀である。このことは我が國に於ける鐵と鋼鐵の需用が激増することを如實に物語るものであつて、工業の進歩を實證するもので



もある。日本製鐵會社の發表した六年計畫によれば我が國の鋼材年産額を五百萬噸とし、鑄物用銑鐵の年産を百萬噸とし、その製造計畫を六箇年内に實現しようとして居るけれども、差し當りの數年間に銑鐵の供給を如何にするかが重大な案件である。ところが我が國にはもと／＼原料鐵礦が缺乏してゐて需要の割をも充し得ない狀況であるから大部分はこれを南洋方面に仰いでゐる。將來これが供給地として滿洲に多大の期待をかけられてゐるが、他方には貧礦の處理法が改善される場合に、滿洲と朝鮮に埋藏する多くの貧礦を利用する事も想像し得られる。孰れにしても我が國の製鐵業は將來尙ほ一層の擴張を計らなければ、國內の需要を充すに足りない狀況にある。現に昨年中に我が國へ輸入した屑鐵（鋼材の原料）は百七十萬噸に上り、蘇聯邦、印度等から輸入した銑鐵は約六十萬噸に達してゐる。その他の鋼材並びに原料鑛石輸入に支拂つた金額をこれと合算すれば、鐵關係の輸入品目のみで約二億圓の巨額に上るのである。

機械工業は過去數年間に顯著な發達の跡を示した。内燃機關とか電氣機械等の製造は、外國に比べて遜色のないものであるが、輸出品としては、時計、自轉車等がその首位を占めてゐる。自動車、航空機用モーターの如きも次第に先進國に追隨せんとして、新しくスタートを切つた。而も造船技術に於ては英米に比して甚しく懸隔ありとは思はれない。唯精密機械の一部分は今尙ほ外國の供給に俟たなければならぬ狀況にある。

化學工業の内で最も顯著な躍進振りを示したものは人絹工業であることは前にこれを述べた。これに亞ぐものは製紙業である。今日では高級用紙と特製品とを輸入に仰ぐ外、概ね國産品を以て國內の需要に充て、輸出货量も相當の額に上つてゐる。又セルロイド製品、ゴム製品等は廣く全世界の市場に進出して、重要輸出品を爲してゐる。人造肥料も曾て海外から多額に輸入せられたのであるが、硫酸肥料の年産は、既に年額百萬噸を超過し近く國內に於て、自給自足を爲し得る状態になつて來た。陶磁器は七百年來の發達の歴史を持つてゐるが、最近には約五、六千萬圓の生産額の内、半數以上外國に輸出して、陶磁器輸出國としてはドイツに亞ぐ世界第二



位を占めるやうになつた。

(二) 海運と航空

四面環海の日本が海運業に長足の進歩を示したことは、毫も不思議はない。世界の海運船舶はイギリスの千九百萬噸、アメリカの千三百萬噸に亞いで我が國は第三位にある。然し船舶噸數は四百三十萬噸であるからその距離は尙ほ相當に大きい。日本本の次にはドイツ、諾威等が各四百萬噸の船舶を持つて追隨してゐるから決して第三位を安心する譯には行かない。世界海運界の傾向は新しい優秀船を建造して争つて他に打ち勝たうとするにある。我が國に於ても近年新船を建造して對應する方策を講じてゐるけれども、概して尙ほ古船を多く使用してゐる状態である。日本船舶は太平洋、印度洋は勿論、遠く大西洋にも地中海にも活躍して、毎年二億圓内外の運賃収入を擧げてゐる。何といつても『日本の將來は海上にある』との事實を忘れてはならない。

我が國が最も遅れてゐる方面の仕事は航空事業である。何故に日本の航空事業が遅れたかといふ理由は、第一には航空機製作の技術が歐米に先鞭をつけられたこと、第二には航空機の製作に莫大の經費を要し、航空機の壽命が短い爲に、航空事業は經濟的に獨立ができない。その上に國民の間に航空意識が普及してゐないことが主なる原因を爲して居る。然るに世界大戰以來、歐米各國の航空事業は長足の進歩を遂げ、航空輸送にも、空軍の整備にも争つて莫大の犠牲を拂つてゐる。昨今アメリカで發行された航空年鑑に依れば、世界には七つの大航空國があつて、その勢力を比較するには各國の有する戦闘機の數を調査する外はないといつてゐる。この年鑑によれば昨年一月に於ける七大航空國の有する戦闘機は左の數字に上つてゐる。

フ	ラ	ン	ス	三、六〇〇	米	二、〇六〇
ロ	シ	ン	ア	三、〇〇〇	日	一、八五〇
英	國			二、八〇〇	ド	イ
イ	タ	リ	！	二、三〇〇	ツ	本
						六〇〇



素よりこの數字は刻々に變化するものであつて、製造能力の豊富な國は迅速に機體を増加し得るので、競争の歸著するところは、製造力と國の財政力の問題である。本年に入つてドイツもイギリスも著しく航空防備を強化したこと、既に周知の事實である。

空軍の強化は一方に於て民間の航空運輸の發達を刺激した。英國は『帝國航空路』を濠洲方面、南阿方面に開拓し、更にアゾール群島を経て南北中米へ延長せんとしてゐる。

蘇聯邦は國內に三萬數千哩の航空路を有し、將來一層これを擴張せんとしてゐる。ドイツが過去三箇年の間に睚目すべき航空力を充實したことは歐洲諸國を震撼せしめた。これに對して我が國は目下八箇の航空路を計畫中であるが、現在のところ本洲より朝鮮滿洲に達する線、九州より上海に至る線、同じく臺灣、シヤムに通ずる線、札幌より樺太及びカムチャツカに達する線、東京より小笠原島に達する線は、一部分は實現せられ、他は準備中である。然し、機體竝に飛行士の數に於ては到底

他列強と比較にならない少數に止つてゐる。我等は速かに空の征服に向つて懸命の努力を試むべき時機に達してゐるのである。

### (三) 日本の國防

空軍の努力に就いては前にこれを略述したから、こゝには陸海軍の勢力を一瞥するに止めるであらう。我が陸軍は滿洲事變以前に於ては十七箇師團、二十三萬の常備兵力を持つてゐた。その外に鐵道、電信、高射砲、戰車等の特科隊を備へてゐる。陸軍の人的素質の優秀なことは、内外共に認めるところであるけれども、最近十數箇年間に進歩した兵器の整備は、財政その他の關係から等閑に附せられてゐたし、航空兵力も亦他の強國に比して劣勢の地位にある。これを充實することが一日も緩す可らざる問題として、昭和七年以後に漸次實現せられつゝある。國防の爲に何程の陸軍を整備すべきやは、國の地理的状況と政治的環境によつて異なるものであるけれども、我が國としては、専ら滿洲國に隣接する國々の兵備を基準として決定せら



るべき問題である。

日本海軍は、英、米、兩國に次いで世界の第三位に居る。我々は必ずしも英米と同数の軍艦を保有する必要はないのであるが、然し西部太平洋に於ては、日本の近海に現れることあるべき最強の海軍に對抗してこれに破れないだけの海軍は備へなければならぬ。これが我が國にとつては必要にして且つ充分な海軍兵力である。昭和十二年の初頭には、ワシントン及びロンドンで締結された海軍軍備制限條約は解消して各國は夫々自由に海軍兵力を備へることができるとさうかといつて、我々は外交上の準備さへ充分であれば、必ずしもこの無條約状態を怖れる必要はない。世界歴史に於て海軍制限條約が存在したことは一九二二年から一九三六年迄の十四箇年間に過ぎなかつたのである。我々の注意すべき點は、かゝる無條約の故に太平洋上の海軍競争が激化する如き事態を防ぐことにある。それが爲には外交上にも經濟的にも細心の努力を爲すべきはいふまでもない。

#### (四) 農村の力

商工業の發達が、過去三十年の間に跳躍的成績を示したとはいふものゝ、日本はその人口の上から見ても、産業の上から見ても、尙ほ農村の力を輕視することとはできない。農村の力は、第一にその人間の力であり、第二には食糧生産の力であり、第三には工業に對する寄與である。

我が國人口の約半數は農村に生活する。こゝに工業労働者の不斷の補給地があり、軍隊の源泉地があり、同時に商工業の顧客が控へてゐるのである。素より我が國の農村が所有する耕地の面積は歐洲各國に比べて甚だ狭小であることはフランス、イギリス、オランダ等に比較して一見明瞭である。言葉を換へていへば全日本の面積六十七萬五千平方呎(本州はその五割七分)の内、耕地は僅に一割七分にしかならない。デンマークの如きは耕地面積が總面積の六割にも相當するのであるから、農家の所有する耕地が我が國に於て狭小なことは地勢上、寔に止むを得ないと



ころである。然しこの狭い耕地から、毎年二十數億圓の農産物を出してゐる。さうして農産物の生産は明治から大正、昭和に互つて顯著な増額を示したことは下の例によつても明かである。先づ耕地面積に就いていへば、明治七年には假段別で約四百十三萬町歩であつたものが大正十年には六百十六萬町歩に増加した（それ以後は停止して増加しない。）この耕地から生産した主要農作物は次の如き數字になつてゐる。

	明治初年の概數	昭和年代の概數
米	二千五百萬石	六千萬石
小麥	二百萬石	九百萬石
大豆	二百萬石	二百五十萬石
甘藷	二億貫	八億貫
馬鈴薯	九百萬貫	二億五千萬貫
繭	一千萬貫	一億貫

以上の表によつて明かである如く明治以來我が國の農産物の中で最も急速に生産

の増加したものは繭であつて、假に繭一貫目の相場を五圓と見ても、五億圓の金額に上る。米については人口の増加に伴つて生産の増加も顯著であつた爲、現在、我が内地の産米を以て大體内地人口の食糧を供給するに足る状態である。その他、臺灣と朝鮮に於て十數年來、米作の奨励改良に努力した結果、臺灣に於て約九百萬石（昭和七年）、朝鮮に於て約千八百萬石（昭和八年）を生産する盛況に達した。それが爲、所謂外地米が年々内地へ移入せられ、米相場を壓迫して農村不況の一因となつた。そこで昭和十一年五月の臨時議會では米穀自治管理法案を制定して、外地米を統制するの必要に迫られたのである。臺灣と朝鮮とに於ては米作に代へて甘蔗棉花等の作物を奨励する等、再び米作收縮政策を執らざるを得ないといふ奇異な状況を呈して居る。だが、將來、我等が食糧供給について安堵し得る事態となつたのは全く外地産米の恩恵といはなければならぬ。

麥の生産は近年外國麥の壓迫によつて消長の跡を示してゐる。食料及びビール用としては専ら大麥を用ひ、製粉の用途が多くなるに従つて最近には小麥の耕作が増



加した。我が國に於て需用する小麥は一年約九百萬石であるが、内地生産は昭和六年に六百萬石内外であつた爲に、濠洲とカナダから不足分を輸入し、更に製粉として相當額を輸出してゐる。爲に一箇年の小麥輸入額は一時六百萬石に達したのであつた。そこで政府は輸入防遏と裏作獎勵の意味を以て一千萬圓の經費を投じ、小麥増産五箇年計畫を立てたが、その成績は極めて良好であつて、昭和九年には大體豫定の通り九百萬石の小麥を收穫したのである。小麥耕作の将来は尙ほ有望であるだらう。

食糧品について今後最も留意すべきものは獸肉の自給政策である。元來我が國の歴史には牧畜時代といふものがなく、建國の當初から農耕を營んだのであるが、今日に至つても牧畜は甚だ不振である。内地外地を合せても牛が三百五十萬頭、馬匹百五十萬頭、豚四百萬頭といふ數字であるから、六千萬頭の牛を持つ米國、一億一千万頭の羊を持つ濠洲等とは比較にならない少數である。然るに獸肉消費量は年々激増して、今では一年に五萬頭の牛を屠殺してゐるが、供給を補ふ爲に毎年二萬頭

近くの牛肉を輸入する。現状を以て推せば消費量が益々増加すること必然であるから、有畜農業を奨励して、自給の途を講ずることは緊急の必要であると思ふ。馬鈴薯の産額が明治初年以來二十數倍の増加を示してゐることは注意すべき變化である。馬鈴薯の利用について昨今問題となつてゐるのは工業用アルコールを採取して、これを發動機用のベンゼンに混用し、重油の輸入を少くしようとの案である。その他農村工業について各方面に考究せられてゐる問題は多々あるのであるが、この點に就ては農村問題の外貌と共に結論の一部にこれを論述するであらう。

(五) 日本の財力

日本の國勢の發展につれて政府の會計の膨脹を伴ふことは當然の勢である。一個人の生活に於ては入るを計つて出づるを制するのが原則であるけれども、國の經濟では出づるを計つて、入るを制する方針を取るものである。然し政府の歳入は結局、租税、手数料、又は官業收入等の名目で個人の懐から徴收するのであるから、歳入



の限度は國民の負擔能力によつて決定せられる。

我が國の國庫の歳計は日清、日露、日獨の三戦争によつて、その度毎に跳躍的に膨脹した。それでも昭和六年の歳計は十五億圓に足りなかつたのであるが滿洲事變を一轉機として更に膨脹の一路を辿つた。昭和七年度は十九億五千萬圓、八年度から十一年度までは引き續いて二十三億圓の巨額に達した。これと同時に地方財政も漸次に膨脹して昭和八年には總計十七億八千萬圓を計上してゐる。その外に尙ほ二十有餘の特別會計が存在してゐるから、中央地方の財政全體はかなりの巨額に達するのである。

かやうに急激に國費が膨脹する以上、歳入に不足を生ずることは容易に諒解し得られる。最近まで我が國の租稅收入は九億圓以下であり、これに手数料、專賣收入、官業收入等あらゆる雜收入を掻き集めて十五億圓内外であつた。これだけの收入を以て年々二十三億圓の歳出を賄ふのであるから、政府は連年赤字公債を發行してその不足を補填する外なかつた。そこで昭和六年末に六十億圓であつた我が國の國債

は、その後年額十億圓づつを増加して昭和十一年三月末には、遂に百億圓を突破するに至つた。

勿論公債百億といふ數字は、これを英米佛の諸國に比べては、物の數ではない。唯、我が國の國民所得はこれ等の三國に比較して甚しく低位にある。昭和四年の調査によればアメリカの國民所得は我が國の十一倍半、英國は約三倍半に當つてゐる。而も我が國民所得を一箇年百三十億圓と計算したのは、外國人の眼から見て過大に失すると評されて居る。同じ理由で、日本國民の租稅負擔額は地方稅も含めて一人當り二十六圓であるから、これをイギリス人の百八十圓、ドイツの百圓等に比べては著しく軽いやうであるが、實際には子供の多數であること、蓄積財産の少いこと等を考慮に入れる場合には、現在以上どれ程我が國に増稅の餘地あるやは甚だ疑はしいといはねばならぬ。

前述の如く、我が國は國防、産業兩方面に互つて、今後政府の施設すべき事柄が頗る多い。國庫の歳計は増加するとも減少の見込はない形勢である。かゝる際に何



よりも緊要なことは國民の富力を増大して、國家の要する經費を國民總ての階級に負擔せしめることではなければならぬ。

更にこれを國防の方面より見る時は、將來の戦争は國力と國力との闘であつて、單に戰場に於ける軍隊の戦争のみではない。廣義の國防からいへば國の工業能力、經濟資源、擔稅能力、國民の素質等は總て戦局を左右する要素である。さういふ意味から見て、我が國近年の躍進の姿は頗る人意を強くするものあると同時に、翻つて他面を見れば、工業に商業に、外交に、經濟に國民の一大奮起を要するもの尠からざるを覺えるのである。

## 二 對外貿易の重要性

### (一) 我が國の繁榮は對外貿易に依存す

日本が人口の急激な増加に伴つて農本國から工業國に轉換して以來、その經濟機

構は次第に外國貿易に力を傾ける外に過剩人口を養ふ方法がなくなつた。この點に於ては同じ島國たる英國に比べても、我が國の方が遙かに緊切な必要に迫られて居ることは明白である。英國貿易局の調査に依れば昨年度（一九三五年）のイギリス工業生産の指數は、五箇年以前の一九三〇年に比して、一割三分五厘方の上昇を示してゐるが、その輸出品は數量に於て八分八厘方の減少であり、金額に於ては二割五分三厘の大幅の減退を示したのである。この事實は、取りも直さず、英國の國內産業は恢復して昨年度は稍、殷盛に向つたけれども、その海外貿易は甚だ寒心に耐へざる落目にあることを物語るものである。

もと／＼英國と日本とは類似するところが非常に多い。日英兩國は共にその本國は狭小にして且つ稠密なる人口に苦吟してゐるのであるが、その産業は殷盛を誇るに足る。兩國共に豊富な石炭を持つて居り、その上、綿絲、綿織物輸出にかけては世界市場にあつて常に王座の爭覇戦を演じてゐる。而も兩國はいひ合はせたやうに本國では棉花を産出しないのである。然し彼我の間には一つの大なる差異がある――



—そしてそれは重大なる逕庭である。英國は廣大なる植民地を領有してゐるといふ點である。我が國は植民地を領有するとはいふもの、お話にならない位小さいものであるが英國の有する廣き植民地こそ資源小にして人口密なる英本國の救世主である。されば同じく海外貿易國たる先進國英吉利と日本とはその立場に雲泥の差があるといつても過言ではあるまい。我が國に於ては、國內産業の發展はその對外貿易の進展に依存するところ、英國に比べて一層濃厚なのである。

我が國の海外貿易は昭和十年の輸出入合計五十二億二千萬圓に達し、貿易尻は千四百萬圓の入超に止まつた。その貿易の膨脹額は新レコードであり、貿易内容の改善されたことも前後にその匹儔を見ない。躍進日本の姿は貿易の發展に於て最も偉觀を呈してゐる現状である。

然らば何故に日本の繁榮は海外貿易に依存するか。この理由を簡單に敘述しなければならぬ。

第一に日本の領土は甚だ狭少で且つ産業の原料を供給する資源に缺乏してゐる點

である。日本帝國の全面積は四萬三千七百平方里餘の狭少なものに過ぎない。この猫の額程の土地が植民地其他の屬領を含めた我が日本帝國の領土の總てである。

(この内、内地面積、二萬四千七百六十二平方里)。この小さな領土には石炭もあり山林もあり、水力も利用できるが、餘り取立てていふべき原料資源はないのである。

食料品たる小麥、豆類はこれを海外に仰がなければならぬ。又原料品たる原油及び重油、棉花、羊毛及び木材に於ても然り、その上、原料用製品たる鐵にあつても

亦然り。これを昭和十年度を通じて大約の趨勢を見るに、小麥の本邦輸入額は四千三百萬圓、豆類は七千百萬圓、鐵油は一億五千二百萬圓、棉花は七億千四百萬圓、

羊毛は一億九千二百萬圓、鐵鑛は三千四百萬圓、銑鐵は四千百萬圓、鋼材は六千三百萬圓、屑及び古鐵は八千四百萬圓さうして木材は四千九百萬圓に上つてゐる。

即ち原料はどうしてもこれを海外に仰がねばならぬ現状であるから、我が國の産業をいやが上にも發達せしめんとすれば、益々海外から原料を求めなければならぬ必要に迫られる。この點に就いては我が國の景氣不景氣と海外貿易伸縮との相關性



を、原料品及び原料用製品の輸入指数について観れば、尙ほ一層明白になる。例を三菱経済研究所調査指数にとれば、大正十年から十四年に至る間の平均を一〇〇として、昭和二年の金融恐慌の際には、原料品輸入指数は一一五であつた。ところが同五年一月濱口内閣による金本位復歸と、デフレーション政策の採用に依つて、その指数は七九に下り、同六年には六五と底をついた。然るに同年十二月犬養内閣成立し、金輸出再禁止を斷行してよりインフレに轉向し、同八年には一一三となり、同九年は一三四、十年度は一四四といふ指数に到達した。原料用製品の輸入指数に就いても、同様な事がいはれる。されば我が國にとつては原料品及び原料用製品の輸入は交易の活況に不可缺のものといはねばならぬ。詰るところ、日本には原料資源が不足してゐるからである。

次に日本の繁榮の海外貿易に依存する第二の根據は、國內の市場が如何にも小さ過ぎる點である。日本の繁榮、即ち經濟的及び社會的繁榮の爲には、内國市場のみを販路としては、一時偶發的繁榮は見る事ができても、永續性のある發展は望

むべくもない。國內のみの購買力は限られた小額に止まるのであるから、製造業の擴大の爲にも勢海外輸出を益々奨励しなければならぬ。

第三に、年々急激に増加する我が人口問題の解決の爲に輸出工業を殷盛ならしめねばならない。日本帝國の人口数は現在どの位あるか。昭和五年十月一日の國勢調査によればその内譯は左の如くである。

日本帝國總人口數		九〇、三九六、〇四三
内		
内地	六四、四五〇、〇〇五	樺太
朝鮮	二一、〇五八、三〇五	關東州及附屬地
臺灣	四、五九二、五三七	南洋群島
		二九五、一九六
		一、三二八、〇一一
		六九、六二六

次に日本に於けるその人口の増加趨勢は如何なるカーヴを畫いて來たか。次の數字を見るとそれはカーヴではなく年々著しく上向いて居ることを知る。



帝國人口趨勢(内地)

調査年月日	總數	調査年月日	總數
明治五・一・二九	三三、一一〇、七九六	昭和七・一一・一	六六、二九六、〇〇〇
同四〇・一二・三一	四九、〇九二、〇〇〇	同九・一〇・一	六八、一九四、九〇〇
大正一四・一〇・一	五九、七三六、八二二		

これを以て見れば、内地のみで日本人口増加数は一箇年九十萬乃至百萬人に達してゐることが首肯せられる。日本のこの素晴しき人口増殖率は世界にその比を見ないものである。ドイツの如く人口増加の顯著なところでも、年々三、四十萬人である。過ぐる世界大戦前のドイツこそ人口増加率は最も旺盛だといはれたがそれでも日本の現在程ではなかつた。この増加人口を工業に收容してその勞力を金に換へなければならぬ。即ち、原料品を輸入してこれを完製品として輸出することが人口問題解決の唯一の方法となつてゐるのである。以上述べたところを要約すれば、

- 一、我が國は産業の原料資源に乏しいこと
- 二、日本は海外に市場を獲得しなければならぬこと

三、過剩増加人口を收容せんが爲に輸出工業によらなければならぬこと

の三點に歸する。尙ほこれに加へて食料品の完全なる充足の爲に海外貿易の依存しなければならぬ理由もある。昭和九年の春、我が國に來朝し具さに我が輸出工業の實情を調査した國際勞務局長フエルナン・モーレット氏は、「死亡率の方は目覺しき衛生の進歩により逐年減少すると反對に、出産率の方は數年來常に年百萬人程人口は増殖するから、この儘現在の人口動態のリズムが繼續するとすれば、こゝ、三十年以内に日本の人口は一億を突破するであらう。ところが農業は現在より人口の少かつた久しい以前から需要の充足を爲し得ずゐるが、耕作方法の進歩發達の爲に支那に比し一ヘクタール當り約二倍の收穫を得、稠密人口を養ひ得る生産高を收めてゐる。なれども數年の後に農作食料品の不足を招來することは豫想に難くない」との意味を述べ、それ故に食料品を海外貿易に依つて獲得しなければならぬと斷じてゐる。然し我が國の主要食料品たる米は、朝鮮、臺灣からの移入米が平均千四百萬石に上り、將來これを増加するに困難はないのであるから、今後考慮すべき問



題は、専ら牛を中心とする食用肉を、内地にて供給する方法を立てることにあると思ふ。孰れにしても我が國の重なる輸入品は原料品（棉花、羊毛、鑽石、銑鐵）と食料品（米、麥、牛肉）とで占めて居るのであるが、これに對しては棉花の栽培、緬羊及び牛の飼育、代用品の使用（人絹とステープル・ファイバー）等に依つてこれを防遏することは或程度まで容易な仕事であるから、今後この方向に上下一致の努力を爲さなければならぬ。

(二) 最近に於ける貿易の進展

モーレット氏のいへるが如く、『世界綿業の老舗たるランカシャーでは、その紡織工が日本製の木綿のシャツを肌に着けたり、ブラッセルでは日本で作つたゴム靴が船賃や輸入税や其他の費用を含めてもその土地でできる同じ靴の六割以下の法外な安値で賣られてゐる。瑞西でさへ日本製の時計が賣れ、日本ビールの洪水で和蘭ビールはその植民地に於て大弱りである。日本からは生絲も出れば、人絹も出るし、

又綿織物も出るといふ始末である。日本製の自轉車はべらぼうな安値で飛ぶやうに方々へ賣れて行く。萬年筆だつて、燐寸だつて工業製品と名のつくものはみんな羽が生へて飛んで行く。世界の人人々はこの事實を見て全く目が眩む』と。

嘗て獨帝ウィルヘルム二世は黃禍論を唱へたが、今では老大國イギリスが『黄色の怪物跋扈』を叫び出した程に日本製品は地球の隅々に賣捌かれてゐる。

我々は『上等、舶來』といふ言葉に對比して『日本製』といふ嫌な文字を思ひ出す。それはつい最近迄日本品は所謂粗製品を意味したのである。されば世界市場にあつては、メード・イン・ジャパンは粗製濫造品の代名詞とせられてゐた。それが技術の進歩と爲替安とが相俟つて日本品の世界市場に於ける進出は洵に感慨に堪へない豪勢なものとなつた。

全日本の貿易總額は恢復の初期である昭和七年の二十九億圓を振出しに、八年は三十九億圓、九年には四十六億圓に上騰し、十年に至つて輸出額二十六億三百零八萬圓、輸入額二十六億千七百八十八萬圓、輸出入額合計五十二億二千百六萬圓に



躍進し、従来の最高記録たる大正十四年の貿易額をも突破するに至つた。十年度はこれを前年に比すれば、輸出に於て三億四千五百一萬圓（一割九厘弱）を、輸入に於て二億千七百三十八萬六千圓（九分強）を、輸出入合計五億六千二百四十八萬六千圓（一割二分強）を夫々増加した。さうして入超額は九年度の一億四千二百四十一萬四千圓から千四百七十萬圓に減少したのである。

更に十一年度の状況を見るに年初より六月中旬迄の全土貿易は、輸出額十一億八千三百萬圓、輸入額十四億九千五百萬圓であつて、前年同期に比し、前者は三千七百萬圓即ち三分二厘の増加で、後者は一億五千三百萬圓即ち一割一分の増加である。次に外地を除外した日本内地の貿易について輸出入の態様を部類別に分析すれば次の如く昭和八年以來進展の一路を辿つてゐる。

部類別輸出入表（單位百萬圓）

食料品	輸出		輸入	
	昭和十年	同 九年	同 八年	同 七年
	一九七・〇	一七二・九	一七三・九	一九二・六
				一七四・四
				一七三・四

原料品	二一〇・四	九五・七	七三・七	一、五〇七・六	一、四三三・八	一、二八一・一
原料用製品	六七二・四	四九八・五	五三八・七	四八八・六	四一五・八	三三八・七
全製品	一、四五一・三	一、三四五・五	一、〇三二・五	二八六・二	二六二・六	二二〇・三
その他雑品	二八・九	二七・四	三〇・一	一〇・五	一〇・三	八・六
再輸出入品	三八・七	三三・七	二八・七	六・五	五・四	五・〇
輸出入全計	二、四九九・〇	二、一七二・九	一、八六二・〇	二、四七二・六	二、二八二・三	一、九七二・二

本邦貿易指數表（自は自國貨即ち圓紙幣による指數、金は金貨に換算したる指數）

輸 入	昭和八年		同 九年		同 十年	
	自 金	自 金	自 金	自 金	自 金	自 金
輸 出	八七・〇	一〇一・六	一一六・八	一〇三・五	一一一・九	一〇三・五
輸 入	三七・七	三八・九	四三・一	三八・二	三九・九	四一・五

（一九二九年を一〇〇とす）

尙ほ昭和十年本邦貿易を世界貿易總額に對する比率より見ると、輸出は六位を占め、輸入は五位を占め、輸出入合計に於ては五位を占めてゐる。



本邦貿易二箇年の世界總額に對する比率

	昭和九年	同十年
輸出	三・五三%	三・八五%
輸入	三・五六	三・六四
合計	三・五五	三・七四

(三) 綿布と人絹の王國

以上は我が國海外貿易の大勢を略述したものであるが、更に我が國輸出貿易躍進の一標本として、綿布及び人絹織物が如何に世界市場に進出して居るかを詳述して參考に供するであらう。

昨年度に於けるイギリスの綿織物世界輸出數量は二十億碼に足らなかつたが、日本のそれは二十七億碼に達し、遂に七億碼をリードする優秀振りを示した。かやうに日本綿布の輸出がイギリスを壓倒したことを特に述べたのは、綿布輸出こそは最近迄の日本貿易界の選手ともいふべき地位にあるからである。然らば何故に英國綿

業は衰退せんとしつゝあるか。一般にイギリス綿業の缺陷として指摘するところはその生産費割高の一點に歸著する。然らば何故に生産費の割高を來すのであらうか。それは

- (一) 従業員の高賃銀とその引下げの不可能であること
  - (二) 工場、機械その他の固定資産が減價銷却不充分なる爲割高になること
  - (三) 綿布工業の老衰病的傾向、従つて業者の不活潑なことである
- (一)と(二)とはこれを要約すればイギリス綿布の價格高であり、(三)は業者の無氣力といふことである。されば日本綿布輸出のイギリスをリードせる理由は、

- (一) 價格の低廉
- (二) 業者の旺盛なる氣力

に歸著するのであるが前者は物質的方面であり、後者は精神的方面である。日本の綿布が英國品を驅逐して壓倒的勝利を占めた理由の一は價格の低廉といふことであるが、日本品が低廉なる理由としては一般に次の二點が數へられて居る。



(イ) 日本に於ける勞銀の低廉  
 (ロ) 圓爲替の下落

日本の貨銀は確かに歐米の工業國に比べて低廉である、然しそれは衣食住費の低廉なことから來るのであつて、これを以て直ちに生活程度の標準と見ることは當らない。

爲替安が我が國の輸出を促進したことは何人も認めるところであるが、同時に爲替下落の爲に輸入原料品の値段が著しく高價となることも事實である。従つて今日の日本は原料の代金については爲替安の利益を得てゐないのであつて、僅に勞働加工費の部分に於て爲替安の恩恵に浴してゐるものと結論して誤はないであらう。

次に日本綿布の勝利の原因を精神的方面に求めるならば、それは主として次の三點に歸するものである。

- (イ) 工業の合理化
- (ロ) 技術の優秀

(ハ) 新式紡織機の採用

我が國の當業者は工場の經營に於ても、販賣方面に於ても總て合理化の努力を怠らなかつた。イギリスの優れたる技術を學び、又自らの創意をも加へて最近著しく優秀となつた。紡織機に於ても豊田式織機の如きは世界第一といはれる。然し以上三點の形式的理由のみを擧げて、その背後に潜む氣力の問題を見落しては、綿布輸出の促進された理由を説明して完全とはいはれない。更に貿易の進出を扶ける社會的條件、即ち環境が頗る有利に展開されたことを附加しなければならぬ。

こゝで私は再びモーレット氏の言を引く。「日本はイギリスよりも大分以前に經濟的危機に遭遇した。早くも一九二〇—二三年には國家全體が破産せぬかと迄心配させられた。そこで大和魂は齒を食ひしはつて考へた末、他國よりも良い品を作らねばならぬことを始めて知つた。その方法としてどうしたか。日本は一九二五—二九年間に新工業組織の建設に猪突した。工場の改革、機械の整備、勞働者の訓練、ありとあらゆる努力を吝しまなかつた。かくてその製品は素晴しく良くなつたし、又



安くても濟むやうになつた。この時一九二九年の世界恐慌が襲來した。その時には日本の用意は間然するところない程整備せられてゐた。……』即ち世界恐慌こそ日本貿易の進展のための救済者であつて、疲弊した世間は争うて廉價品を求め、日本の圓爲替は平價の三分の一に下落し、國內物價はこれに比べて殆どいふに足りない程しか騰貴しなかつた。これ等は總て輸出貿易を促進する根本的條件であつた。

(四) 輸出品の變遷と國內産業

今日までの輸出貿易品の大宗は纖維工業品であつた。いひ換へれば、生絲、綿布、絹織物等が常に輸出品の王座を占めてゐたのである。然るに最近に至つて、この王座を窺ふ新しい貿易品が現れて來た。而もその數量が年々凄じい勢を以て増加してゐる。それは機械、器具等の重工業品であり、藥品、人絹等の化學工業品である。これは一面に於て我が國內の産業がこの方面に伸展して來たことを物語る何よりの證據である。

まづ手近に一月より六月中旬迄の本年貿易情勢を覗くと、全日本輸出合計十一億八千三百萬圓、輸入合計十四億九千五百萬圓、差引入超三億千百萬圓で、前年同期に比すれば輸出は増加率僅かに三分でこれを前年度、前々年度に比すれば甚だしき萎縮である。而も輸入増加率は一割一分で、十年の一割六分、九年の一割四分に比して殆ど同じ程度である。この輸出増加の停つたことは從來の重要輸出品不振の證左である。輕工業製品たる綿布、人絹布の輸出伸張力が減退せんとする現れである。生絲、絹布の輸出力も萎縮した。十年度六月上旬迄の生絲、綿布、絹布及び人絹布の夫々の輸出累計額を示せば左の如くである。

生絲綿布絹布人絹布累計額

	昭和十一年六月上旬現在	同十年同期比較	同上割合
生絲	一三五、五二三	△ 四、三三五	(-) 三%
綿布	二〇二、一七四	△ 二五、四三九	(-) 一一
絹布	二八、四六八	△ 七、〇五四	(-) 二〇
人絹布	六五、三四七	七、八〇二	(+) 一四



備考——△印及び(一)印は減少を示し、(十)印は増加を示す。

ところで綿布、人絹の不振を尻目に最近めき／＼と競り上つてきた輸出品は金屬類、金屬製品、機械器具、化學製品その他諸雜貨である。

昭和十年一月より四月迄の四箇月間のその増加せる輸出狀況を見ると左表の通りである。

	昭和十年	同 九年	比較増加
金屬類	三一、四六三	二五、四九二	六、九七三
金屬製品	二三、〇八四	一八、一五四	四、九三〇
機械器具	四二、九九〇	三五、五七〇	七、四二〇
化學製品	五三、二一〇	四四、〇二〇	九、一八八

又雜品輸出の前年に比し増加せる重なるものを挙げると、十年一月より四月迄の累計に於て、水産物五十萬圓、精糖三百六十七萬圓、ビール四十六萬圓、寒天八十五萬圓、原料品は屑絲及び眞綿五十四萬九千圓、石炭五十三萬二千圓、原料用製品は植物性脂肪油七百三十四萬九千圓、魚油二百二十二萬八千圓、鐵五百四十一萬八千

圓、全製品は、毛織物二百四十三萬一千圓、帽子四十九萬四千圓、紙類三十七萬九千圓、セメント九十二萬三千圓、硝子製品四十七萬一千圓、鐵製品百六十二萬七千圓、機械及び部分品四百九十一萬九千圓及び電球ランプ類五十二萬三千圓である。本年度に入つて綿布、人絹布の輸出伸張力の減少せる理由は、各國の日本品に對する輸入防遏の影響とみることが一應の説明である。けれどもつと本質的なる理由は、國內産業が輕工業より次第に重工業化せんとする傾向にあることである。多くの國に於て、資本主義の發達過程は消費財たる纖維工業品の生産から始まつてゐることは歴史の教へるところであつて、その高度化と共に、産業部門も重工業へと進展する。昨年の後半期よりこの傾向が我が貿易にも現れ、重工業品の輸出が活況を呈するに至つた。

この傾向は輸入側の方にも既に現れてゐる。即ち鐵の輸入が昭和九年の一億六千五百萬圓から十年の二億五百萬圓と増加したのは、軍需品方面の需要もあつたが、我が國の産業が重工業時代に入つたことの證左ともみることが出来る。



我が國が、商工業によつて經濟を立てむとする方向に進む以上、その貿易は輕工業より重工業に移り、更に化學工業、精密機械工業に轉じ、次第に産業部門を擴大して行くことは必然の傾向である。それは輸出貿易が、單なる原料と手工とを賣ること非ずして、その國の、技術と智識とを輸出することに歸するからであつて、我々はこの變遷が、貿易の上に現れて來たことをこの上なき現象として祝福しなければならぬ。

(五) 日本品に對する包圍戰爭

日本の貿易が進出すればするだけ、諸外國のこれに對する重壓は強烈になつて來た。それは自國の、製造業を保護する爲に日本品の輸入を制限したり、又片貿易と稱して、日本が物資の買入をしない場合には、日本品をも購入しない政策に出るのである。

最近の世界に流行する貿易戰爭には經濟ブロックと稱する言葉で、その戰爭の形がいひ現されてゐる。經濟ブロックとは、一定の地域を一つの關稅障壁で防禦しながら、その内部で互に有無相通する經濟組織を立ててゆかうといふ遣方である。この形の最も顯著なものは大英帝國ブロック、ロシア・ブロックの如きであつて、イギリスは、世界に跨る自治領と植民地を率ゐて、本國の製造品を植民地に賣り、植民地の物資を、外國品よりも優遇して本國に輸入し、この方式で經濟不況を乗切る政策をとつてゐる。従つて、英本國も植民地も争つて、外國の競争品に締出しを喰はせてゐる。カナダ、インド、南阿、濠洲を始めとして、王領植民地も、日本品の割當制度を實施した。これに對抗して、我が國でも日滿經濟ブロックを建設すべしとの論が唱へられてゐるが、その抱擁する人口からいつても、資源の分量から見ても、このブロックのみで、自給自足の經濟を立てることは、餘りに規模が小に過ぎる。

日本品の輸入制限を行つた最近の例は濠洲が最も顯著であるが、元來日本は毎年一億七八千萬圓の羊毛を濠洲から輸入しながら、日本品を販賣する額は三分の一に



も足りないのである。従つて、日濠間の貿易は昨年度も一昨年度も一億三千万圓乃至一億六千万圓の入超となつてゐる。それにも拘らず、日本から輸出する人絹織物、綿織物を制限して、禁止的な高率の關稅を賦課することを決定した。これに對して我が國も、己むを得ず通商擁護法を發動して濠洲から來る羊毛、小麥等に特許制度を設けることにしたので、當分の間は、日濠兩國の間に關稅戰爭が行はれることになるであらう。各國が外國品輸入を防遏せん爲に執れる手段を見れば、

一、爲替管理に依る輸入制限 外國との爲替取組を制限することに依つて外國品の輸入を防遏せんとするもの、それを實行してゐる主なる國はドイツ、イタリー、ベルギー、オーストリー、ポーランド、スペイン、ポルトガル、日本、滿洲、中華民國、ブラジル等である。

二、輸入割當制 輸入を防遏せんが爲、國々からの輸入量を割當てて決定するので、まづフランスが一九三一年に始めて採用したがイギリス、ドイツ、イタリー、ベルギー、オランダ、スイス、オーストリー、スペイン、ポルトガル、ポーランド、

英領印度、蘭領印度、佛領印度等がこれを實行してゐる。

三、輸入許可制、輸入の場合豫め政府の特別許可を必要とするもので、輸入割當制と異り、一定期間の輸入量は固定せず、又一般に公表せられない點に特色を持つものであるが、許可制度そのものは新しいものではない。たゞ最近はこの輸入防遏の手段として用ゐらるゝに至つた。これを實行せる主なる國はベルギー、イタリー、オーストリー、ハンガリア、デンマーク、トルコ、チリ等である。

四、爲替補償稅 爲替下落國よりの輸入商品に特別に課稅するもので、これを實行してゐる國はフランス、スペイン、佛領印度、カナダ、キューバ、エヂプト、南阿聯邦である。

五、求償的關稅法 相手國との貿易バランスの如何に依り關稅率に差等を設けるもので、キューバ、ハイチ、グアテマラ、サルバドル、ドミニカ、ホンデュラス及びエクアドルがこれを實行してゐる。

六、輸入禁止 輸入防遏手段として輸入を禁止するもので、スペイン、ポーラン